

# 水の文化 温泉の

# 高揚



神崎宣武「日本温泉文化史」

菊川城司 板寺一洋「地下水としての温泉保全入門」

山村順次「個性ある温泉地に」

今野清十郎「農民の家 鳴子温泉に今も残る湯治の場」

石森秀三「ハッピネスを基準とする維持可能な感幸」

編集部「野沢温泉村の湯仲間と野沢組」

水の文化楽習実践取材

「地域の文化資源を伝える野沢組と道祖神祭り」

野沢美季「女将が守る温泉宿」

古賀邦雄 水の文化書誌「温泉」

## 温泉の高揚

日本の温泉文化は「保養」に端を発し、養生や旅の楽しみ、宴会にまで裾野を広げてきました。

保養とは、本来持っている自然の力を無理せず使い、気を養おうという日本流の考え方で、ヨーロッパの「治療の湯」とは微妙に違うものです。

現代の温泉にはたくさんの魅力があり、人によって、求めるものも多様化していますが、やはり今でも「温泉に行こう」という計画は、気持ちをワクワクさせます。

これからの温泉は、ワクワクしながら使い続けることで、一元的でない多様な魅力を備え、地域と人、人と人を結ぶきっかけになるかもしれません。

訪れる人、観光客にとつてのハレの温泉も、受け入れる人、地元にとつてのケの温泉も、どちらも同じように大切なことではないでしょうか。

特集「温泉の高揚」

日本温泉文化史 神崎宣武

地下水としての温泉保全入門 菊川城司 板寺一洋

神奈川県温泉地学研究所

住民自らが地域性を再認識して生き残る  
個性ある温泉地に 山村順次

農民の家鳴子温泉に今も残る湯治の場 今野清十郎

ハッピーネスを基準とする維持可能な感幸 石森秀三

利用する側と管理する側の総有

野沢温泉村の湯仲間と野沢組

水の文化楽習実践取材 長野県 野沢温泉村

地域の文化資源を伝える野沢組と道祖神祭り

みずだより 女将が守る温泉宿 野沢美季

文化をつくる 温泉の効用？

水の文化書誌 温泉 古賀邦雄

ミツカン水の文化交流フォーラム2005

インフォメーション



# 日本 温泉文化史



## 神崎 宣武

かんざきのりたけ  
民俗学者・旅の文化研究所所長・岡山県宇佐八幡神社宮司  
1944年生まれ。主な著書に『文明としてのツーリズム』（人文書館、2005）、『まつりの食文化』（角川学芸出版、2005）、『江戸の旅文化』（岩波書店、2004）、『おみやげ贈答と旅の日本文化』（青弓社、1997）、『「湿気」の日本文化』（日本経済新聞社、1992）他。

温泉の保養効果を求めるのは日本人特有の意識

日本人は本当に温泉が好きで民族です。風呂も好きだけれど、温泉には風呂とは違った魅力を感じています。温泉は火山活動が活発な場所に湧きますから、何も日本に限ったことではなく、海外にもたくさん温泉地があります。温泉に薬事効果があることは昔から知られていましたから、ヨーロッパでは温泉を即利的というか実利的にとらえ、病人を治療するための病院付属施設として発達させました。逆に日本では、そういう発達の仕方は見られません。日本人が「温泉が好き」という場合には必ずしも薬湯効果にかぎっていませんので、海外の傾向から見ると「なぜ？」という疑問が湧くでしょう。

## 清浄な水の冬版

ひとことで温泉と言っても、発達の仕方はいろいろです。その中で一番大きな要因は、日本人の「水感覚」にあるように思います。例えば、「水垢離をとる」とか「湯祓いをする」というのは、神仏に祈願する前に水を浴びて、身を清める象徴的な儀式です。

さらに、水には浄化力があると日本人は思っている。揚子江やドナウ川を見て、水に浄化力があるとはとても思えないでしょう。最初は、急峻な岩場を落ちてくる滝のような水に、我々は浄化力を見出したのでしょうか。やがてその意識は、溜まっている水や汲んできた水にも浄化力があると感ずるまでに発展します。そこで、襦ぎに水を使う意味が出てきたんです。

ところが日本の冬は寒いです。そこで、冬場に穢れを祓う対策として、湯を使う。しかも、湯祓いは入浴だけでなく、呪術者が笹や榊を湯に浸して祓う。ここに日本人の縮小文化というか、したたかな応用力があると思うんです。宗教に拘束されない大らかさでもって、要は、夏用仕立ての水に対して、冬用仕立ての湯があるので

す。私は温泉というのは、どうも「清浄な水の冬バージョン」という意味が強いのではないかと思っています。

だから我々は、ヨーロッパのような科学的な療養ではなく、精神的な再生作用を温泉に求めています。温泉に浸ることによって穢れが消え、元の気が戻るといって穢れ作用を託しているんだと思います。温泉に入ると気持ちよくなると「さっぱりした」と言うでしょ

う。外国人は温泉に入っても、そのうは言わない。それは、日本人の水を清浄視する文化が、湯にも転じたからでしょう。したがって、水垢離の変型として温泉浴を捉えることもできると思います。

### 農村社会の保養

農閑期の湯治も、温泉をとらえる上で忘れてはならない重要な行事です。

民俗行事に、「泥落とし」や「鍬洗い」、「鎌洗い」という言葉があります。これは稲作文化からきた言葉です。集約的な共同作業で行なわれる稲作は、雨が降る時期に一気に田植えをするし、霜が降りる前に一気に刈入れをします。こうした共同作業は、親族や「結」や「講」などと呼ばれるような集落内の集団で行なわれたため、作業が終わって一段落した後に、今風に言えば「さあ、打ち上げをしよう」ということになり、手近な保養施設である近くの温泉に行くというの、ごく自然な成り行きだったのだと思います。

日本列島は火山帯の上に乗っていますから、自然の条件として、温泉が各地に分布していて、行きやすいという条件もそろっています。まあ、稲刈りの後は祭りや冬への備えがありますから、やは

り行事化するのには田植えの後になるでしょう。

では、同じ稲作文化圏である他の地域に、日本の農村のような温泉保養が見られるでしょうか。

東南アジアでは二期作が可能のため、作業の時期が少々ずれても収穫にそれほど影響がありません。そのため、日本のような共同作業の発達がなく、みんなで一齐に保養に行くという形態はありません。

また、中国の雲南省あたりは気候条件が日本と近いのですが、残念ながら温泉場が少ない。このように、日本で農事と温泉が結びついたことには、好条件がそろったという理由があるのです。

温泉場が、歩いて半日程の所にある地域では、これが大いに発達します。誰が家に残って、誰が温泉に行くかというのは家族構成により、決して家長だけに行く資格があるわけではありませんでした。家長制が厳しくなったのは、近世以降のことですから。特に冬の寒さが厳しい東北、温泉場が多い中部、四国山地、九州山地では、田植え後の泥落としが盛んに行なわれました。

温泉に行ったからといって毎日酒を飲むわけでもなく、治療のために入るわけでもない。労働を休み、共同で保養する。私の記憶でいうと、昭和50年代の秋田県・玉



川温泉、後生掛温泉ではまだこのような保養で訪れる人を見ることができました。昭和50年代といえば、つい最近のことです。

湯船はあるけれど、排水が下を流れているので、オンドル形式ですね。その上に筵を敷いて、みんな自炊で泊まり込んでいました。気の合った者で飲みながら、おぼさんたちはごろごろ寝ている。それが一つの集落の泥落としだったります。「若いのが、こつちおいで」と、僕も何回かつきあいました。5日も10日もそうやっていいるので、これを宴会といえるかどうか。

つまみだつて、スルメや鱈を焼く程度だし、御飯を炊いて、野菜の味噌汁と漬け物で食べている。つまり、家から離れて、労働と休養、ケとハレの区別をつけてきたのが湯治の大きな役割です。

### 温泉リゾートは 上層階級の転地療養

もちろん、皮膚病などの病理的な治療を温泉に求める例もあります。ただし、それはかなり上層階級に限っていたと思います。

京都の貴族が有馬温泉に行った

という伝説が残っています。水と空気がきれいで、景色も良い場所に行つて気分転換するという転地に意味があり、お付きの人間がつき従つて、何不自由ない生活をするわけですから、今の言葉で言えば温泉リゾートですね。それができるのは上層階級で、庶民が有馬へ行き始めるのは江戸時代からで、寺社詣でがらみの周遊旅行が登場してからのことです。

このように温泉利用の中に上層の療養と、農村の保養が長らく並行して行なわれていた、というのが日本の温泉事情だったのです。

## 大衆浴

それから浴槽の大きさも、温泉に魅力を感じる大切な条件の一つになりますね。日本人は、温泉という大浴場でないと納得しません。内湯では入った気がしないのです。つまり、大衆浴と温泉が結びついている。この結びつきの背景には、日本特有の湿気と仏教の影響があります。

現在残る寺には、坊さんたちが入った沐浴堂しか残っていませんが、「一遍聖絵」などを見ると、坊さんが逗留し、人々を教化するために踊り念仏の他にもいろいろなイベントを催しています。その一つとして、湧かした湯を桶で流し、沐浴堂へ入れ、そこに信者を浸かせていた。つまり、仏教の布教の中には、念仏を唱えるだけではなく、中世までは薬事療法や入浴療法が一体となっていたわけです。その沐浴は、同時に何人も入る大衆浴でした。

去年の10月に韓国の温泉視察に出かけたのですが、お隣の国なのに日本と韓国では、大衆浴への意識がまったく違います。韓国では、他人と一緒に風呂に入る習慣は一部の社会を除いてはなく、温泉も例外ではありません。日本人の温泉好きは海外でも有名で、韓国で



信州長野の善光寺。その参道に並ぶ店々には「全国からの参拝客を迎えるぞ」といった気構えがある。

は日本人用の共同風呂を造り、新たに日本人観光客を誘致しようと努力しているところです。

台湾は一周旅行が主流ですが、そこに知本温泉をコースに組み込み始めています。こちらも、すぐにブレイクするでしょう。

### 温泉周遊旅行の成立

江戸時代も元禄以降になると、世情が安定します。年貢の徴収率も7分3分から3分7分に逆転して、個人の所得が増えました。個

人の所得が増えると使い途はだいたい決まっています。旅行なんですね。

江戸時代は、旅館と食事とが結びついて、一泊二食の旅という概念が定着する時代です。温泉のない所で旅館をやろうとすると、水代と新代に経費がかかって高くつく。やはり温泉旅館というのが、経営上でも都合がよかったです。

ではなぜ、旅館と食事が結びつくようになったのでしょうか。江戸時代には、旅人を一括管理する制度、「宿改め」がありました。

暮れ四つ(午後8時)に宿改めをしたとき、一人でも外出していると宿の主人の責任になって営業停止にもなりました。この宿改めは抜き打ちで行なわれたので、旅人を外で飲み食いさせるわけにはいかず、宿で食事を用意するようになったのです。一泊二食のスタイルが生まれ、みんなが四六時中同じ顔をつきあわせて食べることになる。そこで、「まあ今日ぐらいはパーッとやろう」と、宴会が始まるのも自然な流れです。そして、宴会の開始時間をそろえるためにも、大きな浴槽で一気に入浴させてしまおうというのは、合理的な考えだったわけですね。

温泉湯治といえながら、実は温泉立ち寄り旅行が行なわれていたのが、江戸時代中期以降です。湯量があり、風光明媚、人口の集住地や主要街道に近い所に旅館街が発達します。そうなる温泉湯治も、1週間も10日も滞在するという性格ではなくあります。例えば、江戸から伊勢参宮して、帰りには中山道を通り温泉に寄っていいこうとなる。温泉は1泊2日で多目的旅行の一つになり、夜にはハイライイトとして宴会が行なわれました。

この当時の周遊旅行成立の裏には、「御師」の存在があります。御師とは寺社詣でを手配する総合旅行業のようなもので、自分の縄

張りを持ち、各寺社ごとに系列化していました。遠隔地をまとめる頻度は少ないけれど、範囲はほぼ青森から鹿児島まで広がっていました。例えば伊勢神宮の門前には、最盛期で670人ほどの御師職がいました。つまり、今でいえば670の旅行業者があつたということです。

彼らは全国に向いて、伊勢講をつくらせました。講費を積立てさせ、講費の中から3人とか5人を輪番で、あるいは4つ5つの村を合わせて20人、30人ぐらいの団体にしてお伊勢参りを企画しました。こういう庶民の旅が発達する背景には、旅行業者の営業力があります。

関東からですと、伊勢参宮にはスムーズにいかなくても往復で40日かかりました。しかし伊勢まで行って、真っ直ぐ帰る人はいないでしょう。金比羅様まで足を延ばす人もいたようですが、多くは京都に行つて、中山道で帰ってくる。そうすると大体50日くらいかかります。それぐらいだったら、農閑期に行つて来られるわけです。

### 「宿改め」は間接管理

少し話題が逸れますが、「宿改め」は城下町では町奉行所が、小さな宿場では代官所が行ないまし

た。時代が下ると形骸化するのですが、年に一回であっても、そのときちゃんとしていないと営業停止となりますので、宿の主人にとっては怖いことでした。

幕府の施策は、このような間接管理が上手だったんですね。宿屋の主人に責任を負わせてしまう。この他にも、村の坊さんには戸籍管理をさせ、年貢の徴収は庄屋や名主に、警察は十手持ちにさせる。江戸時代が長く続いたのは、権力者が末端まで出てこないことに一因があったかもしれません。今は逆に、全部お上任せになっているわけですが、本来、日本的規範では、土地のことは土地で管理するものでしょう。

ですから日本社会では、「長」という役につくことは、リスクの大きいことでした。よく地主と小作の対立というけれど、言われるほどの対立はありません。もちろん地主は大きな家に住んで使用人も多かったのですが、年貢の徴収は地主が代理管理していたから払えない者が出ればその帳尻は持ち出して補填していました。

さらに、菅江真澄（1754～1829）や、古川古松軒（1726～1807）など、当時の文人墨客の旅日記を見ると、泊まるのは庄屋や名主の家です。宿泊中の負担を庄屋は全部賄い、出立



十四代將軍徳川家茂夫人となった皇女和宮（静寛院宮）が静養した箱根塔ノ沢の環翠楼。銘木を使い、数寄屋をはじめ、総もたせなど建築的にも重文クラス。夏には、前に流れる早川の冷たい水を使った冷水クーラーが自然な風を送り出す。

するときは簡単な路銭を渡して送り出す。だから、日本中どこへ行っても、掛け軸やふすま絵や額が残っています。今で言う企業メセナを、それぞれの土地の顔役がやっていたわけです。そういうサロンのネットワークがあったことも旅行文化の背景として考えておくべきでしょうね。

庶民は、時代劇で出てくるようながんじがらめの拘束はなく、団体が泥落としたり、伊勢参宮したりということが、規模に見合った形で行なわれていました。

治水家としても有名な田中休愚（きゆうぐ）という幕府の役人が書いた『民間省要』という記録があります。お上の側から建て前として書いているのですが、「旅に出るはならん遊んではならん」と書いたあとに、「ただし回国修業として巡礼、信仰の旅に出る者多数あり」と記し、さらに「農民は労働の後の湯治あり」と書いている。結局、公に認めることはできないけれど、寺社詣でと温泉湯治は、黙認される2つの方便だったということです。

江戸時代の制度は、間接統治と連帯責任ですが、それに沿っていれば、反乱を起こさない限り旅は許された。それで閑期に団体で旅に出て、ガス抜きができたというわけです。

## 湯女の登場

「行くの地藏に帰りの観音」というくらいで、行く時は団体を崩さずに伊勢まで行き、帰りはばらばらで遊びたい奴は遊ぶ。宿場町は風俗が規制されていましたから、1つの旅籠に飯盛り女が2人、と決められていました。

しかし温泉地はその法規制がありませんでしたから、箱根の湯本とか有馬、諏訪といった大きな温泉宿場には垢擦りをする女性が現れました。「湯女」という女性が男について湯殿に入り、背中を流し垢を落とす。これも日本の特徴ですね。これは時々禁止もされますが、形を変えて、また営業が再会される。で、馴染めば当然話がそういう風にもなるわけで、膝枕でお酒を飲んだり。

湯女が禁止されると男の垢擦りが登場し、これが「三助」です。

## 軍隊と宴会・温泉

温泉についてだけではありませんが、明治時代の風俗には、軍隊が大きい影響力を持ちました。

女遊びでも、お金と時間の無駄とも見える消費が粹だったわけで、江戸の遊郭・吉原の本店では、3回上がらないと手も足も出せませ



箱根宮之下の富士屋ホテル。外国人から見た日本趣味の和洋折衷建築。ホテルの周りには、古伊万里や刀剣を扱う骨董屋が立ち並ぶ。

んでした。まあ、ある種のお見合い期間があったわけです。ところが軍隊が客になることで、宴会の形式が変わり、宴会の手順も簡略化されました。

岡山に中島遊郭という所があり、その楼主が江戸時代生まれで、明治期をすごして料理屋兼置屋をやっていました。その日記にも「明治では、役人と軍人がいばる」ということが書いてあります。

日清・日露戦争の勝ち戦を経て、官僚閥、軍閥が力を持っていく過程で、宴会が非常に多くなりました。出兵、凱旋と、何かにつけて宴会が開かれました。無礼講とい

うのは、礼講があつて成り立つ言葉ですが、すべてが無礼講になつてしまつたわけです。

飲酒の習慣も、軍隊に行つた人が帰郷することで全国に広まりました。もともと農村社会では酒は行事のときしか飲みませんでした。それが日常的に飲まれるようになり、さらに鉄道ができて酒の商品流通も発達します。

日本の酒造量は、明治30年代に急速に増えていきます。祭りのときの酒は自家醸造ですから、村人相手に酒をつくつても商売にならなかつたのに、戦争を機に、全国津々浦々に酒蔵ができたのです。

ただ、こういう軍人の宴会と無縁だった遠隔地の温泉は、古くからの農民の保養場としての泥落と、近年まで残ることになりました。ですから、明治の文明開化によつて、温泉地も変わる所と、変わらない所に分かれてきます。

### 外国人向けリゾート

温泉のもう一つの新しいスタイルは、外国人向けのリゾート地です。明治政府がつくつたツーリストビュローは、「外国の要人たちを庶民社会に混入させない」ために、外国人向けの特等高級

リゾート地をつくつて隔離する機能を果たしていました。観光立国の意味あいとは、まったく違います。当時は箱根や日光、湘南、関西でいうと堺の海岸、芦屋、宮島などが開発され、洋式ホテルが造られました。温泉で外国人観光客向けの保養地となつた所に、今日でも品格を持った温泉旅行に耐えるホテルが残っています。

東京の近辺でいいますと、日光の金谷ホテル、箱根の奈良屋ホテル、富士屋ホテル。共通しているのは、国立博物館のような建物ですね。

また、ツーリストビュローは、温泉地だけでなく近辺を外国人要人向けに別荘分譲もしましたから、格上の別荘地として残っているとこもあります。

このように温泉は、いくつかの要素が重なつて発展、変遷を経ましたが、農家の泥落としからなる温泉は連綿と続いていて、情報化時代に入ると「秘湯」として取り上げられるようになります。その契機が、デイスカパー ज्याパンでした。

### デイスカパー ज्याパン

デイスカパー ज्याパンキャンペーン（1970）の特徴は、女性を動員したということです。特に

若い女の子が動いたことが、温泉地を大きく変えました。

それまでも女性が温泉に行つてはいた。ただ、大らかだった江戸時代よりも、むしろ「婦人は銃後の守り」という厳しい教育がされた明治、大正、昭和の前半のほう

が女性とつて厳しい時代でした。それが高度成長期に入ると、女性の動員が図られるようになります。温泉でくつろいでいる女性の写真がいたる所で見つくと、男性もつられて温泉地へ行くから入り込み客（注）がものすごく増える。それで設備投資が進んで、温泉旅館の大規模化、立て直しが進みました。

また、企業の招待旅行というのは新しい形でしたね。例えば、家電メーカーが全国の小売店を招待して温泉地に行った。このように、やはり経済の高度成長は日本の温泉地をがらりと変えた大きな要素になりましたね。

交通が発達すると、ほとんどが一泊旅行になつて、その日の晩に宴会を開くことが必要になります。温泉旅行イコール宴会となるのは、1970年代からですよ。温泉旅館が、どんどん温泉観光ホテルに

（注）入り込み客

観光業界では、統計的に把握された観光客数を「入り込み客」と呼ぶ。一般には日帰り客数と宿泊客数の合計で、この入り込み客を増やすことが地域観光政策の目的となっている。



変わるんです。

ここで指摘しておかねばならないのは、その土地における温泉の役割が変わることです。

どぼんと温泉に浸かつて宴会するのは以前と同じですが、業者が儲けても、その土地への分配、還元は増えません。例えば、エンターテインメントと称して、温泉やそれにまつわるすべての商売を、自分の宿・土地の中に囲いこんでしまう。朝市までも、自分の所のロビーで開く。そういう宿泊施設の大聖化の蔭で、消えていく旅館も出てきました。

飯坂温泉がいい例です。昭和60年代の調査では、100年の歴史を持った旅館で生き延びたのは約6割でした。外部資本が入り、設備投資できないところは、潰れていきました。全体の入り込み客数は増えているので、大きい所に集中しているわけです。

一方、今でも小さな旅館がたくさん残っている温泉地もあります。そういう所が生き延びたのは、不便で入り込み客が少ないからです。その理由の一つに、不便などにはマスコミも取材に行かないということもあります。

そうなると、マスコミの付加価値に注目が集まり、マスメディアにどう露出するかが生き延びの課題と考えられるようになってき

ます。このように温泉と温泉地とマスメディアがリンクし出した、象徴的なきっかけがディスカバージャパンでした。

マスコミとつながるようになるのと、料理も不必要に贅沢になると、旅館であれば日常の料理よりは手がかかっていて、一汁一菜でないのは当然ですが、高度成長期の温泉旅館は不必要なまでに料理を膨張させました。二の膳が普通になり、十品以上が基準になりました。それは日本の庶民の食習慣には無かったこと。要するに成り上がりだけで、個人で泊まれば1泊2万円、3万円にもなりました。

このように温泉と温泉地とマスメディアがリンクし出した、象徴的なきっかけがディスカバージャパンでした。マスコミとつながるようになるのと、料理も不必要に贅沢になると、旅館であれば日常の料理よりは手がかかっていて、一汁一菜でないのは当然ですが、高度成長期の温泉旅館は不必要なまでに料理を膨張させました。二の膳が普通になり、十品以上が基準になりました。それは日本の庶民の食習慣には無かったこと。要するに成り上がりだけで、個人で泊まれば1泊2万円、3万円にもなりました。

### 温泉に対する共同幻想をどう維持するか

現在の日本の場合、薬湯というのはあまり意味がない。成分にはあまり依存しません。滞留期間が短いので、一晩入ったからと



岩が割り貫かれた、伊豆は大滝温泉の天城荘「子宝の湯」。温泉の効用の一つとして、子供が授かるようにという期待は大きかった。

いつてそれが効くとは誰も思っていない。しかし、「温泉に入っ

て癒された」とは思っている。日本人の温泉好きというのは、言ってみれば共同幻想です。だから湧出量よりも、むしろ「温泉という共同幻想をいかに持続させるか」が大事なことです。

江戸時代にも温泉のガイドブックがあつて、その本が共同幻想を相当膨らませました。そして、科学的な情報というのはほとんど提供されてこなかったにもかかわらず、癒されたとみんなが思っています。厚生省(当時)が決めた基準があつても、温泉に行つてそれを確かめている人はいません。つまり、癒しという意味での共同幻想は江戸時代からずっと続いており、「日本人の温泉好き」という形で今まで維持されてきたことは間違いありません。

### 温泉は非戦闘文化

こうして見ていくと、温泉という概念や現在の温泉地が、一言で語られにくい理由がわかってきます。つまり、初めに求められた機能も違えば、発展のプロセスも多様であり、それらが混じりあつて今の姿になつていくからです。逆に言えば、温泉そのものは変らずにあつて、回りを取り巻く我々の

思惑や利用の形態が変化したために、温泉の性格が多様化したということもできます。

そうした意味からいえば、温泉はこれからもどんどん変化する可能性を秘めているということです。しかし、日本人の大衆浴文化が世界に広まるかということ、それはないでしょう。裸で他人と接するということは、非戦闘文化の賜物で、海外に目を転じれば、裸で交わるなどということはありえない。古代ギリシアやローマの例はありますが、あれは自分に敵意のないことを表示しているわけです。裸を見せあつて議論をし、議会議堂をする。それと、日本の温泉は根本的に違いますから。

そういう意味で、日本人は、戦闘心とか敵愾心が少ないという、きわめて不思議な民族です。早い時代に一言語に統一されたことが大きな原因でしょう。江戸時代の参勤交代は、文化の均質化に非常に貢献しています。言語が違つたら警戒して、こうはいかなかったでしょう。

それと似た状況が現代の中国で、十数億人が一つの言語で話つてある。脅威的なことです。それを日本は江戸時代に、期せずして見事にやったということです。



# 地下水としての温泉保全入門

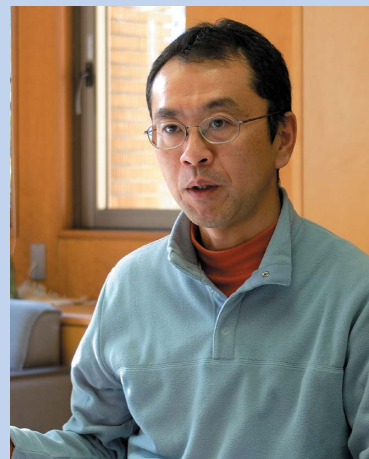


板寺 一洋

いたでら かずひろ  
神奈川県温泉地学研究所 主任研究員

菊川 城司

きくがわ じょうじ  
神奈川県温泉地学研究所 主任研究員



## 温泉とは何か？

地下水としての温泉保全について話す前に、箱根や湯河原を例に挙げて、温泉の仕組みについて説明します。

温泉とは、地下に浸透した雨水などが、ゆっくりと地下の深い所を循環して、熱や成分を獲得したものです。これには数年から数十年かかります。水がどのように与えられるか、熱の源が何かによつて、温泉は分類されています。

温泉は「火山性温泉」（第四紀（二百万年以後）の火山活動で形成される温泉）と、「非火山性温泉」に分かれます。非火山性温泉は、「深層地下水型」と「化石海水型」に分類されます。

火山性温泉は、地下にあるマグマ溜まりから火山性のガスが上がつてきて、近くの地下水に火山の恵みで熱や成分が与えられます。温泉のもとになる「水」は9割以上が雨です。箱根、湯河原は火山性温泉です。

丹沢山地の中川温泉は、非火山性温泉の一例です。昔マグマだったものが固まった「高温岩体」と呼ばれるものがまだ地下に残っていて、その余熱で温度が上がります。箱根のように80度にはなりません、40度ぐらいにはなりません。

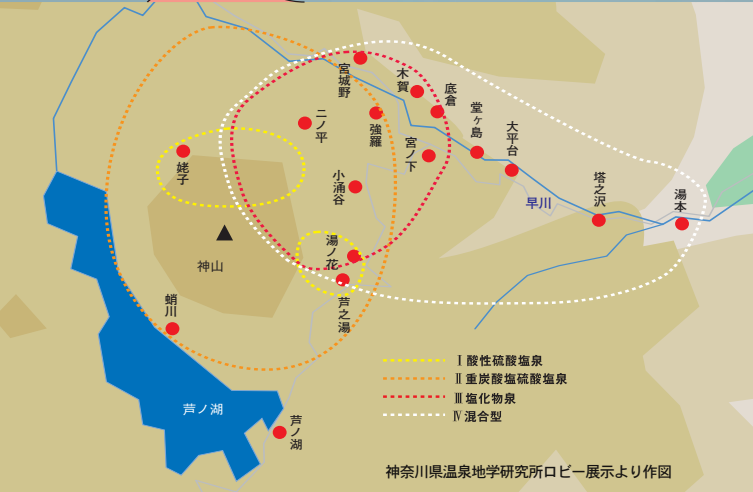
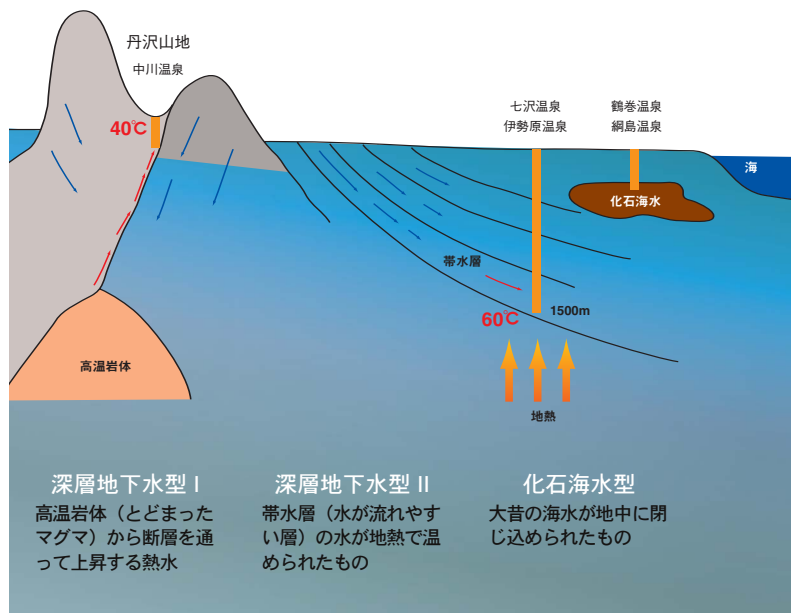
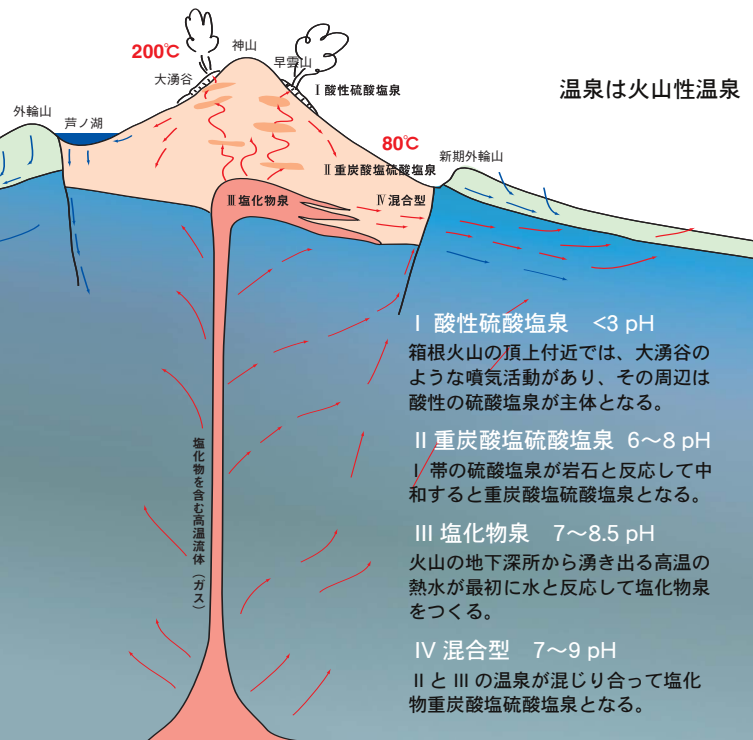
また「高温岩体」がなくても、地中は温度が地下に行くにしたがい、地熱で100mあたり2〜3度上がるので、1500m程掘れば60度になる計算です。ちなみに、最近増えている大深度温泉というのは、この部類に入ります。

それから、昔の海の水が閉じこめられている「化石海水」を汲み上げている温泉もあります。

次に泉質ですが、火山性温泉は、火山性蒸気と雨水の混合具合で泉質が違います。ほぼ同じ地区で、火山起源の成分と地下水流動の状況が同じならば、温泉も同じですし、どちらかが異なれば泉質も温度も違います。ですから、火山性温泉は本当にバラエティーに富んでいます。

化石海水型でしたら、ナトリウム・塩化物泉、つまりほとんどが食塩泉です。

よく茶色の湯がありますが、これは昔の植物由来の腐植質が溶けているもので、フミン酸が主です。この場合はナトリウム・炭酸水素塩泉、重曹泉ですね。平野部はだいたいこんなもので、火山性温泉に比べると検討がつけ易いのです。私たちは、温泉法に基づいて温泉分析をして、温泉分析書をつくります。環境省の基準で、泉質に応じて記す項目は決まっています。これらの効能は、正直いって断



### 箱根『七湯の枝折』

江戸時代、1811年（文化8）に文窓、弄花という2人の人物が『七湯の枝折』という箱根温泉の案内本を出版し、各温泉の性質と効能を述べている。

- 湯元 冷湯、気味なし 脚気、すぢけ、骨痛、痔疾、瘡毒、タムシ、など
- 塔之沢 温湯、辰砂湯、気味かろし  
中風、脚気、筋痛、冷症、頭痛、打身、など
- 堂ヶ島 (性質の記載なし) 痲痛、脚気、痔、頭痛、めまひ、すぢけ、など
- 宮ノ下 温湯、気味しほはゆし (塩けが多い)  
頭痛、腰痛、脚気、しつり、中風、疝気、など
- 底倉 熱湯、気味至而鹹し 痔疾、淋病、疝気、中風、打身、帯下、など
- 木賀 温湯、気味鹹し、又酸みあり  
(上湯) 気血不順、気虚、胸騒ぎ、すぢけ、など
- 芦ノ湯 冷湯、気味酸し  
(達磨湯) 眼丹、ただれ目、濕眼、つき目、熱、ムシ菌、など

言できません。「温泉の何が効くんですか？」と問われれば、「温熱効果がある」、「身体が浮く」、「成分がなんらかの影響を与えるのでは」、「転地効果でリラクセスする」程度までは答えられます。しかし、「○○がこれだけ入っているから、○○に効く」等とは、我々では答えられません。そこらは、温泉療養を専門にしている人に質問してください。

### 温泉の性格は熱と地下水の収支で決まる

温泉も地下水であると考え、その集水域が決まります。箱根は一つの集水域で閉じていますから、箱根だけを考えるならば、平野との関係は考えなくてもいいのです。湯河原も閉じた集水域として考えます。

温泉が枯渇しているかどうかはある井戸の水位と温度が一定なのか、それとも下がっていくのかを計測する方法があります。

温泉は雨水と火山性蒸気が混じり合っていてきてるので、雨量が減れば湧出量も減りますし、雨水からくる地下水の流れが一系統ではなく複数系統あれば、その系統間のやりとりを考えねばならない。それは、場所により異なるので、特定するのはなかなか難しいです。

この系統を、簡単にいえば「水脈」という言葉で表現しますが、水脈といっても地下に川の流れるようなものがあるわけではありません。スポンジのようなものを、地下水がゆつくりと動いている姿をイメージしたらよいでしょう。箱根、湯河原で、どこにどういう水脈があるかは、なかなかはっきりとわからないのが現状です。なぜかというと、例えば、深い所には熱くて成分も濃い水があり、浅い所ほど雨水に近い薄くて温度の低い水があると考えてみてください。その水が層になって重なっているのです。どこかで温泉を過剰に汲むと、その部分の湯が無くなるため、上から冷たい水が入ってきて易くなり、結果的に湯の温度が下がるかもしれません。しかし、もしお湯と水との間に互いにやりとりがなければ、お湯を汲んでも湯の温度が下がらずに、単に湯量が減るだけです。また、上の冷たい水もやがては温泉になると考えもなくなってしまうかもしれない。つまり、いろいろなパターンが考えられるということです。

したがって、現状としておまかな状況はお話できますが、現在はある場所のある源泉がどのようなパターンに相当するのかを、見極めようと調査している段階です。

要は、水収支バランスと、下からの火山蒸気の供給のバランスが、どのような連鎖で関係しているかが問題になるわけですが、それはピンポイントではなかなかわかりません。

### 量の変動といつても

温泉の湧出量は水収支と関係していますから、降雨量の影響が出やすい温泉と、すぐには出ない温泉があります。例えば、自然に湧いている温泉（湧泉）の中には大雨が降ると3日後に湧水量が増える場所があります。逆に、降雨にほとんど左右されない温泉もあり、個々の個性があります。箱根では、姥子温泉はこうした影響が出やすい温泉です。通常汲み上げているような掘削井戸では、目に見えるような大きな影響は出てこないですね。

ただし、年単位で長期的に見ると、汲み上げ量や収支のバランスが崩れ、だんだん量が減ってきているという源泉もあります。さらに収支以外にも、例えば火山活動が活発になったりすると温度が上がる可能性があります。

### 研究所は何をしているか

当研究所は1961年（昭和36）

に、神奈川県によって設立されました。当初は温泉研究所と呼ばれていましたが、後に地震や地下水汚染も研究範囲に含め、今は温泉地学研究所と名乗っています。地質構造の解明、温泉保護の対策、地下水の保全、地震活動の監視という4部門から成っています。

温泉は、昭和30年代により深く、より多くお湯を汲み上げることができるようになり、全国的に温泉の乱開発が起きました。ボーリング技術が発達し、汲み上げポンプの性能が良くなってきたからです。この2つの技術性能の向上が、過剰掘削に拍車をかけ、問題化していきました。

箱根、湯河原など県内の既存温泉にも影響が出て、このままでは枯渇してしまうかもしれないという危機感がありました。そこで、温泉の保全を目的に、当研究所がつけられたのです。

温泉研究所ができるまでは、温泉にかかわることは保健所が担当しており、箱根の湯量が減ってきたということはわかっていました。「それは多分掘りすぎたから」程度のことはわかっていたのでしたが、本格的に温泉保護のための研究を始めたのは1961年（昭和36）以降です。自治体レベルでの取り組みとしては全国でも非常に早かったと思います。

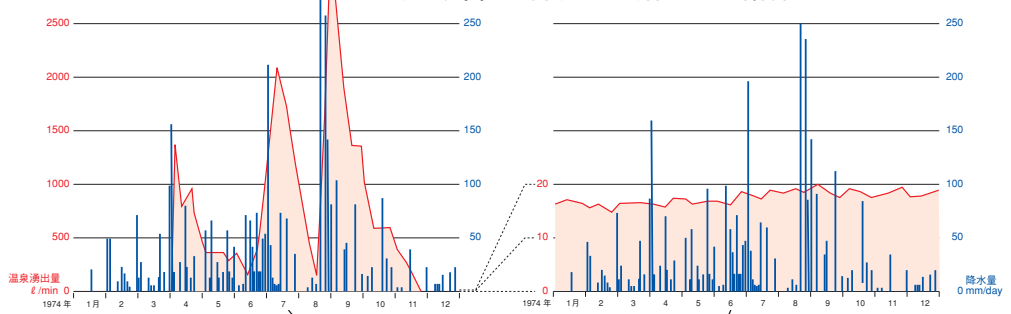
### モニタリング

温泉地学研究所の主要な活動の一つに、モニタリングがあります。定点観測をして経年変化を調べ、問題が起きればさらに調査します。定点観測地点は箱根で8ヶ所設けています。

また、日常の観測とは別に、スポットで調査する場合があります。箱根では群発地震が起きることがありますが、それに伴い温泉の温度が上がることがあります。地震火山活動とのかわりを調べるために、温泉データを集めるのです。最近では2001年に温度上昇が認められました。

このような観測業務とは別に、県民からの相談を受けることもあります。例えば、温泉宿のご主人から「いままで透明だったけど、何か沈殿物ができるようになった。何か沈殿物ができるようになった。泉質が変わったのか？」とか「今まで無臭だったのに、臭いがする」「量が減ってきたけど、隣で何かやっているのでは」等といったことです。沈殿物があるという相談ですが、これは場合によっては温泉からではなく、清掃や管理が不十分で、藻などの有機物が発生するケースも考えられます。湯量が減る場合、我々がまず疑うのは井戸のメンテナンスがされ

温泉の湧出量と降水量の関係は、地域特性で違いがある

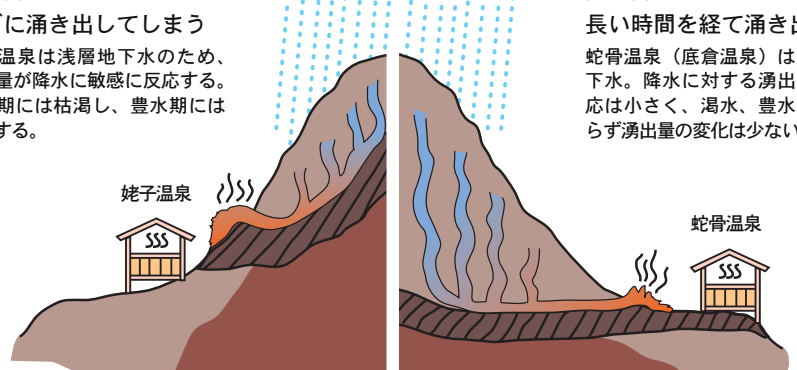


### 雨が降ったら

すぐに湧き出してしまう  
姥子温泉は浅層地下水のため、湧出量が降水に敏感に反応する。湯水期には枯渇し、豊水期には急増する。

### 雨が降ってから

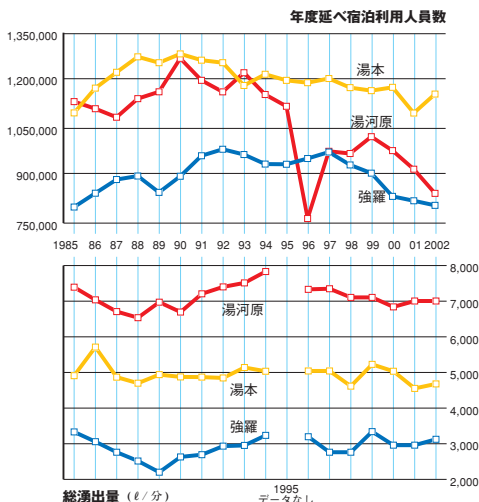
長い時間を経て湧き出す  
蛇骨温泉（底倉温泉）は深層地下水。降水に対する湧出量の反応は小さく、湯水、豊水に関わらず湧出量の変化は少ない。

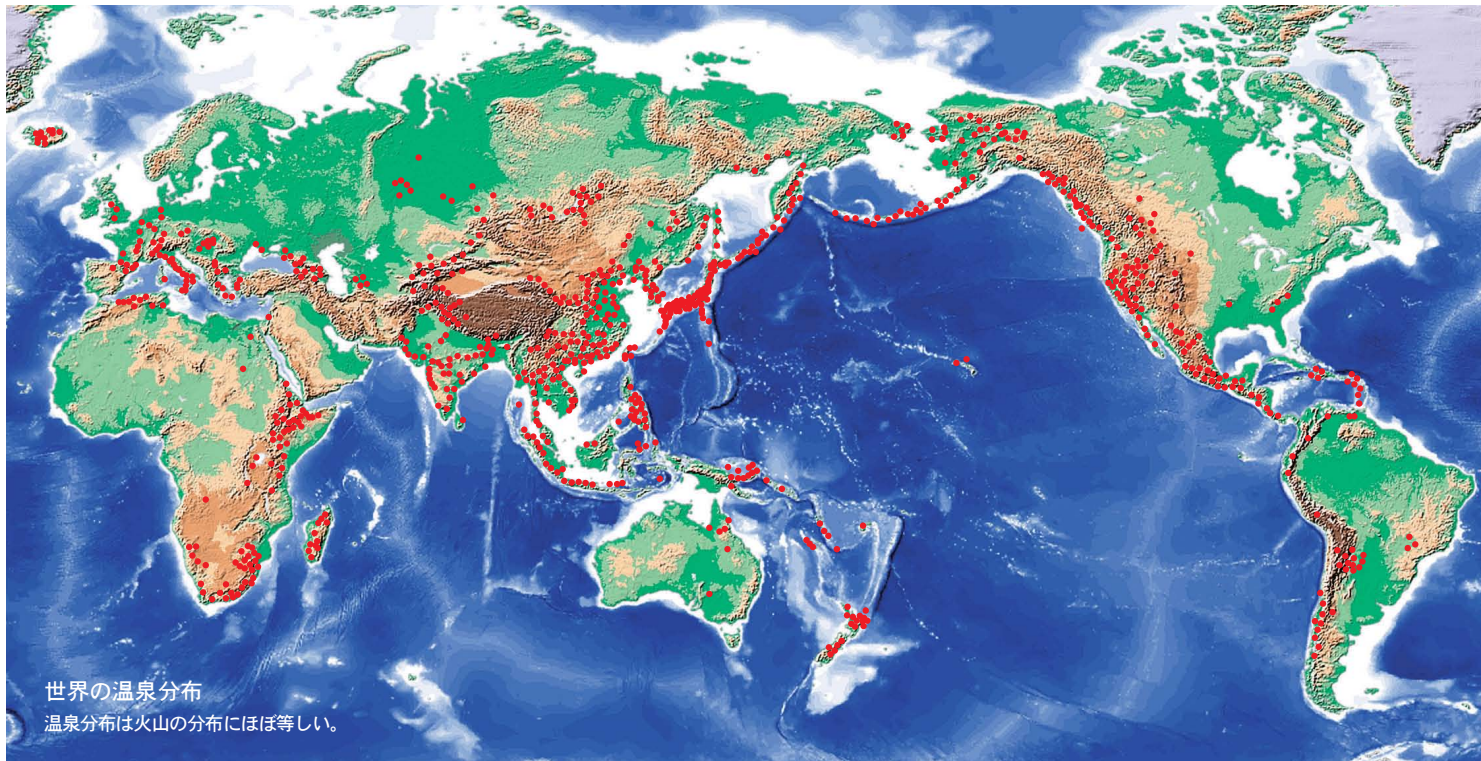


神奈川県温泉地学研究所ロビー展示より作図

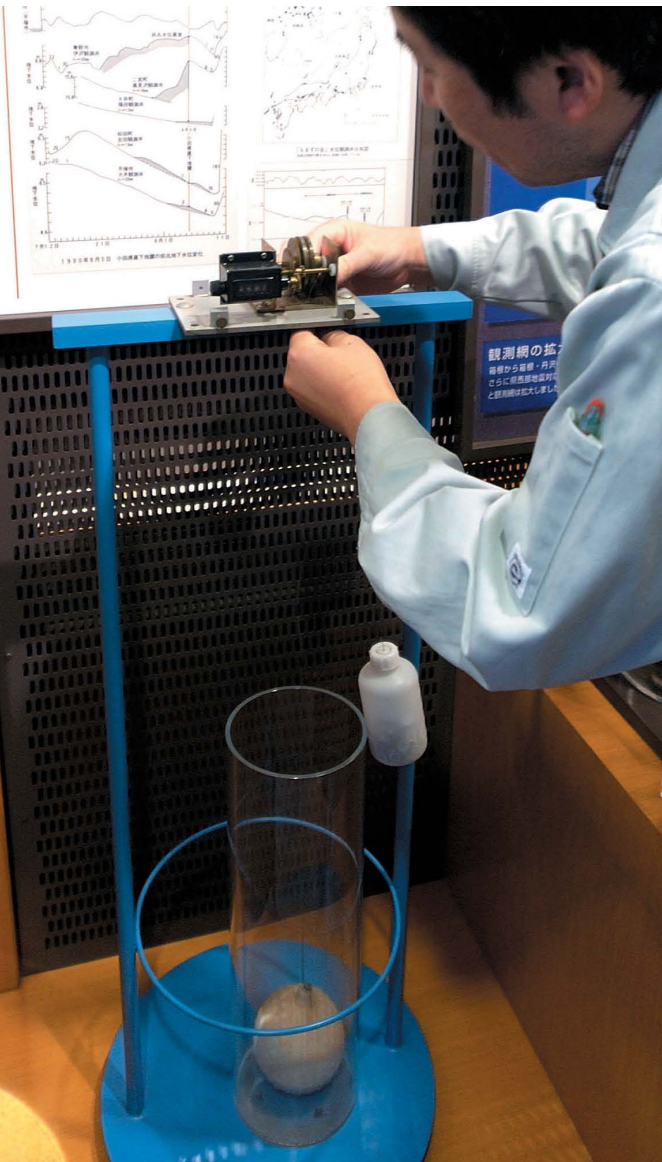
### 箱根・湯河原の温泉湧出量と年間宿泊人数の推移

年間宿泊人数（上）と温泉総湧出量（下）の推移を示したもの。現在のところ、大きな変動もなく落ち着いている。





世界の温泉分布  
温泉分布は火山の分布にほぼ等しい。



上：温泉井戸の管内に付着したり、沈殿した湯垢（スケール）。

左：神奈川県「ナマズの会」が定期的に温泉の水位を計測している器具。相対的な水位の上下動を測定するため、基準を任意に設定できる。

ているかどうかです。長く使っていると、井戸の管内に湯垢（スケール）が付着したり、ポンプの能力が落ちてきます。スケールの除去し、それでも戻らなければ、湯量が経年的に減っているのかを調べます。井戸毎に源泉の温度、量のデータを集めていますので、それらを並べて判断します。

### 温泉保全の考え方

現在箱根、湯河原の湧出量は落ちています。高成成長期には、温泉の開発はさらに進み、枯渇化が深刻になりました。

そこで神奈川県では、1967年（昭和42）に「温泉保護対策要

綱」をつくり、新たな掘削の禁止や、汲み上げ量の上限を定めました。これに効果があつて、湧出量低下に歯止めがかかりました。

この対策要綱では、まず保護地域を定めました。「特別温泉保護地域」「温泉保護地域」「温泉準保護地域」の3つにランク分けし、箱根は大部分が温泉準保護地域と

神武景気 1955 岩戸景気 1959~1961 いざなぎ景気 1966~1970 オイルショック 1973 1978- バブル景気 バブル不況

**上昇景気の時代**

**温泉ブームの時代**

江戸の箱根七湯時代から明治の中ごろまでは、源泉数が30程度。箱根温泉の開発気運は、電車時代の開幕や丹那トンネル開通などの「交通の発達」および「景気の上昇時代」に訪れた。数度の温泉開発ブームを経て、現在では360余りの源泉がある。



ラウン

「... 腐蝕の生じた部分...」

1960 昭和35年

1980 昭和55年

2000 平成12年



**回転式・コア掘**  
深さ500mまでが限界であった衝撃式に変わり、回転式が登場してきたのが昭和40年代。掘り出されたコアにより、箱根の地質構造が明らかになり、温泉の科学や成因モデルに影響を与える。



**回転式・トリコンビット掘**  
岩盤を砕きながら掘削するトリコンビットは掘削時間を大幅に短縮した。湯本温泉では1944年ごろから掘削が盛んになってきたが、温泉水位の低下は著しく、1965年、自噴していた温泉が停止した。その後も毎年0.8mづつ水位が低下している。



左表：神奈川県温泉地学研究所口ビーの展示を作図したものだ。

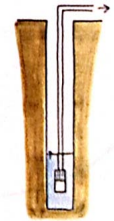
上：コア掘りの先端、人造ダイアのビットが回転して、土でも岩盤でもすべて円柱状（写真中の手前）にして掘り出す。ある程度掘り進むとコア（中身）を取り出すために、先端部分を地上まで引き上げなければならぬ。そのピストン運動をなくして大幅に能率を上げたのが、3つのビットで岩盤を砕くトリコンビットだ。（写真下）粉砕物は、水と一緒に引き出されるが、その泥水が、温泉水脈の細孔を目詰まりさせてしまうこともある。

圧縮した空気を送り込み、泡と一緒に温泉を汲み上げるエアリフト方式は昭和20年代から使われ始めた。能力が高く、構造が簡単なのが特徴。温泉の利用量が増大し、水位の低下が激しくなる。



**エアリフトポンプ**

移動が簡便な水中ポンプの開発が進み、低下する温泉水位に対応している。耐圧性の向上がさらに深所からの汲み上げを可能にした。



**水中ポンプ**

**温泉法(衛生行政)**

**温泉法の制定**

温泉審議会という第三者機関が審議するという以外、基本的には取締規則の基準と同様の内容であった。

**県による要綱行政の時代**

**温泉保護対策要綱の策定**

温泉保護のため温泉保護地域などを定め、新規掘削の制限と影響調査の方法などが盛り込まれた。

**温泉保護対策要綱の改定**

温泉保護地域の拡大と保護規制の強化をはかり、温泉汲み上げ量の制限を設けるなど大幅な改定が行われた。

**飲泉の許可**

飲泉の許可基準が設けられ、温泉利用の新たな展開が始まる。

環境庁の所管となる



**温泉法とは**

1948年(昭和23)に制定。温泉法で、温泉とは「地中からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス(炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。)」で、「別表に掲げる温度又は物質を有するもの」とされている。別表は、以下のとおり

- 1 温度(温泉源から採取されるとき温度とする)摂氏25度以上
- 2 物質(次に掲げるもののうち、いづれかー)

物質名	含有量(1kg中)
溶解物質(ガス性のものを除く)総量	1000mg以上
遊離炭酸	250 mg以上
リチウムイオン	1 mg以上
ストロンチウムイオン	10 mg以上
バリウムイオン	5 mg以上
フェロ又はフェリイオン	10 mg以上
第1マンガンイオン	10 mg以上
水素イオン	1 mg以上
臭素イオン	5 mg以上
沃素イオン	1 mg以上
ふつ素イオン	2 mg以上
ヒドロヒ酸イオン	1.3 mg以上
メタ亜硫酸	1 mg以上
総硫黄	1 mg以上
メタほう酸	5 mg以上
メタけい酸	50 mg以上
重炭酸ソーダ	340 mg以上
ラドン	20(100億分の1キュリー単位)以上
ラチウム塩	1億分の1mg以上

つまり、「温度が25度以上」か、上に挙げた物質のどれか1つを基準値以上充たしていれば、法律上は温泉となる。このあまりにも幅の広い温泉の定義が、温泉法の評判がよくない理由の一つとなっている。

また、温泉の成分等の表示については、温泉法第14条で「温泉を公共の浴用又は飲用に供する者は、施設内で見やすい場所に、環境省令で定めるところにより、温泉の成分、禁忌症及び入浴又は飲用上の注意を掲示しなければならない」とされており、その掲示項目は、温泉法施行規則第6条で以下のとおり定められている。

- 1 源泉名
- 2 温泉の泉質
- 3 源泉及び温泉を公共の浴用又は飲用に供する場所における温泉の温度
- 4 温泉の成分
- 5 温泉の成分の分析年月日
- 6 登録分析機関の名称及び登録番号
- 7 温泉に水を加えて公共の浴用に供する場合は、その旨及びその理由
- 8 温泉を加温して公共の浴用に供する場合は、その旨及びその理由
- 9 温泉を循環させて公共の浴用に供する場合は、その旨(ろ過を実施している場合は、その旨を含む。)及びその理由
- 10 温泉に入浴剤(着色し、着香し、又は入浴の効果を高める目的で加える物質をいう。ただし、入浴する者が容易に判別することができるものを除く。)を加え、又は温泉を消毒して公共の浴用に供する場合は、当該入浴剤の名称又は消毒の方法及びその理由
- 11 浴用又は飲用の禁忌症
- 12 浴用又は飲用の方法及び注意

この内、1から6及び11、12が従来の掲示項目、7から10は2005年2月に改正され追加されたものだ。改正された背景には、2004年に各地で問題になった温泉偽装問題や、循環ろ過式入浴施設で起きたレジオネラ肺炎感染の頻発がある。

# 箱根温泉の開発史

世界恐慌  
1930

太平洋戦争  
1941~1945

## 人力車などの時代

### 車道開削

1880 湯本 - 小田原  
 1881 湯本 - 塔ノ沢  
 1887 塔ノ沢 - 宮之下  
 1904 宮之下 - 戸之湯 - 箱根町  
 1912 宮之下 - 仙石原 - 御殿場  
 1932 箱根峠 - 熱海  
 1935 元箱根 - 湖尻 - 大湧谷 - 小湧谷

## 馬車の時代

### 馬車鉄道開通

1888 国府津 - 湯本

## 電車バスの時代

### 電車開通

1900 国府津 - 湯本

### 登山電車開通

1919 湯本 - 強羅

### 小田急開通

1927 新宿 - 小田原

### 丹那トンネル開通

1934 東海道新線  
 交通が便利になり  
 温泉開発が進む

富士箱根が国立公園に指定される  
1936

## 社会状況

1880 明治 13 年

1900 明治 33 年

1920 大正 9 年

1940 昭和 15 年

## 掘削技術



自然湧泉は、100~200 年  
 以上に発見されたもの  
 が各地にあり、長い間、枯  
 渇することもなく利用さ  
 れてきた。



手掘りの掘削  
 は主に横穴で、  
 奥行きが数 m  
 から数十 m。  
 それ以上の掘  
 削は困難だっ  
 た。

### 衝撃式掘削

1923 年、木質で「上総掘り」  
 による掘削により、深さ  
 150m から温泉が大量に湧  
 き出た。この開発の成功が  
 きっかけとなり、箱根全体  
 に機械掘削が広がる。



### 自然湧泉の発見

### 手掘り掘削

### 機械による掘削

## 汲み上げ技術

手掘りによって掘削した温泉は自噴したが、  
 機械によって数 10m 以上も掘られた温泉  
 は、ポンプによる汲み上げが必要となった。  
 ポンプによる汲み上げは周囲の温泉の水位  
 低下を招き、さらに深く温泉を掘り、より強  
 力なポンプを使うという悪循環が、温泉の  
 枯渇を一層進めることとなった。

機械による温泉の掘削によって、温泉は深さを持ち、ポンプによ  
 る汲み上げが必要となった。しかし、その汲み上げが温泉水位の  
 低下を招き、周辺の温泉の量にまで影響を及ぼすようになる。  
 渦巻きポンプは温泉水位が低下していくと、徐々に汲み上げ量  
 が下がり、水位の深さが 10m を超えると汲み上げることができ  
 なくなつた。また、温泉の温度や化学成分によって腐食や固形物  
 の付着といった欠点がある。



### 自然湧泉・掘削自噴泉

### 渦巻きポンプ

## 文部省・全国温泉調査

## 内務省による温泉調査の時代

## 警察による取締行政

## 温泉行政

温泉の開発と利用に関する規則は、1930 年の警察による取締規則  
 にはじまり、温泉法制定後は衛生行政が引き継ぐ。1967 年に神奈  
 川県の要綱が制定され、1980 年に抜本改正された。温泉開発の技  
 術発達が進み、依然として温泉の潤滑化が進行している。

内務省の所管となる

### 温泉地区取締規則(県)

新規に温泉が掘れるのは、既存の温泉から 110m 以上離す  
 などの距離制限と、影響を与えぬことが定められた。掘削し  
 た温泉を埋め戻すなど厳しい処置もあったが、取締に一貫  
 性がなかったといわれ、温泉に関する係争が度々起きた。

厚生省の所管となる

なりました。

温泉準保護地域における新規掘  
 削井戸について、箱根は 1 分間に  
 70 リットル以上を、湯河原は 1 分  
 間に 60 リットル以上を汲み上げ禁  
 止にしています。ただし、要綱が  
 できる前の井戸については既得権  
 として、いままでも汲んでいた分は  
 認めています。特別温泉保護地域  
 と温泉保護地域は新たに掘つては  
 いけない地域です。

これを定めてから、湧出量の減  
 り方がだんだん緩やかになってき  
 ています。そして、なんとか現状  
 維持できる程度までには回復して  
 いるのではないかと思います。

今、源泉掛け流しがブームです  
 が、実際問題として現在の箱根の  
 収容人員分を掛け流しで使おうな  
 どというのは無理な話で、湯量不  
 足を補うために循環させて温泉を  
 利用しているのです。したがって  
 実際の「汲み上げ量」と「利用量」  
 は、乖離していると思います。

温泉の保全は地下水の保全と同  
 じです。雨水の何パーセントが地  
 下水になり、さらにその何パーセ  
 ントが温泉になるということを知  
 った上で、使う温泉量を決めるべ  
 きです。これは平野にある工場が  
 地下水の揚水量を決めるのと同じ  
 理屈です。

ただし、温泉成分は変動します。  
 2ヶ月前に測った湯と、今測った

湯は、似ているけれどまったく同  
 じ成分ではありません。雨水の涵  
 養状況が温泉の濃度とかかわるの  
 で、量の保全と質の維持は並行し  
 て行なう必要があります。

このことは、温泉地によっては  
 死活問題になる場合もあります。  
 つまり、温度は 25 度以上あるけれ  
 ども、温泉法で定められた成分の  
 容存物質総量が 1000 mg/kg 未  
 満だと、何が含まれているようと  
 「単純温泉」と一括りにされ、越  
 えていけば「塩類泉」とされます。

この境目にある温泉は、水の量に  
 よって区分けが変わるし、その変  
 動は雨量などの自然変動による部  
 分と、人為的な汲みすぎによるな  
 ど、複数の要因が考えられます。

現在の制度では、10 年に 1 回程  
 度の成分検査で、単純温泉か塩類  
 泉かに区分けされます。その間に  
 変動があつても、10 年間はそのまま  
 です。つまり、温泉というものは  
 量も質も地下水の水収支により常に  
 変動しているものですが、実状は  
 それに対応していないのです。

地下水の流動は、原因がわから  
 ないことが多く、まだまだ調べね  
 ばならないことがたくさんありま  
 す。根気よくモニタリングするこ  
 とで、温泉の健全な資源利用に役  
 立ちたいと思います。





# 住民自らが地域性を再認識して生き残る 個性ある温泉地に



## 山村 順次

やまむら じゅんじ

千葉大学教育学部教授・日本温泉地域学会会長

1940年生まれ。東京教育大学大学院理学研究科博士課程単位取得（地理学）。主な著書に『日本の温泉地』（日本温泉協会、1998）、『世界の温泉地』（同、2004）他多数。

神奈川県温泉地学研究所ロビー展示パネル「世界の温泉」より

## 温泉は 治療の場として始まった

温泉地は療養の湯治場として発展してきました。例えば、湯畑のある草津温泉は強酸性の湯で、身体に良いということが、口伝えに広がりました。

しかし、草津の湯は47〜48度と温度が高く、浸かるにはかなりの忍耐を要しました。病気を治したい一心から熱湯に身を任せ、中には死者も出たといえます。このため、草津温泉にある光泉寺には無縁仏の碑が残されています。湯もみは、湯の温度を下げ、準備運動のために行なわれます。その際唄われる湯もみ唄は、大正以降に草津節として全国に広まりました。

江戸時代に、房総の百姓8名が村役人に「これから草津に40日間の湯治に行かせてください」という湯治願いを出した記録も残っています。

このように、温泉は天の恵みと認識され、まず療養の場として発展します。日本の温泉地にはよく祠がありますが、そこには松葉杖などが置いてありました。病人が何週間も湯治を続けるうちに良くなって、無用になった杖を奉納して帰ったわけです。

現在も、温泉は身体に良いとい

われていますが、仕事の都合などで長期滞在ができない場合もあります。1泊や2泊では、目に見える効果は期待できません。しかも温泉そのものだけでなく、気候や地形など、いろいろな要素が複合されて、効果が表れます。日常生活とは異質の場所に行くことが、気分を変える面もあるでしょう。

香川修徳は、1738年（元文3）に我が国初の温泉医学書『一本堂薬選統編』を著しました。この人も、温泉はまず「気を助ける」といっています。

このような複合的な効果は、人によって感じ方が違うし、証明しづらいものです。しかし、経験的には温泉は「良い」と思っています。今は温泉法で、「何に効く」と言っただけなのではないですが、「こういう病気の人は入ってはいけません」と禁忌症については示すことになっています。

## 湯治期間は3週間

温泉地では、薬師堂をつくり、身体を守ってくれる薬師如来を祀りました。病人は滞在中、薬師如来を拜んで、湯治をしました。

昔は、滞在期間は3週間と決められていました。1452年（享徳元年）に『有馬入湯記』を記した京都・相国寺の僧瑞溪は、「一





近いけれど、草津はちよつと遠い。歴史ある温泉地でも、東京からの交通手段の有無と距離で、明暗が分かれました。大阪近郊では、有馬温泉と白浜温泉が発展します。

別府はもとほ外湯を中心としていましたが、明治期にちよつと掘ったら湯が出るという湯脈が見つかったて、みんなが温泉を掘り始めました。明治の末には大分県が掘削の禁令を出すほどに何百も掘られました。外部から旅館経営に参加する人々が入ってきました。特に愛媛県あたりから来る人が多かったといひます。

四国や中国地方は温泉があまり無かつたので、みんな船に乗って別府に療養に來ました。別府が温泉場として発展したのは、このよつな背景があります。



熱海は、むしろ東京に近く、交通が便利だつたことが大きな発展要因です。別府のように周辺の農民や庶民が大勢やつて來たといふことはありません。東京や横浜などの都市住民に焦点を当てた戦略をとつたのが熱海で、経営的には一步も二歩も先に進んでいました。

### 療養から観光へ

戦後の客の側の変化としては、高度成長期に団体でやつて來るよつになつた客は、療養ではないので泉質についてはあまり言わなくなりしました。食事や飲樂のために温泉に入らずに麻雀をやつて歸つた、といふ人がザラにいたわけです。そのころは、女性で「温泉地に行きたい」といふ人は少なかつたのです。

たのです。昭和30年代〜40年代初めには、温泉地はイコール「男性天国」といふ言葉があつたくらいです。

さらに、地元の行政もその流れを後押ししました。地元市町村には目的税として入湯税が入ります。つまり、たくさん人が來ることが重要なのです。県は料飲税がとれる。だから入り込み客数が重要で、環境を守るといふことにまで意識がいつていませんでした。

こつした客を見込んで、各温泉地でも自分の土地で温泉を掘るといふ乱掘が始まります。当然、周囲の湯量にも影響が出る。そこで温泉といふ資源を有効に守ろうといふ一つの方策として、集中管理方式が利用されるよつになつてきました。勝手に掘るのに任せていたら、湯量が確保できなくなつてしまつたので、泉源のお湯を一旦一ヶ所に集めてから配湯し、効率的に使おうといふわけですね。

例へば、下呂温泉は昔から湯量がそれほど多くなかつた所です。飛騨川の河原から湧出して、洪水も起こりやすい。天秤棒でお湯を担いで運ぶ「汲み湯」も行なわれていました。そこで、1960年代後半からは集中管理方式を導入します。当

然、温泉権を持つていた人との間には衝突もあつたでしょうが、今何をやるべきかといふ先見の明があり、しつかりと人々をまとめる力のあるリーダーに恵まれたために、集中管理方式が実現したのである。逆に、それができなくて衰退している所もあります。結局、温泉を守り続けることは、まちづくりと同じです。

集中管理方式では源泉を配湯しているだけで、そのお湯をどう使うかは宿の問題です。また、源泉を持つている宿も温泉の使用についての情報を客に示すことはなく、2004年、温泉偽装問題となつて表れたわけですね。

### 温泉地を守る意識の欠如

バーデンバーデンでは、療養地として発展してきたといふ背景があるので、温泉地の周囲の森林を守り、泉質を維持するのは当然のことでした。加水するなど考えられません。それだけ、温泉の質、量を大事にしています。温泉は州が持つていて、個人が勝手に利用することも考えられません。

イタリアのピサとフィレンツエの間付近に、モンテカティニ二といふ温泉があります。こゝは飲泉で有名で、消化器病に

良いといふ源泉を私も飲んで見ましたが、冷たい塩水のように思つた。こゝの源泉は嚴重に囲われて守られていました。

日本でも、源泉間は何百メートル以内は掘つてはいけなかつたと言われてきました。県によつて規制はばらばらです。国も積極的な保全策をとつていません。

さらに、1948年(昭和23年)に制定された温泉法も、源泉の湯が25度以上であるか、19の成分の内一つでもあれば温泉と定めていひます。しかし、利用者が浸かる浴槽の中の状態が、本当にその通りになつていひるかどうかに一切触れていません。衛生面からのチェックをしていひるだけです。多くの県の温泉担当部署は業務課であり、観光課はほとんど観光客を呼ぼうとして、両方間に緊密な連携がありません。こつな状態が、真の温泉地の発展を妨げているのです。

### 温泉地の適正規模

湯量が少ない所では、個別に内湯を持つてはなかつた。湯量が十分にある共同浴場を造ることで、温泉保養の効果を上げることを考えたいでしょう。客と地元とのふれあひも生まれますし、温泉町が榮えることにつながります。

神奈川県温泉地学研究所  
ロビー展示より



温泉飲用の注意事項

1. 飲泉療養に際しては、温泉について専門的知識を有する医師の指導を受けることが望ましい
  2. 温泉の飲用1回の量は一般に100ml~200ml程度とし、その1日の量は概ね200ml~1000mlまでとする。
- 上記のほか、飲用については次の注意が必要。
1. 一般には食前30分~1時間が良い。
  2. 含鉄泉、放射能泉及び砒素又は沃素を含有する温泉は食後に飲用する。含鉄泉を飲用した直後には茶やコーヒー等を飲まない。
  3. 夕食後から就寝前の飲用はなるべく避けることが望ましい。

※参考資料  
環境省自然保護局鉱泉分析法指針

例えば、城崎温泉の場合は、外湯の共同浴場が7つあって、訪れたお客さんもそこを利用していました。みんなが利用するということで、共同浴場は大事に使われていました。戦後、新たな場所から湯が出るようになって内湯がつけられますが、他の温泉地がどんどん大規模化していく中で、和風の落ち着いた温泉地を形成していった。その後、外湯巡りを核に歴史と景観を活かしたまちづくりを進めたところ、かえって成功したという経緯があります。

大分県久住山麓にある長湯温泉では、新設の共同浴場の横で農作物を販売したら、年間で数億円の売り上げを上げたといえます。「地域ぐるみ」というのはそういうことです。「温泉は自分のものだから絶対に手放さない」というのではなく、みんなで大切に使うことで、その価値を長く維持することを考えることも必要でしょう。それともう一つ大事なことは、温泉の量に見合った宿泊施設の収容力を考えるべきです。私は、収容人員一人当たりの温泉量が、毎分何リットルあるかを指標にすべきだと思っています。高度成長期に歓楽を目玉にしていた温泉地では、一人当たりになるとほんのわずかな湯量しかないところも多いのです。にもかかわらず、施設だけで商売してきたわけです。一応、専門家の間では、一人当たり毎分1リットルあることが、一応の基準になるだろうと考えられています。

そのためには、地域資源としての温泉量がどの程度あるのか、きちんと調査することが必要です。「足りなくなったらまた掘れば良い」というわけにはいきません。多くの大温泉観光地は施設を重視して、先頭を切ってバス・トイレ付きの個室で客を呼び、今では、部屋ごとに露天風呂付きの宿もあるほどです。しかし、温泉地は持続して発展しなくてはなりません。そのための適正規模を考える必要があるのです。でも、その適正規模を判断するデータが源泉地の側には整っていない。ですから、温泉の実態をつかむための調整が必要

です。温泉文化を維持できるか。今後、温泉地はどうなっていくのか。キーワードは保養でしょう。そのためには滞在しなければなりませんから、まず温泉旅館の料金を適正にする必要があります。また温泉表示はきちんと開示する、湯量が少ないなら少ないなりに工夫して大切に使う、といった努力も最低限の条件となります。

熊本県の黒川温泉が人気を集めている背景には、宿の主人たちの団結がありました。黒川温泉でもかつてはみんなばらばらで、宿泊客も年間5万人ほどしか入っていませんでした。宿の跡取りたちが現状を何とかしなくてはならないと悩んでいたところ、ある一軒の宿に急にお客さんが集まり始めました。それが洞窟風呂や露天風呂

を備えた旅館でした。それで「露天風呂が自分たちの財産だ」と気づいたので。そして、小さくてもいいからそれぞれが個性のある露天風呂を造りました。お客には分散して入ってもらって、それが湯巡りとなったわけです。

ここで大事なことは、露天風呂を造れない宿も何軒かあったのですが、そういう人たちも巻き込んでいったことです。これまでは、露天風呂の宿だけがまとまっていたのですが、黒川では全旅館が参加したことで地域の一体感が生まれました。露天風呂のない宿に泊まっても、1200円払えば他3軒の宿の露天風呂を使えるようになりました。その入場手形は、スキの間伐材を使って老人会が作っています。これだけで年間1000万円近い収入になるそうです。それまで年1回であった旅館組合の会合も、毎月1回行ない、女将の会も生まれました。そういう努力が成功の裏にあるのです。

ところが、全国の他の温泉地に「まちが一緒になって温泉を守ろう」といっても、なかなか一つにまとまりません。温泉の所有者や宿の経営者が一国一城の主で、「後継者がいなくなったらおしまい」という温泉地が多すぎると思います。

温泉地は、全国に3100も分

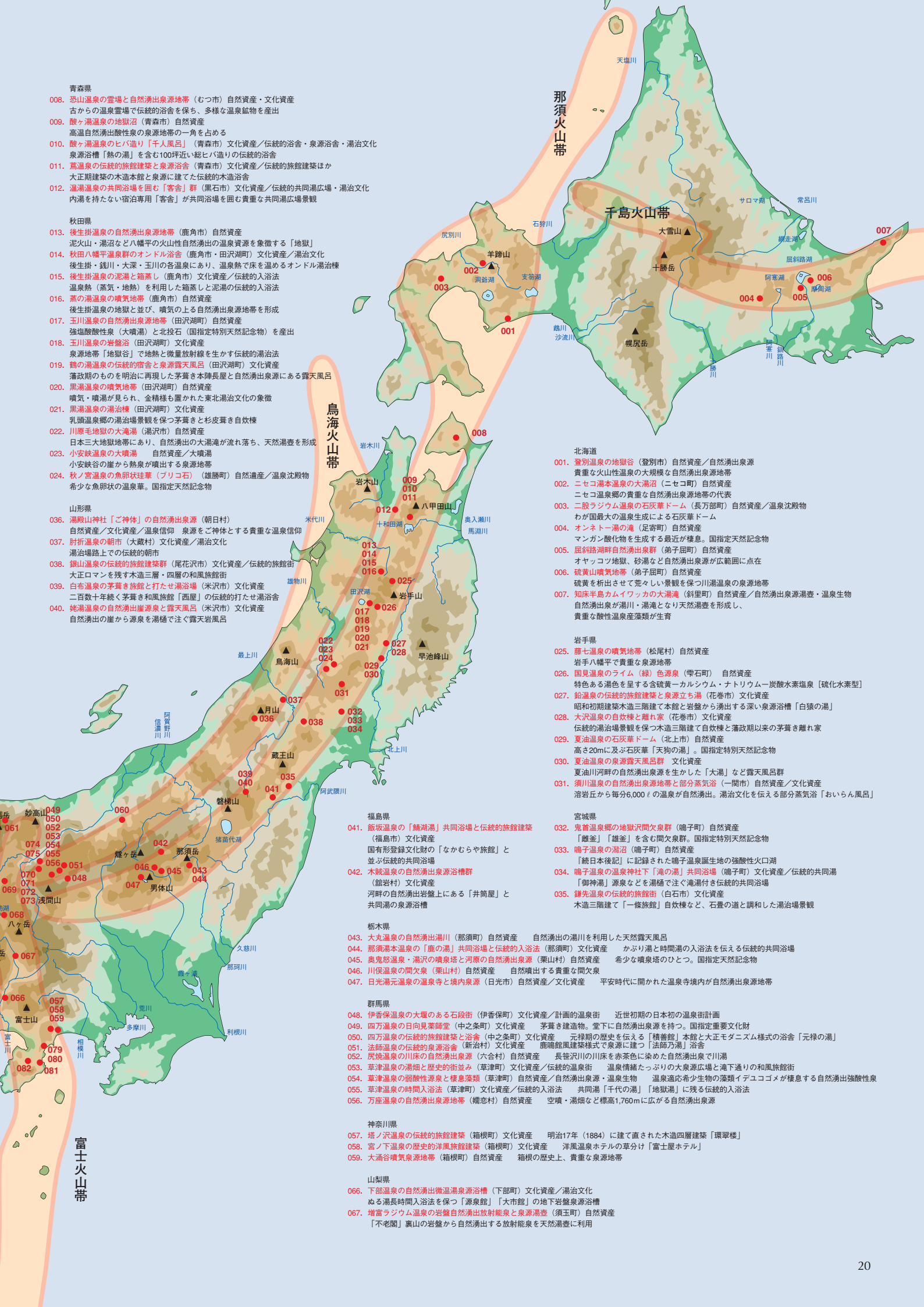


神奈川県温泉地学研究所ロビー展示より



布していますが、その地形位置、気候環境、歴史や社会経済構造にはそれぞれ異なる条件があり、地域固有の特色を持っています。それにもかかわらず、大都市近郊で交通の便に恵まれた温泉地では、高度経済成長期に観光地化、歓楽街化が進み、全国の温泉地にも波及して画一化していききました。

よりよい温泉地形成のために、今再び取り組まなくてはならないのは、各温泉地の地域性、個性を地域住民自らが認識し直して、温泉地を再構築することではないでしょうか。それには全国どこでも同じようなイベントや観光施設の建設ではなく、地域の自然、歴史、景観、伝統芸能、文化財などを観光資源として掘り起こし、きめの細かい真のサービスを提供することが望まれているのです。



- 青森県**
- 008. 恐山温泉の雪場と自然湧出泉源地帯 (むつ市) 自然資産・文化資産  
古からの温泉雪場で伝統的浴舎をもち、多様な温泉鉱物を産出
  - 009. 酸ヶ湯温泉の地獄沼 (青森市) 自然資産  
高温自然湧出酸性泉の泉源地帯の一角を占める
  - 010. 酸ヶ湯温泉のヒバ遣り「千人風呂」 (青森市) 文化資産／伝統的浴舎・泉源浴舎・湯治文化  
泉源浴槽「熱の湯」を含む100坪近い総ヒバ遣りの伝統的浴舎
  - 011. 高湯温泉の伝統的旅館建築と泉源浴舎 (ヒバ遣り) 文化資産／伝統的旅館建築ほか  
大正期建築の木造本館と泉源に建てた伝統的木造浴舎
  - 012. 湯湯温泉の共同浴場を囲む「客舎」群 (黒石市) 文化資産／伝統的共同湯広場・湯治文化  
内湯を持たない宿泊専用「客舎」が共同浴場を囲む貴重な共同湯広場景観
- 秋田県**
- 013. 後生掛温泉の自然湧出泉源地帯 (鹿角市) 自然資産  
泥火山・湯沼など八幡平の火山性自然湧出の温泉資源を象徴する「地獄」
  - 014. 秋田八幡平温泉群のオンドル浴舎 (鹿角市・田沢湖町) 文化資産／湯治文化  
後生掛・銭川・大深・玉川の各温泉にあり、温泉熱で床を温めるオンドル湯治棟
  - 015. 後生掛温泉の泥湯と箱蒸し (鹿角市) 文化資産／伝統的入浴法  
温泉熱 (蒸気・地熱) を利用した箱蒸しと泥湯の伝統的入浴法
  - 016. 蒸の湯温泉の噴気地帯 (鹿角市) 自然資産  
後生掛温泉の地獄と並び、噴気の上る自然湧出泉源地帯を形成
  - 017. 玉川温泉の自然湧出泉源地帯 (田沢湖町) 自然資産  
強塩酸性泉 (大噴湯) と北投石 (国指定特別天然記念物) を産出
  - 018. 玉川温泉の岩盤浴 (田沢湖町) 文化資産  
泉源地帯「地獄谷」で地熱と微量放射線を生かす伝統的湯治法
  - 019. 鶴の湯温泉の伝統的宿舎と泉源露天風呂 (田沢湖町) 文化資産  
藩政期のものを明治に再現した茅葺き本陣長屋と自然湧出泉源にある露天風呂
  - 020. 黒湯温泉の噴気地帯 (田沢湖町) 自然資産  
噴気・噴湯が見られ、全精様も置かれた東北湯治文化の象徴
  - 021. 黒湯温泉の湯治棟 (田沢湖町) 文化資産  
乳頭温泉郷の湯治場景観を保つ茅葺きと杉皮葺き自炊棟
  - 022. 川原毛地獄の大湯湯 (湯沢市) 自然資産  
日本三大地獄地帯にあり、自然湧出の大湯湯が流れ落ち、天然湯壺を形成
  - 023. 小安峡温泉の大噴湯 自然資産／大噴湯  
小安峡谷の崖から熱湯が噴出する泉源地帯
  - 024. 秋ノ宮温泉の魚卵状珪華 (プリコ石) (雄勝町) 自然遺産／温泉沈殿物  
希少な魚卵状の温泉華。国指定天然記念物

- 山形県**
- 036. 湯殿山神社「ご神体」の自然湧出泉源 (朝日村) 自然資産／文化資産／温泉信仰  
泉源をご神体とする貴重な温泉信仰
  - 037. 肘折温泉の朝市 (大蔵村) 文化資産／湯治文化  
湯治場路上での伝統的朝市
  - 038. 銀山温泉の伝統的旅館建築群 (尾花沢市) 文化資産／伝統的旅館街  
大正ロマンを残す木造三層・四層の和風旅館街
  - 039. 白布温泉の茅葺き旅館と打たせ湯浴場 (米沢市) 文化資産  
二百数十年続く茅葺き和風旅館「西屋」の伝統的打たせ湯浴舎
  - 040. 純湯温泉の自然湧出泉源と露天風呂 (米沢市) 文化資産  
自然湧出の崖から源泉を湯桶で注ぐ露天風呂

- 福島県**
- 041. 飯坂温泉の「騎湯湯」共同浴場と伝統的旅館建築 (福島市) 文化資産  
国有形登録文化財の「なかむらや旅館」と並び伝統的共同湯場
  - 042. 木賊温泉の自然湧出泉源浴槽群 (鉾谷村) 文化資産  
河畔の自然湧出岩盤上にある「井筒屋」と共同湯の泉源浴槽
- 栃木県**
- 043. 大丸温泉の自然湧出湯川 (那須町) 自然資産 自然湧出の湯川を利用した天然露天風呂
  - 044. 那須湯本温泉の「鹿の湯」共同浴場と伝統的入浴法 (那須町) 文化資産 かぶり湯と時間湯の入浴法を伝える伝統的共同湯場
  - 045. 奥鬼怒温泉・湯沢の噴気塔と河原の自然湧出泉源 (栗山村) 自然資産 希少な噴気塔のひとつ。国指定天然記念物
  - 046. 川俣温泉の間欠泉 (栗山村) 自然資産 自然噴出する貴重な間欠泉
  - 047. 日光湯元温泉の温泉寺と境内泉源 (日光市) 自然資産／文化資産 平安時代に開かれた温泉寺境内が自然湧出泉源地帯
- 群馬県**
- 048. 伊香保温泉の大堰のある石段街 (伊香保町) 文化資産／計画的温泉街 近世初期の日本初の温泉街計画
  - 049. 四方温泉の日向見薬師堂 (中之条町) 文化資産 茅葺き建造物。堂下に自然湧出泉源を持つ。国指定重要文化財
  - 050. 四方温泉の伝統的旅館建築と浴舎 (中之条町) 文化資産 元禄期の歴史を伝える「積善館」本館と大正モダニズム様式の浴舎「元禄の湯」
  - 051. 法師温泉の伝統的泉源浴舎 (新治村) 文化資産 鹿鳴館風建築様式で泉源に建つ「法師湯」浴舎
  - 052. 尻焼温泉の川床の自然湧出泉源 (六合村) 自然資産 長笹沢川の川床を赤茶色に染めた自然湧出湯で川湯
  - 053. 草津温泉の湯畑と歴史的街並み (草津町) 文化資産／伝統的温泉街 温泉情緒たっぷりの大泉源広場と滝下通りの和風旅館街
  - 054. 草津温泉の弱酸性源泉と棲息藻類 (草津町) 自然資産／自然湧出泉源・温泉生物 温泉適応希少生物の藻類イデコゴメが棲息する自然湧出強酸性泉
  - 055. 草津温泉の時間入浴法 (草津町) 文化資産／伝統的入浴法 共同湯「千代の湯」「地獄湯」に残る伝統的入浴法
  - 056. 万座温泉の自然湧出泉源地帯 (嬋恋村) 自然資産 空湯・湯畑など標高1,760mに広がる自然湧出泉源

- 神奈川県**
- 057. 塔ノ沢温泉の伝統的旅館建築 (箱根町) 文化資産 明治17年(1884)に建て直された木造四層建築「環翠楼」
  - 058. 宮ノ下温泉の歴史的洋風旅館建築 (箱根町) 文化資産 洋風温泉ホテルの草分け「富士屋ホテル」
  - 059. 大涌谷噴気泉源地帯 (箱根町) 自然資産 箱根の歴史上、貴重な泉源地帯
- 山梨県**
- 066. 下部温泉の自然湧出微温湯泉源浴槽 (下部町) 文化資産／湯治文化  
ぬる湯長時間入浴法を保つ「源泉館」「大市館」の地下直営泉源浴槽
  - 067. 増富ラジウム温泉の岩盤自然湧出放射能と泉源湯壺 (須玉町) 自然資産  
「不老閣」裏山の岩盤から自然湧出する放射能を天然湯壺に利用

- 北海道**
- 001. 登別温泉の地獄谷 (登別市) 自然資産／自然湧出泉源  
貴重な火山性温泉の大規模な自然湧出泉源地帯
  - 002. ニセコ湯本温泉の大湯沼 (ニセコ町) 自然資産  
ニセコ温泉郷の貴重な自然湧出泉源地帯の代表
  - 003. 二股ラジウム温泉の石灰華ドーム (長万部町) 自然資産／温泉沈殿物  
わが国最大の温泉生成による石灰華ドーム
  - 004. オンネトー湯の滝 (足寄町) 自然資産  
マンガン酸化物を生成する最近が棲息。国指定天然記念物
  - 005. 屈斜路湖畔自然湧出泉群 (弟子屈町) 自然資産  
オヤクソ地獄、砂湯など自然湧出泉源が広範囲に点在
  - 006. 硫黄山噴気地帯 (弟子屈町) 自然資産  
硫黄を析出させて荒々しい景観を保つ川湯温泉の泉源地帯
  - 007. 知床半島カムイワッカの大湯滝 (斜里町) 自然資産／自然湧出泉源湯壺・温泉生物  
自然湧出湯が湯川・湯滝となり天然湯壺を形成し、貴重な酸性温泉産物が生育
- 岩手県**
- 025. 藤七温泉の噴気地帯 (松尾村) 自然資産  
岩手八幡平で貴重な泉源地帯
  - 026. 国見温泉のライム(緑)色源泉 (幸石町) 自然資産  
特色ある湯色を呈する含硫黄-カルシウム・ナトリウム-炭酸水素塩泉 [硫化水素型]
  - 027. 鉛温泉の伝統的旅館建築と泉源立ち湯 (花巻市) 文化資産  
昭和初期建築木造三階建て本館と岩盤から湧出する深い泉源浴槽「白狼の湯」
  - 028. 大沢温泉の自炊棟と離れ家 (花巻市) 文化資産  
伝統的湯治場景観を保つ木造三階建て自炊棟と藩政期以来の茅葺き離れ家
  - 029. 夏油温泉の石灰華ドーム (北上市) 自然資産  
高さ20mに及ぶ石灰華「天狗の湯」。国指定特別天然記念物
  - 030. 夏油温泉の泉源露天風呂群 文化資産  
夏油川河畔の自然湧出泉源を生かした「大湯」など露天風呂群
  - 031. 須川温泉の自然湧出泉源地帯と部分蒸気浴 (一関市) 自然資産／文化資産  
溶岩丘から毎分6,000ℓの温泉が自然湧出。湯治文化を伝える部分蒸気浴「おいらん風呂」

- 宮城県**
- 032. 鬼首温泉郷の地獄沢間欠泉群 (鳴子町) 自然資産  
「雌釜」「雄釜」を含む間欠泉群。国指定特別天然記念物
  - 033. 鳴子温泉の湯沼 (鳴子町) 自然資産  
「続日本後記」に記録された鳴子温泉誕生地の強酸性火口湖
  - 034. 鳴子温泉の温泉神社下「滝の湯」共同浴場 (鳴子町) 文化資産／伝統的共同湯  
「御神湯」源泉などを湯桶で注ぐ湯滝付き伝統的共同湯場
  - 035. 鎌先温泉の伝統的旅館街 (白石市) 文化資産  
木造三階建て「一條旅館」自炊棟など、石畳の道と調和した湯治場景観

# 日本温泉地域資産

(日本温泉地域学会選定：2004年9月)

日本の温泉の自然と文化を守り後世に伝えるためにも、これから地域の発展に活かすべき資産という視点で、日本温泉地域学会が選んだ。火山帯は編集部が重ねた。

- 鳥根県**
  - 091. 湯村温泉(出雲)の歴史的川床自然湧出泉源(木次町) 自然資産  
『出雲国風土記』に記された川床の自然湧出泉源遺跡
  - 092. 玉造温泉の玉作湯神社と歴史的町並み(玉湯町) 文化資産・温泉神社・伝統的温泉街  
『出雲国風土記』に記された古湯の歴史を伝える玉湯川沿いの和風旅館街
  - 093. 温泉津温泉の「元湯」共同浴場と歴史的町並み(温泉津町) 文化資産/伝統的共同湯・温泉街  
大森(岩見)銀山の積出港として、中世以来の歴史と情緒を保持。重要伝統的建造物群保存地区に指定
  - 094. 有福温泉の「御前湯」共同浴場と伝統的温泉街(江津市) 文化資産  
共同湯3軒のうち「御前湯」を核に、赤い石州瓦屋根旅館が階段状に並び
- 佐賀県**
  - 098. 武雄温泉の「蓬菜門」と「殿様湯」を持つ共同浴場(武雄町) 文化資産/伝統的共同湯・浴槽  
鍋島藩主愛用の「殿様湯」浴槽が残る樓門付共同浴場
- 長崎県**
  - 099. 雲仙温泉の「地獄」自然湧出泉源地帯(小浜町) 自然資産  
キリシタン弾圧に利用され、伝統的共同湯がある雲仙地獄
- 熊本県**
  - 100. 地獄温泉の天然泥湯(長陽村) 文化資産/伝統的入浴法  
湧き出る温泉泥利用の伝統的泥湯を保つ「すずめの湯」
  - 101. 岳の湯・はげの湯温泉の噴気地帯(小国町) 自然資産  
湧き山麓集落の軒先や田圃から噴気が上る泉源地帯
- 大分県**
  - 102. 鉄輪温泉の「地獄」群(別府市) 自然資産  
別府温泉郷の歴史的泉源地帯で、世界的に貴重な地獄が数多く存在
  - 103. 鉄輪温泉の湯煙景観と伝統的温泉街(別府市) 文化資産  
湯煙が上り、「蒸し湯」や「地獄蒸しかまど」を持ち、「入湯賃間」が並ぶ温泉街
  - 104. 明善温泉の天然泥湯(別府市) 文化資産  
温泉泥泉源を利用した泥湯入浴法
  - 105. 明善温泉の明善採取小屋(別府市) 文化資産/温泉利用形態  
江戸期以来の伝統的明善採取法
  - 106. 鉄輪温泉の青色染色泉源(別府市) 自然資産/貴重な泉源  
「神和苑」の青色を呈する自然湧出泉
  - 107. 別府温泉の「竹瓦温泉」共同浴場(別府市) 文化資産  
明治以来の伝統的共同湯で、建物は昭和13年(1938)に改築。砂湯もできる
  - 108. 塚原温泉の泉源地帯(湯布院町) 自然資産  
pH1.4の強酸性含鉄硫酸塩泉が加藍岳山腹から噴出
  - 109. 湯布院温泉の金鱗湖と「下湯」共同浴場(湯布院町) 自然資産/文化資産  
湧泉の地だった湯布院温泉の原点を保つ自然湧出泉の湯池と伝統的共同湯
  - 110. 湯平温泉の伝統的噴気街(湯布院町) 文化資産/計画的温泉地  
江戸時代から整備が始まった噴気の坂道が続く湯治場景観
  - 111. 湯平温泉の伝統的飲泉文化(湯布院町) 文化資産/湯治文化  
四万温泉と並ぶ東西「胃腸の湯」の伝統的飲泉文化
  - 112. 長湯温泉の自然湧出ラムネ泉(直入町) 自然資産  
約920mgほどの炭酸ガスを含む31℃の自然湧出炭酸水素源泉
  - 113. 長湯温泉の「温泉マリモ」(球状石灰華) (直入町) 自然資産  
温泉成分が凝固したユニークな球状石灰華
  - 114. 長湯温泉の「御前湯」共同浴場と伝統的飲泉文化(直入町) 文化資産  
昭和初期からの飲泉文化を核に、今日的に再現された伝統的共同浴場
  - 115. 塚野温泉の伝統的飲泉文化と飲泉所(大分市) 文化資産  
炭酸ガスを含む炭酸水素温泉を飲用する飲泉所「霊泉堂」
  - 116. 七里田温泉の「下湯」共同浴場の自然湧出ラムネ泉(久住町) 自然資産  
36℃の炭酸水素温泉は含有重943mgの炭酸ガスで湯がはじけ、肌に気泡が付く
  - 117. 寒ノ地獄温泉の泉源冷泉浴(九重町) 文化資産/伝統的入浴法  
久住山中の泉源浴槽で夏場のみ行われる13℃の硫黄泉冷泉浴
  - 118. 筋湯温泉の共同浴場の打たせ湯(九重町) 文化資産/伝統的入浴法  
何条もの細い湯湯を持つ伝統的共同湯
- 鹿児島県**
  - 119. 新湯温泉の伝統的湯治湯(牧園町) 文化資産  
白濁の硫化水素臭を利用した皮膚病に良い湯治場の景観
  - 120. 栗野岳温泉の八幡大地獄と自然湧出泉源(栗野町) 自然資産/文化資産  
八幡大地獄を泉源地帯に4種類の泉質と蒸し風呂、泥湯など伝統的入浴法
  - 121. 指宿温泉の摺ヶ浜海岸の高温自然湧出泉源地帯と天然砂蒸し(指宿市) 自然資産/文化資産  
砂浜や波打ち際からの高温自然湧出泉で、砂湯に利用
  - 122. 山川伏目砂蒸し温泉の高温自然湧出泉源地帯と天然砂蒸し(山川町) 自然資産/文化資産  
竹山崖下海岸の高温地熱の砂浜で、砂湯に利用
  - 123. 鏡温泉の蒸気噴気蒸しかまど「スメ」(山川町) 文化資産/温泉利用形態  
90℃前後の高温の蒸気・噴気口にすえた「スメ」で蒸気放き利用
  - 124. 薩摩硫黄島海岸の自然湧出泉源地帯(三島村) 自然資産  
海中温泉を含み、海を变色させる自然湧出泉源
- その他**
  - 125. 江戸・明治時代に作成された温泉番付文化資産  
江戸期以降「諸国温泉功能誌」として各地で作成

- 新潟県**
  - 060. 栃尾又温泉の微温湯長時間入浴法(湯之谷村) 文化資産/湯治文化  
約37℃のぬる湯の放射能泉に「長湯」する伝統的湯治法
  - 061. 蓮華温泉の自然湧出泉源地帯(糸魚川市) 自然資産  
白馬連峰標高1,500mの噴気地帯から4種類の泉質が自然湧出
- 富山県**
  - 062. みくりが池温泉の噴気泉源地帯(立山町) 自然資産  
『今昔物語』に記され、日本最高所2,450mのみくりが池温泉の湯元
  - 063. 立山温泉の新湯産出球状オパール「玉滴石」(立山町) 自然資産  
高温の湯池から産出する希少な球状珪華沈殿物
- 石川県**
  - 064. 岩間温泉の噴気塔群(尾口村) 自然資産  
白山麓にある高さ10mに及び噴気塔。国指定特別天然記念物
  - 065. 山中温泉の「菊の湯」共同浴場広場(山中町) 文化資産/伝統的共同湯広場  
共同湯の総湯「菊の湯」を核に発展した温泉地の原型
- 長野県**
  - 068. 上諏訪温泉の「片倉館」(諏訪市) 文化資産  
昭和初期の温泉文化を伝える昭和3年(1928)のレンガ造り洋風建築と深い浴槽
  - 069. 鹿教湯温泉の湯坂と文殊堂(丸子町) 文化資産/伝統的湯治場景観  
閑静な鹿教湯温泉の代表的な湯治場景観
  - 070. 山田温泉の「大湯」共同浴場(高山村) 文化資産  
伝統的な共同浴場建築様式
  - 071. 洗温泉の石畳温泉街(山ノ内町) 文化資産  
木造旅館や共同湯が並ぶ伝統的温泉街
  - 072. 地獄谷温泉の天然噴泉(山ノ内町) 自然資産  
活動を続ける希少な噴泉。国指定天然記念物
  - 073. 地獄谷温泉の野生ニホンザル入浴風景(山ノ内町) 文化資産/野生動物の温泉利用生態  
野猿公園を中心に湯浴み習慣を持つニホンザルの貴重な生態
  - 074. 野沢温泉の「麻生」泉源地帯(野沢温泉村) 自然資産/文化資産/伝統的温泉利用  
野沢組・湯仲間が守る自然湧出泉源の中心。野沢菜を茹でる生活風景
  - 075. 野沢温泉「大湯」共同浴場(野沢温泉村) 文化資産  
13ヶ所ある共同湯の中心。江戸の湯屋建築を再現
  - 076. 白濁温泉の噴湯丘と球状石灰華(安曇村) 自然資産  
湯川上流の温泉噴孔から球状石灰華を産出。国指定特別天然記念物
  - 077. 中房温泉の膠状珪華と珪華を産する自然湧出泉源地帯(穂高町) 自然資産  
高温自然湧出泉から希少な温泉沈殿物を産出。国指定天然記念物
  - 078. 湯沢温泉の噴湯丘と球状石灰華(大町市) 自然資産  
希少な形態の石灰華を産出。国指定天然記念物
- 静岡県**
  - 079. 熱海温泉の湯前神社と大湯間欠泉跡(熱海市) 文化資産/温泉神社・歴史的泉源  
温泉神社の湯前神社とかつて主泉源だった社前の大湯間欠泉跡
  - 080. 熱海温泉の「起雲閣」(熱海市) 文化資産/洋風建築  
昭和7年(1932)建築の洋館で旧温泉旅館。熱海市文化財
  - 081. 伊東温泉松川河畔の伝統的旅館群(伊東市) 文化資産  
軒を並べる瓦屋根の木造三階建てや四層の和風旅館景観
  - 082. 修善寺温泉の「独鈷の湯」と伝統的旅館街(修善寺町) 文化資産  
伝統的温泉街景観を保つ桂川河畔の「独鈷の湯」と周辺旅館群
- 兵庫県**
  - 083. 有馬温泉の歴史的源泉(西宮市) 自然資産/貴重な泉源  
全泉・銀泉で知られる含鉄・ナトリウム塩化物強塩泉や自然湧出二酸化炭素泉
  - 084. 有馬温泉の歴史的街並み(西宮市) 文化資産  
温泉寺・温泉神社・天閣秀吉湯山御殿跡跡を含む温泉街の歴史的街並み
  - 085. 有馬温泉の入初式(西宮市) 文化資産/温泉祭事  
開湯伝説の行基と12坊を開いた仁心上人をしのび、江戸時代から続く温泉祭事
  - 086. 城崎温泉の伝統的温泉街(城崎町) 文化資産/計画的温泉地  
大正14(1925)の火災後、大浴川沿いに温泉地づくりがなされた温泉町並みの景観
  - 087. 湯村温泉の「完湯」(温泉町) 自然資産  
98℃で自然湧出する歴史的泉源。生活利用される
- 和歌山県**
  - 088. 川湯温泉の大塔川中の自然湧出泉源(本宮町) 自然資産  
大塔川川底から自然湧出する70℃以上の単純温泉で川湯
  - 089. 湯の峰温泉の「つば湯」と「湯筒」(本宮町) 文化資産/温泉信仰・じか湯き浴槽・歴史的温泉利用形態  
熊野詣での湯離場。自然湧出泉源浴槽「つば湯」は中世の説教「小栗判官」の舞台
  - 090. 龍神温泉の伝統的旅館建築「上御殿」(竜神村) 文化資産  
日高川渓谷の紀州藩の湯治場景観を保持



乗鞍火山帯

霧島火山帯

# 農民の家 鳴子温泉に今も残る湯治の場



## 今野 清十郎

こんの せいじゅうろう  
農民の家 代表理事組合長

1923年（大正12）宮城県生まれ。  
『農民の家三十年史』編集委員。  
2000年から現職



### 「農民の家」設立

農民の家は1949年（昭和24）に設立された、日本唯一の温泉保養施設としての専門農協です。

話の発端は、1946年（昭和21）10月。戦前からの農民運動指導者だった菊地養之輔、袖井開、日野吉夫が研究会で同宿した折に「湯治をしながら、農業改革に取り組むことができるだけの教養を積むことができるような、農民の施設があつたらよいのに」という話になりました。

翌年の1947年（昭和22）7月に全国通信労働組合の講習会に講師として招かれた菊地養之輔、袖井開が、再び「昔は地主か金持でなければ温泉に入れなかったが農民の力を結集したら、温泉に浸かって保養しながら教養を高めることができる、農民の別荘のようなものができるのではないだろうか」と鳴子の車湯で話し合い、袖井がこの件を真剣に考えるようになったのです。

その2ヶ月後の9月13日〜14日にかけて、カスリーン台風が日本を襲い、鳴子温泉を流れる江合川も氾濫を起こして、川沿いにあった東北大学医学部温泉医学研究施設鳴子分院が流されてしまいました。鳴子分院は現在地の新屋敷に

移転し再建されましたが、町有地である水害の跡地と残存建物をどうするか、という話し合いが当時の滝島藤三町長と袖井開、鳴子分院の院長だった杉山尚の三者でなされました。

その際、杉山尚は「温泉療法の医学的研究の場としての病院だけではなく、湯治の実践の場としての施設がどうしても必要と痛感していた」と述べ、強力に後押しします。

1946年（昭和21）に農地改革が行なわれ、それまでの小作人が多くの土地を手に入れていた時代でしたが、小作料を払わずにす





創業時の炭酸泉浴槽は10名程度で満員であったが其の後拡張した浴槽  
(昭和25年当時)

## 農民の家音頭

小野寺誠毅 作詞、作曲

こめ  
は とれたし ころし は—う れ—た  
—つ かけやすめ—の ゆの な—か—で  
く らを たてよ—う—の—く らを たてよ—う—の  
ゆめが—わくよ—ソレ—の—う—みん—の—い  
え—おら—の—い—え—ホニ—ソレ—ソレ—おら  
の—い—え—こめ

一、米は穫れたし  
仔牛は売れた  
つかれやすめの  
湯の中で  
蔵を建てるよの  
蔵を建てるよの  
夢がわくよ(ソレ)  
農民の家 おらの家  
(ホニソレ)  
おらの家

二、去年十日で  
目方がふえた  
ことしや 婆さまも  
孫もつれ  
ゆるり血圧  
ゆるり血圧  
降がるまでヨ(ソレ)  
農民の家 おらの家  
(ホニソレ)  
おらの家

三、はだか同士で  
「お早よう」  
「こんにちわ」  
けさも暮あく  
ノド自慢  
畝は忘れる  
畝は忘れる  
若がるヨ(ソレ)  
農民の家 おらの家  
(ホニソレ)  
おらの家

四、バスを連ねた  
ご婦人方も  
会議おわれば  
無礼講  
ともに乾盃  
ともに乾盃  
大広間ヨ(ソレ)  
農民の家 おらの家  
(ホニソレ)  
おらの家

## 三養の精神

農民の家創立時の組合長、小野寺誠毅らによって『三養の精神』が主唱された。戦後の農業を担う者に対し、教養と療養、保養の場を提供する。これが『三養』であり、農民の家はこの家訓に則って運営されている。訓を逸脱した運営を厳に慎んできたからこそ、今日までの発展があるに違いない。

また、農民の家設立趣意書の説明に、この夢の発案者でもあった袖井開は次のように記している。なぜ農協活動と保養所が関係するかがわかり、たいへん興味深い。

一、おくれている日本の農業を急速に前進させねばなりません。即ち能率の低い人間の体を農具の代わりを使って来た旧来の半封建的農業をさらりとすてて、農地改革の基盤の上に一気に近代農業をうちたてねばなりません。

二、近代化された農業とは、能率のあがる、生産費のかからない、そして苦勞が少なくて収益の多い農業なのです。この近代化が成功すれば農業恐慌に恐れるには足りませんし、農民生活そのものも過去のみじめな姿から解放されて自由な、平和な、そして幸福にみちたものになるのです。

三、この日本農業の近代化は、分散された農地と微弱な資本と、思い思いの考えだけでやっていたのでは実現できるものではありません。協同組織の力でみっちりした

経営をやつてこそ、その目的が達せられるのです。

四、長い封建の殻の中に住みなれてきた農民にとっては、それは非常に難しいことです。茲に大精神革命がなされなければなりません。然し農地改革によって精神革命の基礎はすでに出来ているのですから、先ず農民個人の教養を高めて農民自身の工夫する力を呼び出すことが先決問題です。教養のないうところに工夫は起こりません。

五、働きに疲れた体を休めながら同時にこれ等近代精神を中核とする高い水準の教養を身につける施設、これが「農民の家」です。

六、湯治をしながら講演を聞いたり、雑誌や書物を読んだり、映画を見たり、又、実際の経験をお互いに語り合う所です。尚、農民の家には休養、療養、娯楽、教養のための施設ばかりではなく、温熱利用による農業(促成栽培、各種育苗育成等)の研究や、農村工業設備をします。又特に、農産物直売所を設けます。これは組合員の生産物を温泉客や業者へ販売して現金を持参しなくとも楽に保養が出来る様にしたためです。(以下略)

※参考『農民の家三十年の歩み』宮城県農民の家農業協同組合1979、『宮城県農民の家五十年史』宮城県農民の家農業協同組合1999



旅籠部の夕食直後のカラオケタイムは、それまで配膳をしていた職員の司会で始まる。それにしても、4種類の温泉を味わい、この夕食と朝食がついて1泊7,455円からは。組合員と一般の人の料金には区別がない。



むよようになったとはいえず、決して生活が楽になったわけではありませんでした。みんなから一戸当たり200円の出資金を募りましたが、現金で払えない人は1升、2升の米を出資するような状況でした。病気になる借金ができないような、生活の保証もない、まだ貧しい大変な時代だったのです。そのためにも農閑期に体を休める保養施設を実現したい、お風呂ぐらいはゆつくり入りたい、というみんなの思いが結集して251万円の出資金を集め、110万円で土地を取得、やっと実現した夢のような施設だったのです。<sup>〔注〕</sup>

どういう組織にするかは、みんなで考えた結果「農民のための農民による農民の組織として、農業協同組合が一番よい」ということになりました。それもよくしたもので、宮城県内の市町村すべてを対象にすると国の管轄になり、いろいろ煩雑な手続きや制限ができるので、一番の遠隔地にある町を対象から除いた「温泉利用農業組合」という全国でも異例の形が取られました。この年7月に農民の家で開かれた設立合同会議には、宮城県全域から150人を越える組合員が集まっています。

それまでの基本構想では単に「農民保養所」としていましたが、「働く農民の憩いの家」、後に「農

民の家」という当時の志を反映した名前になりました。そして「宮城県農民の家農業協同組合」として、1949年（昭和24）に正式に設立しました。

### 自炊部と旅籠部

組合員は県内の人に限りませんが、宿泊には県外からの人も受け入れています。それでも90%以上が、宮城県内のお客さんです。組合員の中から選ばれた500人強の総代がいて、私も確か1953年（昭和28）ごろから総代に選ばれ、1999年（平成11）からは常勤で働いています。

この特色といえば、自炊の部屋が多いということでしょう。もともと昔の湯治場の名残で、自分の家から野菜や米、味噌や醤油を持参し、自炊しながらノンビリと農閑期をすごしたのです。昔はそうした湯治場は、いくらでもありましたけれど、今の時代には少ないのではありませんか。

うちは逆に旅籠部（食事付の宿

〔注〕終戦後は猛烈なインフレで、物価がどんどん上がっていったから、当時の200円が高いのか安いのか、なかなか検討がつきにくい。目安としていくつもの値段を挙げてみた。1949年の巡査の初任給は3772円、水道料金が月65円、1950年の炭1俵（15キロ）が220円（いずれも東京）とする、法外に高い金額ではなかったのだらう。





現在、自炊部の客室は基本的に台所付き。共同の台所を利用する、リーズナブルな客室を選ぶこともできる。台所にあるガスコンロは、ガスのつけっぱなしに対する配慮からコインを入れて稼働させるが、コインは後から戻ってくる仕組みだ。

自炊部宿泊客のためにマーケットが設けられ、生鮮食料品はもちろんドテラに至るまで充実した品揃えだ。



泊)では、1日150人しか受け入れることができません。農民の家の収用人員は1061人ですから、ほとんどが自炊客向けということですが。旅籠部客室が48、自炊部客室が274あります。旅籠部客室も泊まりやすいように宿代を抑えています。自炊はその半額ぐらいだから長く滞在してもらうことが可能なのです。

自炊部には包丁と箸は置かない主義ですが、冷蔵庫から鍋や食器等必要なものはみんなそろえています。1階に売店があつて、毎日新鮮な食料品や衣類、生活雑貨も買うことができます。

農閑期に客が集中するので、11月から3月までで1年分稼ぐといった感じです。多いときには1日750人から800人も宿泊して、宴会場に布団を敷くこともあるほどです。

高齢化はここでも同じで、仲良く2人で来ていたご夫婦も、どちらかが倒れると来なくなるケースが多く、淋しく思います。だいたいの家族が車でおじいちゃん、おばあちゃんを送り届け、一緒に泊ぐらゐりして帰り、何週間かすると迎えに来る、ということが多いようです。だから売店には孫が喜ぶようなおもちゃも置いてあるんですよ。

根強い人気はまだまだ健在

高齢化してはいますが、年間利用人員は約14万人。一番のピークは平成元年で18万人いました。現在の組合員数は約6万人です。

バブルの時代に建てた平成館の借入金も無事に完済して、2005年5月末の出資金は約14億円あります。私が入ったときに200円だった出資金も、今は3万円になっていきます。出資金集めが大変なのは、今も昔も変わらないですが、利用してもらうことが一番の協力で宿泊客が多いことを感謝する思いで一杯です。

観光協会とつながっているわけではないので、地域の旅館との関係はほとんどありません。『農民の家三十年の歩み』には、「鳴子駅に降車した人の大半は、駅前に客引きに出て待っている旅館の番頭に声をかけられると『アア、おらあ、農民の家さ行くんだ』と言ってソロソロと農民の家に足を向けるのを舌打ちして横目で睨みながら呆然としているというような有様であった。開所してから五ヶ月半、施設も設備もまだまだ不十分な農民の家は、旅館業者からは早くも、憎い強敵と見られるようになったのである」とあるように、昭和24年の設立当初からたくさん



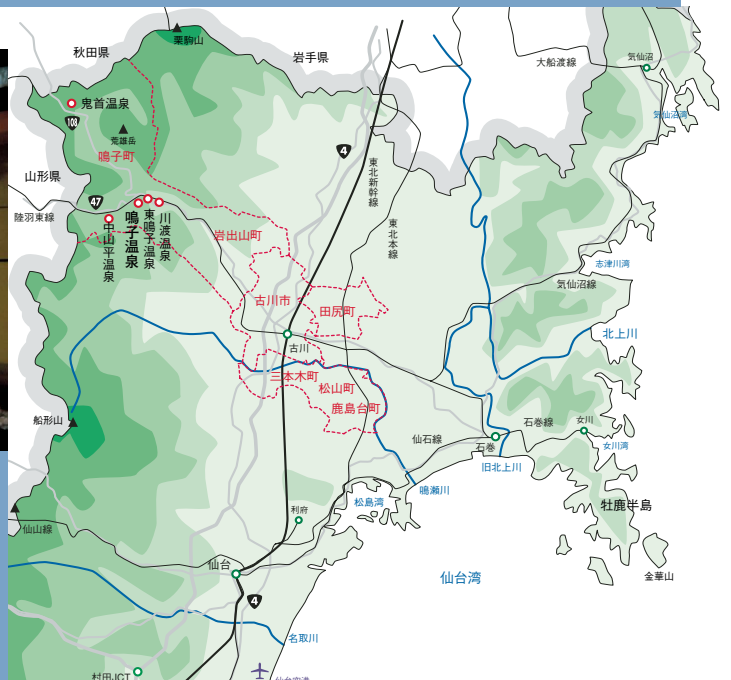
## 町村合併

2006年3月31日から古川市・鹿島台町・松山町・三本木町・岩出山町・田尻町と鳴子町の「1市6町」が合併して、大崎市となる。現在の鳴子町だけでも、その面積はたいへん広い。鳴子温泉、川渡温泉、東鳴子温泉、中山平温泉、鬼首温泉などを含み、人口は約8600名、約3200世帯。生活圏は宮城、山形、秋田の三県にまたがっている。そこに、年間約81万3000人の宿泊客が訪れる（2003年）。

そんな鳴子町が広域合併を行なうのだが、東北新幹線の駅がある古川市と鳴子温泉は約30kmしか離れていないにもかかわらず、鳴子で大雪でも古川ではそれほど降らない。「なかなか雪国の苦労はわかってもらえない」と町役場の人言う。約400名ほどの独居老人を巡回訪問することも、地域によって温度差がある。

新生・大崎市は、鳴子温泉の雪による苦勞と温泉の有り難さを、共有することができるのだろうか。

鳴子町役場総務課長の高橋幹夫さん



## 早稲田湯

鳴子温泉の歴史は古い。温泉神社は837年建立。そのそばにある外湯「滝の湯」をはじめ、いくつかの外湯を中心に鳴子温泉は発展してきた。

温泉街のはずれ、江合川の川沿いにある「農民の家」が設立された前年の1948年（昭和23）に、東京からやって来た早稲田大学の学生7名が、温泉街の真ん中でボーリング実習を行なった。それまで温泉を掘るといえば上総堀が当たり前の時代だったが、このときは当時最先端の方法で掘削が行なわれた、それは鉄のパイプを継ぎ足しながら、先につけたロッドを

## 間欠泉

鳴子温泉の北、鬼首温泉には間欠泉がある。地下にある空洞内で、行き場のない水蒸気が液体である温泉を押し下げること、一定以上の圧力に達したときに吹き上げるのが間欠泉の仕組みだ。水から水蒸気に気化すると、体積が1600倍になる話を思い起こしてほしい。いったん吹き上げると圧が下がり、再び圧力が一定レベルに達するまで休むため、間欠になる。



回転させて掘る、今でも行われているコア掘削だ。このやり方だと、手元に伝わる振動によって数十m下の岩石の硬さや種類を見極めることができるという。このとき掘り当てた源泉は共同浴場「早稲田湯」と名づけられ、170名あまりの組合員に利用されている。

この早稲田湯は、1998年（平成10）早稲田大学教授の石山修武さんにより改装され、「早稲田湯敷湯」と名前を改めた。まちなしのシンボルとして、多くの観光客を集めている。

の宿泊客に恵まれて、ここまで成長できました。

### 診療所のある本物の保養所

うちは高齢のお客さんが多いこともあって、診療所を置いています。常駐の看護師さんの他、土曜日には先生も来るし、何かあったらすぐに救急車を呼ぶ態勢が整っています。

これは設立時の組合長だった小野寺誠毅を中心に主唱された『三養の精神』を基本理念としているためです。『三養の精神』とは保養、療養、教養の3つで、農民の解放のために、これからの生活で欠かせない3つの要素ということです。ですから農民の家は、単なる温泉娯楽施設とは違う理念で運営されています。

精神と肉体の両方の大切さを訴えた『三養の精神』は、身体が資本の農民にとって一番大切なことを言い当てている、優れた考えだと思います。

中には一年中いて、年金暮らしをするお客さんも現れて、老人ホーム化する恐れを危惧しています。しかしこうした傾向が、我々を目を逆にして老人ホームへ向けさせてくれました。町立鳴子温泉病院のように、温泉と特別養護老人ホームを結びつけることは、高齢化が進む上で農民の家にとっても視野に入れなくてはならない課題かもしれません。

農民の家ができたときは、まだ温泉法による規制がなかったために、いくつか掘削したところ4種類の違う源泉に行き当たりました。ですから、農民の家ではいながらにして4種類の違う泉質のお湯を楽しむことができます。



上：本館事務室の隣にある明るい診療所。  
下：農民の家総務課長の斉藤誓司さんが敷地内にある源泉を案内してくださった。



これも昔ながらの方針で、混合がメインです。男湯と女湯が純粋に分かれているのは1つだけ。女性客から、混合だど入りづらいという声が大きくなり、大浴場には女性だけ入浴できる時間帯をつくりました。混合にしているのは、夫婦で介護しながら入る必要がある場合が結構多いからです。

長年来ていると、お客さん同士の交流も深まり「今年はこちらは何日か行くから、一緒に行かないか」と誘い合うこともあります。

1960年（昭和35）には、農民の家音頭もできました。それ以外にも、演芸会をしたり、ダンスパーティをしたりして、長期滞在中に飽きないで楽しめるように工夫しています。今はカラオケが人気ですから、夕食後の宴会場の間を区切ってカラオケを楽しんでもらっています。

### 農民の家音頭も誕生

また、職員全員がゲートボールの指導員の資格を取得しています。国道沿いのゲートボール場で「農民の家の職員さんは、ゲートボールの審判の声がよく通る」と、国道まで聞こえると言われるほどです。耳の遠いお年寄りにも楽しんで

でもらえるように、職員が努力しているのです。110万円で購入した土地の代金返済に窮して、手放そうと真剣に考えたことも2度あります。初めは2m四方足らずの湯船一つからのスタートでした。こうした設立当初の困難を思うと、今の発展が夢のように思えます。

農業のあり方や農民の生活も、大きく変わりました。しかし、保養と並べて教養を入れて三養とした設立当時の人たちの精神には、心から敬服するものがあります。どんなときも、この気持ちを失わないでいきたいと思います。



# ハッピーネスを基準とする

## 観光 維持可能な感幸



石森 秀三

いしもり しゅうぞう  
国立民族学博物館教授  
文化資源研究センター長  
1945年生まれ。観光文明学・文化開発  
論専攻。主な編・著書に『エコツーリス  
ムの総合的研究』（国立民族学博物館、  
2001）、『観光の20世紀』（ドメス出版、  
1996）、『観光と音楽』（東京書籍、1991）

未知を感じるために  
旅に出る

観光の本来の意味を探っていくと、もとは宗教と同じ機能を果たしていたのではないかと、私は考えています。

宗教者に「あなたのやられていくことは、観光と同じですね」と言ったら、まず怒られます。「宗教は人間を超越するものを学び、感じとり、信じることにある。それを観光風情と一緒にするな」と。でも、文化人類学者の私の目からはそう見えます。

かつての宗教者は、現在のよう  
に教団に属して教祖や教団の幹部  
から教えを受け、書かれたものを  
読んで学んだのではなく、一人ひ  
とりが野山に分け入って数ヶ月放  
浪する中で、人間を越えるものに

出会う体験をしていました。そう  
いう形で、天とは何か、神とは何  
かと考えてきたのです。その放浪  
は旅ともいえるわけで、旅は宗教  
に大きな役割を果たしています。

同じように、日本の旅人もかつ  
ては自分の食べるものを背負って  
旅をしていたわけです。お湯を入  
れば御飯になる「乾し飯」と味  
噌を持っていけば、途中で山菜  
でも採って旅はできた。木賃宿と  
いうのは、「薪代を払う宿」とい  
う意味で、鍋を借り受けて自炊す  
るのが旅のスタイルでした。江戸  
時代になって旅籠ができて、お金  
を払えば料理が出てくるようにな  
るので。

どこの国でも、少年が大人とし  
て認められるためには通過儀礼が  
不可欠で、ネイティブアメリカン  
のある部族では、一人で森に行っ  
て熊を仕留めなくてははいけません

でした。その証拠として、熊の爪  
を持ち帰らなくては、部族に迎え  
入れてもらえないのです。若者は  
どうすれば熊を倒せるか、考えて  
工夫をし、恐怖と闘いながら数ヶ  
月過ごしました。こうした体験を  
して戻ってきた若者は、立派な大  
人になっています。このときの体  
験が生涯自分を守る後ろ盾になる  
のです。アフリカではライオンの  
耳たぶを取ってくる、ということ  
が通過儀礼になっている部族もあ  
ります。女性の場合は初潮がきま  
すから、大人になるための通過儀  
礼はあまり行なわれません。

旅というのも未知なる世界、自  
然との出会い、人との出会いです。  
日常を越えた出会いを通して、結  
果としてその人に何らかの力を与  
えるわけです。

こうしてみると、どうも宗教と  
観光は、根元をたどると一緒だっ

たように思います。

観光から感幸へ

長らく日本の観光の主流だった、「名所見物」「団体旅行」「周遊」というスタイルは、価値観の変化から激変しています。立派な設備や品数の多い食事に感わされず、日常から出ていき感動を得る、という観光本来の姿に戻りつつあるようです。五感を通して観光するという意味から、「感幸」と命名した人がいますが、私も賛同してこの言葉をよく使わせてもらっています。

温泉は、そのような意味での「感幸資源」の典型でしょう。温泉に浸かって「あー、極楽」と口にする瞬間は、まさにこの世にあらざる至福の時間です。

このような感幸の時代では、旅

行代理店が商品化しないような所  
に好んで行く人もいて、何もない  
ことに、やすらぎを感じる人がい  
ます。水を例にとっても、おしい  
水というだけで人を引きつけま  
す。水というのは、見るだけでも、  
味わっても、浸かっても感幸を感  
じるものです。感幸という意味で  
は、地域にとつて大いに貴重な資  
源になるものと思います。

裸でともに浸かる効用

旅する人が幸せを感じることを  
求めるのに応じて、旅人を迎える  
地域の人も変化を迫られていま  
す。迎える側も、未知の旅人と

の出会いの中で、日常を越える幸  
せを感じられるようにならないと  
いけません。旅人だけが温泉に浸  
かつて「極楽、極楽」と幸せにな  
る一方で、地元の人が「ようごみ



水の文化長野県野沢温泉村取材チームの外湯「大湯」男湯での、激熱ハッピネス

捨てるお客さんや」と文句をいうようでは、うまくいきません。

やはり旅人とともに、地域の人も、「今日は素晴らしい人と出会えた、喜んでもらって良かった」と感じられることが大事な点です。

四国のお遍路さんは、そういう気持ちが生きている旅の典型例でしょう。僕はお遍路というと、病苦を癒す、人生の危機にある人ばかりがお遍路に行くのかと思っていたのですが、今は多様な目的で歩いているようです。地元の人、そうしたお遍路さんをさまざまな方法で接待します。お遍路さんに150円渡す人がいますが、それで缶ジュースを買ってください、ということなんです。それには「自分は何もできないけれど、気持ちだけ受け取ってください」と、土地の人の心が込められています。義理とか義務とかいうのではなく、自分の代わりにお参りをしてくれている、という思いがあるわけです。

そういう点から考えると、温泉もまさにこの世にあらざる体験空間で、そこにかかわる人々がなぜか力を与えられる相互的な交流の場なんでしょう。仮にドイツ人が温泉に入って病気が治っても、極楽で癒されるような気持ちにはならないでしょう。これは日本独特の美学で、ルースベネディクトも

『菊と刀』の中で「耽溺の美学」と表現しています。為すすべもなくお湯に身を預けるということ、言い得て妙ですね。

外国の研究者を日本の温泉に連れて行くと、最初は戸惑いますが、次第に喜んでくれます。桶に熱燗などを入れてもらうとさらに高揚して、裸のつきあいで隔てのない極楽感を味わえる。世界の国々は緊張関係を強いられる厳しい時代になつていますが、そんな中でこそ、温泉の持つ効用を活用したいものです。

### 自律的観光の時代

このように旅の重点が「感幸」に移ると、「旅人」、「旅行代理店」、「宿泊施設・観光地」という関係も変わってきます。

以前だと、旅行代理店に行つて「ちよつと北海道行きたいのだけれど」と頼むと、カウンターの女性ほとんど例外なくパッケージツアーを勧めました。敢えて「パッケージに含まれていないこの場所に行きたいのだけれど」と言うのと「ここに寄ると、ちよつと割高になりますね」と言われました。

つまり、典型的なパッケージツアーに乗っかってしまうほうがはるかに安かつたし、そこそこ満足できる旅が組み立てられていまし

た。このような旅行代理店のパッケージツアーを、「実に芸術的

きめ細かくオプションを利用者のためにつくる。アメリカではとてもこんなことはできない」と、あるアメリカの研究者は評価したことがあります。そういう意味では日本のパッケージツアーは確かにすごいし、重要な役割を果たしてきました。しかし、そこから選ぶしかないという点では他律的です。

ところが、今では旅程を組み立てる環境も大きく変化し、インターネットで情報は集められるし、ネット予約した方がディスカウント率も高い。このため旅人自身が、自律的に旅を組み立てられるようになりました。

ところが、旅人を受け入れる宿泊施設・観光地の側に目を向けるとどうか。かつての熱海、鬼怒川、白浜などマストツーリズムの時代に大規模施設で観光客を収容していた施設は、旅行代理店に部屋を売っていました。ですから、そういう宿に僕が連絡して「一人で泊まりたい」というと、たとえ空き部屋があつても、「申し訳ありません、満室でございます」と丁寧に断られます。一人客を入れるよりも、何部屋も確保している旅行代理店が送客してくれるのを待っていたほうがいいわけです。この構造は今でも残っていて、旅行客は

自律的になりつつあるのに、大規模な地域宿泊業者は旅行代理店頼みで、他律的のままです。

大規模温泉ホテルでは、さらに温泉を囲い込み、ホテルの中いろいろな店舗を置き、まちの機能までも囲い込み始めました。朝市までもが、ホテルのロビーで行なわれる始末です。この結果、ホテルと地域とのつながりは薄くなつて、旅人を迎える地域の人たちが関与できない状態にまでなつてしまいました。また最近増えた自律型観光客にとつては、こうした他律的大規模ホテルのやり方は、きつと耐えられないことでしょう。

こういう宿で「6時に夕食です」と言われると絶望的です。宴会がひかえているため、その前に宿泊客全員が集中的に湯に入るため、まるで芋洗状態です。これでは温泉に浸かっても極楽とは思えない。第一、温泉に対しても失礼です。

ですから、囲い込み型の温泉地が総じてだめになり、大規模温泉ホテルと観光地が共倒れになっていく一方、20部屋未満の宿が大変な勢いで伸びています。こういう宿では、旅行代理店が仲介しないケースが多い。温泉にもゆつくり入れるし、サービスも行き届いています。

「感幸」に焦点が当てられ、こ

れまでの観光産業も構造的な変化を迫られています。いわば「21世紀は自律的観光の時代」ということができるでしょう。

### 地域の幸福基準

そうなると、これまでは「観光地間での競争」ありきだったものが、『どれだけ自分の暮らす地域の価値を高め、それを旅人に理解してもらい、広めていくか』が重要になってきます。

高度成長期からバブルの時代に、観光地は地域振興、観光振興と掛け声を掛けたのですが、そのときの指標は「観光入り込み客数」でした。その観光地に何人が訪れたかという、客数が問題にされました。これからは発想を逆転させて、経済効率だけでなく、自分たちの生き方や幸福感を視野に入れて、入り込み客数を算出する時代になっていきます。それを元に、それぞれの地域でどれくらいの入り込み客がないと生きていられないのかを計算したらいいでしょう。

しかし、このようにいうと「幸せを計測できるのか」と尋ねられます。国全体の経済活動の指標としてGNP（国民総生産）が使われますが、GNH（国民総幸福… Gross National Happiness）はないのだろうかと思えます。これま

で政策的には前者は数値化できるから政策課題になるけど、幸せ、感動などは数値化できないため、評価しづらいので無視されてきました。

しかし、海外の事例でいえば、ブータンがGNHを使うことを提唱しています。ブータン国王は、「隣国ネパールのカトマンズを見た限り、近代文明は国民すべてを幸福にしていない。国内に近代文明の負の部分を導入したくない」と言っています。今のブータンの状況は、決して悪いわけではないから、伝統的なライフスタイルを守っていききたい。それで国民の幸せを確保できるのなら、それは悪いことではない。こういう理屈です。

この考え方は、日本の観光や地域づくりに応用可能です。これまで「入り込み客数」を気にするあまり、外から来る人ばかりを相手に考えていました。しかし、旅人を迎える地域の人たちが自分の土地に誇りを持ち、幸せを感じられるようにする地域づくりをするのが、自律的観光の時代の本当の観光・感幸です。

地域社会の人が自ら立ち、地域の資源をどう維持可能にするかは、みんなで試行錯誤しなくてはなりません。自然資源、文化資源だけでなく人的資源も見直したいです

ね。昔話をよく知っているお年寄りとか、竹細工の技術を伝承している人なども重要な人的資源です。こうした地域の光、地域の宝を、どう発掘していくかが問われます。これまでは旅行代理店任せだったけれど、自分たちで魅力をアピールするためには、メーカーが商品開発をするのと同じぐらいの努力をしなくてはならないでしょう。それが自律的な旅人に訴えかける最善の策であり、かつ、その地域が維持されていくためのプロセスなのです。

そのとき、温泉というのはまさしくかけがえのない資産だし、滞在型の拠点としても有効です。この資産を元手に、地域の人々が力を合わせ、総合力で勝負し始めています。

長野県の飯田市は、住民参画型で観光プログラムをつくる「体験観光」で注目されています。小学生がおじいさん、おばあさんの介護を手伝う体験をし、さらに水引の伝統的な産地だということを生かして、水引づくりを習います。子供たちが「すごい」といつて驚いてくれるのが教える側はうれししいし、生きがいにもなります。「お金をすると何円に換算できる」という話ではないのです。飯田で農家民宿を経営している人にお話をうかがったのですが、

以前、自閉症の人が泊まりに来たことがあるそうです。1日目はこちらが話しかけても、何もしゃべらない。2日目に、「ちよつと畑に出ましようよ」と声をかけたら、おじいさん、おばあさんと一緒に畑仕事をしたそうです。帰って2、3ヶ月すると、「またあの民宿に行きたい」と言ったそうです。それを何回も繰り返していく内に、自閉症の人と宿の人の間で少しづつ話ができるようになったといいます。話をうかがった50歳代の農家の主婦が、「本当に喜んでもらえたので、こちらも民宿を続けてよかったと思う」と語っていたのが印象的でした。その家は別に農業だけでも暮らせるのだけど、市の呼びかけに応じたわけで、最初は見知らぬ人を家に入れるのだけでも抵抗があったそうです。でも、さっきの言葉のように、今では本当に民宿をやつてよかったと思つておられる。

これは迎える側にもハッピーネスがあるんだ、という発見です。ホスピタリティというのは、本来相互に与え合うものだったのでないでしょうか。このことは長い間、飯田の農家民宿の話は、感幸に気づいたことで迎える側のハッピーネスが再認識されたという好例だと思います。

## ハッピーネスを感じる 最適な受け入れ数

感性というキーワードは、エコツーリズムと密接な関係にあります。エコツーリズムで一つの地域にどの程度の人数を受け入れられるかをキャリング・キャパシティと呼びます。

つまり、「お客のニーズに合わせて地域を変える」のではなく、「地域のキャパシティに合わせて受け入れる数を調整する」という考え方です。地域の自然資源、文化資源、人的資源を適応させてい

くことが、結果として良好な資源循環を生むことにやっと気がつき始めたのです。これが、維持可能な観光の本来の姿と呼べるかもしれません。

現実には温泉の湧出量が減少したり枯渇している所もあり、それを隠していたことがここ数年告発され、問題にもなりました。でも、まがいものの温泉はいやだという人がいるのと同じように、「きちんと情報を明かしてくれば安心できるから、その温泉でいい」という人もいます。温泉の表示問題については、「成分にこだわる人は、どうぞ他に行ってください。でも、

当地は、こういうおもてなしで、こういう満足を提供します」と、はつきり言い切るといふ姿勢があってもいいと思います。

湿地を保全するために定められたラムサール条約に「賢明な利用（ワイズユース）」という言葉が使われています。湿地のワイズユースとは、「生態系の自然財産を維持し得るような方法での、人類の利益のために湿地を持続的に利用することである」と定義されています。これは湿地だけではなく、温泉も同様です。

これからは地下水資源としての温泉量と観光資源としての温泉利

用が、両立しない場合も出てくるかもしれません。しかし、危機感を持つて自律的観光地をつくることで温泉資源を持続させることは、結果として観光資源を持続させることにつながるわけです。おそらく、これからは、温泉資源のワイズユースをできる所とできない所で差がついてくるでしょうね。

最後に、もう一点、心配していることがあります。私は以前から2010年代のアジアで観光ビッグバンが起こると予測してきました。中国を中心に膨大な観光客が日本に押し寄せてくると唱えてきたのですが、そのとき日本側にこ

れをきちんと受け止める用意があるのでしょうか。もしかしら、高度成長期のように、大量の観光客をどんどん受け入れ、結果として温泉を過剰揚水し、自律的観光にすることになるのではないかと。そうならないためにも、感性を賢明に維持するという資源観や方法を養っておく必要があるでしょう。



## 地域の自律性を生かす コモンズ支援・長野県

長野県にはコモンズの名がつけられた部局が存在する。長野県経営戦略局コモンズ・地域政策チームの企画員、加藤浩さんによい活動をしているのか、お話をうかがった。



### 経営戦略局コモンズ・ 地域政策チームの設立経緯

2002年（平成14）11月に、長野県で中期ビジョン「未来への提言」をつくろうと検討し始めたときに、発想の転換を図る必要性が議論されました。つまり、国から地方という中央集権的な政策の流れではなく、地域で暮らす人々が「大切だと感じるもの」を大事にして、それを我々行政が補完するという、政策発想の転換です。職員にも、強烈な意識改革が求められました。この理念をコモンズという言葉で表したわけです。2004年（平成16）の5月から当チームが編成され、10の現地

機関にも職員を置いてプロジェクトが進められています。

### コモンズ支援金

コモンズ支援金は、いわゆる補助金制度ですが、10億円規模の予算を組んで、地域活動に対して、建物などのハードの事業には3分の2以内、ソフト事業については10分の10以内の補助を出します。

さらに、財政支援だけではなく、県の職員の知恵をお貸ししようというところで、「コモンズ支援隊」という取り組みも行なっています。これらのプロジェクトの特徴は、企画段階で住民にかかわってもらうことです。つくっていくプロセス

で絆が深まること、自分たちのものとして大切に思う気持ちも育んでもらいたい、ということが目的です。また、実践時にはできるだけ多くの人にかかわってほしい。それと従来と大きく違う点として、実施後の評価もきちんとしてもらいます。税金をもらっている以上、説明責任を果たすべきだという意識を持つてほしいからです。この3つがうまく回るように支援しています。

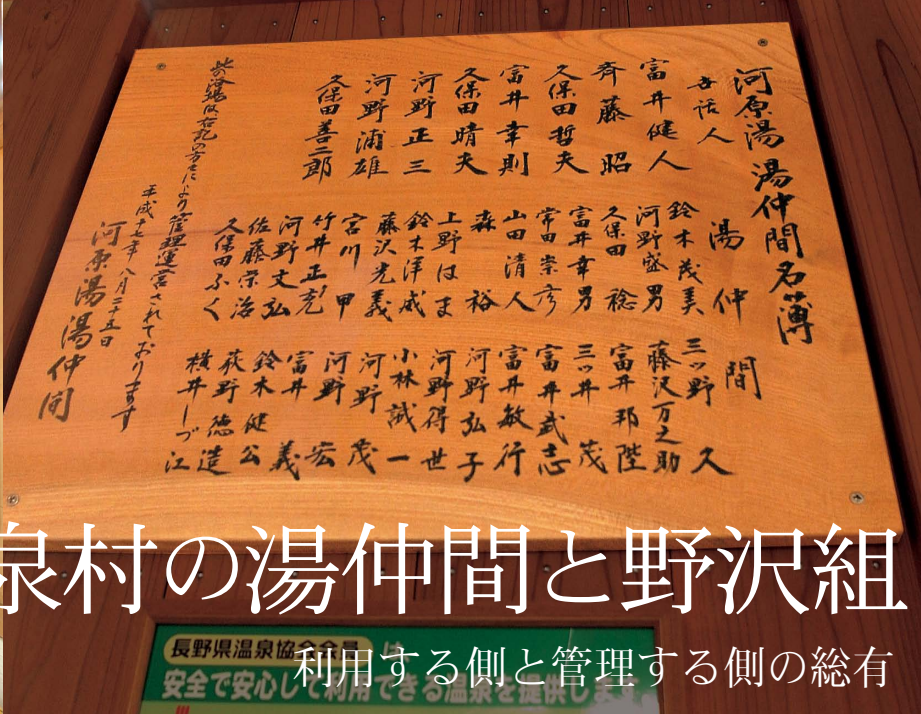
コモンズ支援金は基本的に、運営経費に支援はしません。なぜなら、運営経費を補助すると、補助が無くなったときに活動が止まってしまうからです。むしろ、立ち上がりにかかる経費や人のネット

ワークの形成に支援していくのが目的です。

したがって、地域の特色を生かそうとしている事業、住民の多くが関わりうとしている事業が選ばれています。

今年度は856の申請があり、540事業を採択しました。7万円から1500万円まで、というのが今回のコモンズ支援金の結果で、この金額の幅を見てもわかるとおり、バラエティー豊かな事業を支援しました。

(<http://www.pref.nagano.jp/keiei/comosei/rune/runetop.htm>)



# 野沢温泉村の湯仲間と野沢組

利用する側と管理する側の総有



長野県野沢温泉は、まちづくりの話に興味がある人々にはお馴染みの場所だろう。地縁法人「野沢組」の活動は、長年にわたり温泉地を守ってきた自治活動としてきた。また温泉通の間では、「湯仲間」が守る13ヶ所の共同湯は、近年大変高い人気を博している。

そこで、温泉という共有資源を守ってきた組織「野沢組」が、どこまで現代の地域づくりの参考となるのかという視点で見直してみたい。「温泉だけ」あるいは「自治活動だけ」を取り上げても、「野沢組」の果たしてきた役割はよく理解できないに違いない。むしろ温泉と自治活動という両者が一体となった温泉コミュニティが、時代に適応しながらいかに温泉や山林や人の力を資源としてきたか、「暮らし」と「観光」を両立させてきたかに、焦点を当てたほうがわかりやすいのではないだろうか。

「温泉観光地の文化史」を追うことで、「温泉地の暮らしを持続するとはどういうことなのか」と考えてみると、今まで見えなかったことが見えてくるかもしれない。

そこで、今回は、温泉、自然、そこに暮らす人たちの3つの関係から、どのような温泉文化が野沢温泉に沸き起こってきたのかを探ってみよう。

## 野沢組とは

長野県野沢温泉村は長野市から北へ50kmほどの場所にある、人口約4600名の山村だ。山を下り千曲川を挟んだ隣りは新潟県。スキー客によって全国にその名が知れ渡った「野沢菜」を知らない人はいないだろう。

8世紀前半、仏教僧の行基が発見したといわれるほど、古くからの謂れがある野沢温泉。庶民が湯治にやってくるようになったのは江戸時代に遡る。飯山藩主松平氏が大湯に別荘を建て、庶民にも湯治を許可したことから、湯治場として人気が高まったという。その後、飯山線が1920年(大正9)に開通し、全国から湯治客が、その後はスキー客が野沢温泉にやってくるようになる。

現在、村の中心部(豊郷地区)には麻釜・真湯・寺湯(2ヶ所)・河原湯・大湯・松葉・秋葉・十王堂・横落・新田・中尾という13の外湯がある。この外湯と同じ名前の「区」からなる集落で、野沢温泉は構成されている。

野沢にある13の泉源を管理しているのが野沢組だ。野沢組は、室町時代の農村に生まれた村落結合体「惣」に端を発しているともいわれるが、はっきりしない。ただ、





右ページ上右：河原湯の湯仲間名簿は河原湯の入り口を入ったところに掲げてある。隣の写真は「松葉の湯」の湯仲間の掃除当番一覧3月の札には後出の富井一志さんの名前があった。

野沢温泉村「大湯」。13ある外湯はどこでも湯が熱い。とくに「大湯」は激熱だが、水でうめると効用が下がるので、うめないのがマナー。本格的な木造湯屋建築で、着替えるところと湯船の間仕切りはない。入り口には薬師如来が祀られている。



湯澤神社の社務所を担う野沢組惣代事務所には、古くて大きな金庫があり、その歴史の「重さ」を物語っている。

野沢組惣代 西方誠さん



現代に続く惣代による活動は、1887年（明治20）から記録に残っている。

現在の野沢温泉村は、江戸末期には柏尾村、重地原村、北原新田村、野沢村、坪山村、平林村、虫生村、七ヶ巻村、東大滝村から成る地域だった。1875年（明治8）には前4村が合併し豊郷村に、後5村が合併し市川村となり、その後何回か分離・編入を繰り返した。そして、1956年（昭和31）町村合併促進法、いわゆる昭和の大合併により、野沢温泉村と市川村が合併し、現在の野沢温泉村になったのである。このとき、市川村は合併に際し、山林など村有財産を各区に分配した。そのため合併すれば、旧野沢温泉村の温泉や山林は村有財産を持たない旧市川村との共有になってしまう。旧野沢温泉村側は分割委譲することで村有財産が散逸することを防ぐために、財団法人野沢会を設立したのである。温泉権を野沢会が持ち、温泉を分配する仕組みが現在も守られているのは、このときの判断のお蔭である。

現在も野沢組・野沢会が管理している共有財産は、温泉に限らず山林、水利権にまで及んでいる。ちなみに税法上の理由から温泉の使用料などお金に関係することは（財）野沢会が、祭りなどを野沢

組が行なっているが、組織のメンバーなどはほとんど同じであるから、実質上イコールと考えて差し支えない。

**野沢組の組織と惣代の役割**

野沢組は次のような組織で、運営されている。

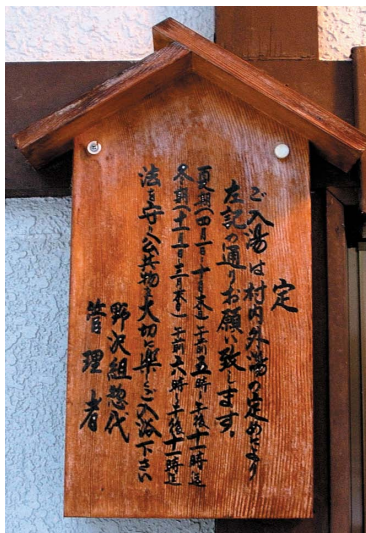
- ・ 正惣代 1名
- ・ 副惣代 2名
- ・ 協議員 20名
- ・ 区長（伍長の統括） 12名
- ・ 伍長（5〜20組の世話役） 92名
- ・ 戸数（組の構成母体） 751戸

（2000年3月31日現在）

正副惣代の任期は1年で、一部の個人に権限が集中しないようにという配慮からなる工夫。行政上の長である村長でも解決しづらい問題も、惣代の鶴の一声で解決するといわれるぐらい、名誉と尊敬を集める役職である。惣代は、野沢組として取り組む村落特有の「結」という仕組みによる川の堰払い、公共施設の雪下ろし、山林の下草刈りの差配を『常務規定』に従って行なうことが決められている。現在の野沢組惣代・西方誠さん（64歳）も、本業は宿屋の主人だが、惣代の仕事は9時から5時までの常勤。評議員以上の役職で集まる協議会が、1ヶ月に1回ある。この他にも、各委員会があ



今年の大雪は野沢にも、大変な苦勞を強いた。外湯の屋根に積もった雪下ろしは、湯中間の仕事。外湯は風呂としてだけでなく、洗濯湯も今でも活用されている。



- 野沢組七委員会
- 総務委員会
- 正副惣代経験者で構成、惣代を援助し組運営の全般を担当
- 文書管理委員会
- 惣代の文書蔵・郷蔵に長年保存されている古文書の管理・研究
- 温泉管理委員会
- 野沢組所有の温泉源の管理運営、共同浴場の管理支援
- 式典祭事委員会
- 湯沢神社、三峰神社、健命寺等の社寺に関すること。灯籠祭り、道祖神祭り等、祭りの運営、執行。
- 林野道路委員会
- 野沢組が所有する山林原野の管理、道路に関する業務
- 堰委員会
- 堰、用水の管理、近隣各区との用水の問題を担当
- 労務委員会
- 野沢組各区長と連携した共同作業を所管

雪かきにも利用される村を巡る水路の管理も野沢組の重要な仕事だ。ガードレールがない水路には堰板をはめ水位を上げ防水用水とするための差し込みがある。豪雪地帯の活きた里川だ。



野沢組惣代事務所を入ると地下にある文書収蔵庫へ下る階段があるが、文書係の立ち会いのもとでないと、惣代といえども立ち入れない。



「この地下には、郷蔵という古文書収蔵庫があります。争いごとの解決するために、過去の事実関係を調査する際は、文書係の立ち会いのもと文書の封を開けます。昔の記録は、全部記載されています。正副惣代3名は、日誌にその日のことを全部記録するのが務めです。

何十年前にも惣代が書いた日誌を調べることも多くて、付箋がついているところがけっこうありますよ。記録をつける我々は、責任重大というわけです」

こういう文書がきちんと保存され、価値を認められる正当性を持つということが、慣習的な組織の

りかなり忙しい。昔は当たり前だと思われていた社会奉仕だが、現代生活の中ではかなり大きな負担を強いられている。なかなか手がけてこられた。毎年3月に惣代選挙が行なわれるが、選挙の前にはだいたい次は誰かが決まっている。そう。

さて野沢組の活動は、7つの委員会によって行なわれている。その内容を見ると、村の財産保全や紛争の回避調停にも対応しているようだ。そのとき役に立つのが、野沢組惣代事務所の地下にある文書収蔵庫に長年蓄積されてきた古文書。西方さんによると、

「この地下には、郷蔵という古文書収蔵庫があります。争いごとの解決するために、過去の事実関係を調査する際は、文書係の立ち会いのもと文書の封を開けます。昔の記録は、全部記載されています。正副惣代3名は、日誌にその日のことを全部記録するのが務めです。

また、毎年1月15日に行なわれる「道祖神祭り」は日本三大火祭りに指定されており、これも含めた祭礼も組の管轄となる。お話をうかがったのは昨年12月末であるが、今年度の三夜講(39ページを参照)の総括(世話人のひとり)山田善徳さんが祭りの夜に身につ

活動を支えることなのだろう。

野沢組の活動

野沢温泉を歩くと、村の中には幾筋もの用水が流れている。水利権は組にあり、用水管理も組が行なう。

「堰は村のもですが、管理は野沢組でします。道路補修や融雪にも、補助金を出して助けます。例えば1千万円の工事だったら、村が900万円、区が50万円、野沢組が50万円という案分で補助金を出します。共同湯の管理は野沢組ではなく湯仲間(後述)がしていますが、改修の場合は野沢組と野沢会から10%ずつを助成します」

さらに、野沢組は森林も持っている。昨年までは村営で運営していたスキー場も、2005年に民営化され「株式会社野沢温泉スキー場」となった。野沢組はそのスキー場の地主であり、株式の6割を(財)野沢会として保有している。

「この地下には、郷蔵という古文書収蔵庫があります。争いごとの解決するために、過去の事実関係を調査する際は、文書係の立ち会いのもと文書の封を開けます。昔の記録は、全部記載されています。正副惣代3名は、日誌にその日のことを全部記録するのが務めです。

また、毎年1月15日に行なわれる「道祖神祭り」は日本三大火祭りに指定されており、これも含めた祭礼も組の管轄となる。お話をうかがったのは昨年12月末であるが、今年度の三夜講(39ページを参照)の総括(世話人のひとり)山田善徳さんが祭りの夜に身につ



野沢にとっての温泉は、調理場でもある。こんな大雪の日にも、青菜を茹できたおばあさんが手にしている竹の棒は、何本も用意されているものの1本だ。この麻釜は、もとは麻を茹で、あけびを茹でてきた共同湯であった。



今年度の三夜講の総括山田善徳さんが祭りの夜に身につける、藁でつくったオタテグツの履き方を習いに来ていた。  
左：歴代惣代の名簿。明治20年から惣代という名称を用いるようになった。



ける、藁でつくったオタテグツの履き方を習いに来ていた。「こういう藁細工をしてくれる人も、なかなかいなくなってしまうね」と西方さん。伝統の継承も、野沢組の大切な仕事だ。

村の総有財産である源泉を管理する野沢組

鎌倉時代から続くといわれている野沢温泉。しかし、温泉場としての形態は、他の温泉地とまったく違う特色を維持してきた。

その背景にあるのは、野沢の温泉が民法上で言う「共有」の一形態である「総有」、つまり温泉は村のものであり、村に住んでいれば利用する権利が生まれるという温泉所有の仕方にある。そして、総有の管理執行者として野沢組というシステムを、長年の知恵の中からつくり上げてきたということだ。

「野沢温泉には30数力所の源泉があります。そのうちの13力所を野沢組が保有しています。旅館の敷地内に源泉がある所でも、野沢組に登記してもらいます」

源泉のない旅館や民宿、村の福祉施設には、野沢組が有料で配湯する。戦後すぐは敷地内にボーリングした旅館もあるが、そういう

所は動力で揚水しないと出ない場合が多い。周りの源泉に支障をきたす恐れもあるので、ここでは動力での揚湯は一切認めていない。例えば自分が権利を持つ源泉であっても、野沢組への登記が必要とされる以上、実質的には野沢温泉のすべての源泉は野沢組によって管理されているといっても差し支えないだろう。

こういう事情があつて、古くからの温泉地でありながら、野沢では宿の内湯としてではなく、外湯と呼ばれる共同湯が発展した。有料配湯は一口が1分間9リットルで、1ヶ月5万2500円。半口で3万1500円だから、無理して内湯をつくるより、外湯巡りを奨励するという観光の方法をとってきたのだ。それが、地元民とのふれあいを第一に考えてきた、野沢温泉の魅力にもなっている。

よく大きな温泉観光地に行くと、旅館・ホテルからなる「温泉利用組合」が観光客向けに共同湯を設置しているケースがある。野沢温泉の共同湯は、そのような外湯と外見は同じでも、「温泉を守る」という意識がまったく異なっている。観光客は共同湯に入ることはできる。でも、それはあくまで、地元での生活の湯を使わせていただいているのである。

野沢組は、共同湯には無料で配

湯し、掃除や水道代や電気代といった必要な経費、夜間の施設など細々した運営・管理は地域の「湯仲間」が担当している。

## 野沢組には誰でも

現在の野沢組組員は、約730名。野沢組には、誰でも入れるのだろうか。

「入会資格はありません。ここに住むようになれば、組員になるように勧めます。組費は毎年5月の初めごろに決め、そのことを『組費割』といいます。組員の名を書いた札を農協の大広間に並べて『見立て』をします。つまり『あそこは財産がどれくらいある、屋敷が広い、羽振りがいい、一等地で商売やっている』などいいながら、組費の割り当てをみんな決めてるのです。『あそこの家は去年ちよつと災難があつたから少し下げてやらなきゃ』とか、『ここは息子が東京に行って老夫婦だけになったから免除しよう』とか調整します。みんなも見ているし、各区からも代表が出ているから、実に公正に行なわれます。

予算は4月に決まっているので、1点の金額を予算の総額に合うように決めていきます。朝から夜まで一日がかりです。組への参加は戸別で、所帯が分かれば別にな

ります。あと、冬だけやってきてお店をやる人もいて、そういう組員には特別組費を頂いています」

## 湯仲間の存在

野沢組は温泉権者だが、野沢温泉の共同湯を利用者として実際に維持・管理しているのは「湯仲間」と呼ばれる地域住民の団体だ。

野沢組には誰もが入れるが、湯仲間には誰もが入れるというわけでもない。地域によってさまざまだが、新規加入を認めない湯仲間もある。

また、野沢組や源泉を持つている所有者が所有権を売却するときには、湯仲間全員の承認が必要となっている。つまり、源泉の所有者としての野沢組と、利用者団体としての湯仲間が分かれており、こと温泉に関しては、湯仲間が野沢組と同等という立場をつくっている。だからいかに惣代といえど

も、湯仲間の決めごとに口出しすることはできないのだ。

では、一般に温泉の所有権は誰に帰属するのだろうか。まず、温泉の湧出口がある土地の所有権と湧出口から流れ出る温泉そのものの所有権は、通常は一つである。

野沢の温泉が民法上で言う「共有」の一形態である「総有」だということとは前にも述べたが、「みんなのもの」だからといって、利用の面で総有集団構成員のすべてに、直接利益がもたらされるかという点、そうとは限らない。

野沢温泉では、各共同湯の管理は「湯仲間」が行なっている。温泉権はみんなのものだが、湯仲間に入ってはじめて共同湯の利用が許される。観光客が共同湯に入ることは、あくまでも地元の生活の湯をに使わせていただいているという形になる。つまり温泉権と利用権を分け、それぞれを管理する組織・制度も分けることで温泉を守

ってきた珍しいケースで、普通の「温泉利用組合」が観光客向けに設置している共同湯とは、背景が異なっている。

と、これまで野沢組や湯仲間を紹介してきた。では、彼らは誰のために温泉を守ってきたのだろう。彼らにとつては温泉や山林の何が大事なのだろうか。

それは「村人のため」と言っても過言ではないだろう。例えば、今でも共同湯は村人のものであり、観光の資源としてはそれほど意識されていない。あくまでも、野沢の温泉は「生活の湯」なのである。

生活の場と温泉が共存していたことで、温泉につきものの色街も発展せず、ある時期の温泉街の隆盛に遅れを取る原因にもつなげた。さらに温泉が、観光資源として期待されてこなかったことには理由がある。温泉よりも収益が上がる観光資源があつたからだ。

## 温泉とスキーは村の共有資源

それがスキー場である。野沢とスキーの関わりは、そのまま日本のスキーの歴史とつながる。人口4000人強(2005年末現在)の村に、過去14名のオリンピック選手が輩出されている。

オーストリアのテオドル・レ

ルヒ大佐によつて新潟県高田の陸軍第13師団にスキーが伝えられたのが1911年(明治44)。翌年1月には飯山中学校の教師が高田で行なわれたスキー講習会に参加し、生徒に教えるようになった。

その生徒の中には野沢温泉出身生があり、4名が春休みに帰省し、初めて野沢温泉でスキーを滑ったという。1923年(大正12)には第1回全日本スキー選手権大会が小樽で開催されるが、この年野沢温泉スキークラブが発会するのである。

このころの冬の野沢温泉といえば、近郷からの湯治客が来る程度。冬の仕事といえば、大方はあけび細工や紙すきなどで、出稼ぎ者も多かった。雪は克服する相手であった。その雪を元手に、全国でいち早くスキーによる村おこしをおこなつたのである。

戦後は1960年代から、スキーレジャー人口が増加。既に1950年(昭和25)には第一号リフトが建設されており、冬の出稼ぎ者も減つていった。やがて各地で新しいスキー場がオープンし、野沢温泉にも一般企業から開発目的の土地買収やリフト建設の申し込みが相次ぐようになった。

野沢温泉スキー場のウェブを見ると「野沢温泉ではスキー倶楽部がリフト建設やゲレンデ開発・整



カワグルミ、シナノキ、シラカバなどで作られる道祖神人形は、「お前の家を見せるぞ」といって、火祭り会場に持って行き社殿に参拝する習わし。湯桶に入れられた道祖神は、湯仲間を象徴しているようで微笑ましい。



野沢温泉で民宿を営む富井一志さん。「どぶろく特区」が認められたときの酒造免許届通知書。80件ほどが名乗りを上げたが、自家米を使うこと等の条件をクリアできたのが3件だけで、富井さんはその中の一人。スキーのオリンピック選手を目指すほどの技術を持ち、後進の指導にも当たってきた生粋の野沢っ子だ。仲間とともに、知恵を使ってさまざまなイベントを企画、実行して地域起こしを試みている。



ちなみに、野沢温泉村は飯山市との合併話が持ち上がったのだが、村内は合併派と自立派で二分。2004年12月に住民投票が行なわれ、僅差で自立の道を歩むことになった。富井さんの父は、その自立派のリーダーでもあった。



備などスキー場を経営するという他に類を見ない歴史がある。時代の趨勢を見極めていたスキー倶楽部では、この歴史と伝統が村外資本に攪乱されてはならないと、昭和三十八年村当局と協議してスキー場の管理経営権を村に委譲することに決定した」と書いている。

面白いのは、このスキー場とスキー倶楽部の関係が、温泉と野沢組・湯仲間の関係にそっくりな構造を持っている。実は1997年までは、村の間観光客の約8割がスキー客だった。

この「野沢組方式」とも呼べるような温泉管理方式を、山林の雪にも応用して、野沢温泉はスキー観光地としても高度成長期の変化にうまく対応してきた、変革の歴史を持っている。

「守る」と「変える」

「守る」と「変える」

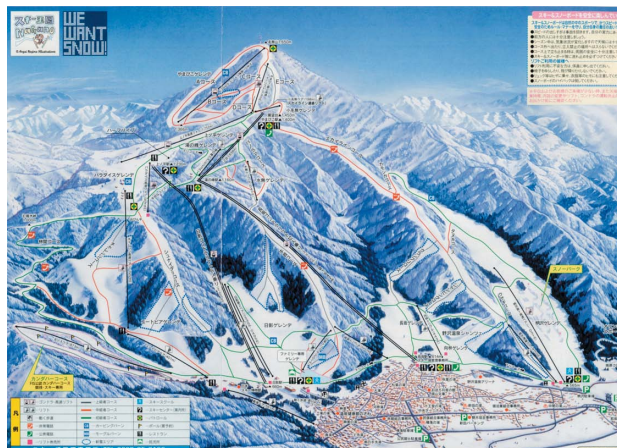
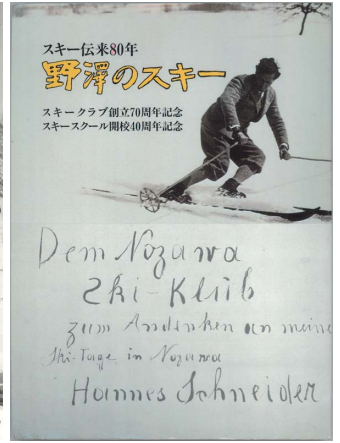
おこしの試みが生まれ始めている。それを支えている若手は、野沢組惣代が元締めになる「道祖神祭り」をバックボーンとした人々でもある。温泉を守る文化が、村おこしの精神につながる。この試みについては「水の文化楽習」で紹介しよう。



野沢温泉スキークラブの歴史は、日本のスキーの歴史とイコールと言っても過言ではない。昭和22年ごろの大湯の近くを歩くスキー客。『野沢のスキー』はスキー一伝来80年の歴史を今に伝えるために、1994年に作られた。



昭和30年代に入ると、スキー人口は増大し、同時にウェアもファッションブルになってきた



た。そのスキー客も1995年以降急速に減少し、現在は緩やかになったものの減少傾向が続いている。何とかしなくてはならない。そこで若者の有志が動き始めた。スキーシーズンには「ここに祭りと」と称して、リフト券をプレゼントしたり、「どぶろく特区」を申請し、それを売り出したり、夏の自然体験プログラムを企画してみたり。この活動メンバーの一人

でも、村おこしをするとなると、住民投票のことは関係なくなる。実際に富井さんと組んで実行委員会をリードしている中にも合併派はいるが、それで気まずくなることはない。

野沢温泉は野沢組を中心に動いている。野沢組に対して、村の人々は「惣代さん」と敬意を込めて呼ぶ。野沢組は、温泉やスキー場の管理運営を外からの風に惑わされることなしに行なっていて、使いながら維持してきた。

とはいえ、観光客が年間20万人程度ないと、観光地として成り立っていない。温泉需要が高まっている今、「もう少し温泉を自由に使えないか」と、変化を望む声も出てきている。



## 第15回 水の文化楽習 実践取材

# 地域の文化資源を伝える 野沢組と道祖神祭り

### <長野県> 野沢温泉村

日本では、人の住む所には必ず神社仏閣があり、  
神社仏閣がある所には祭りがあります。

祭りは本来神事ではありましたが、結果として村の結束を高め、  
土地の伝統を伝えることに貢献してきました。

でも、それが100年以上続く「温泉管理組織・野沢組」が核にある行事だと知ると、  
祭りを解剖してみたくくなります。

野沢組と野沢温泉村・道祖神祭りとの関係を紹介します。

祭りは再興された

道祖神は文字通り、村境や辻に置かれ厄災の侵入を防ぐ神。中部や関東地方を中心に、道祖神を信仰の対象とした火祭りは、小正月に盛んに行なわれてきた。野沢温泉でも、既に天保のころには行われていたことが記録に残されている。

こうした伝統ある祭りではあるが、野沢では一度中断された歴史がある。かつての祭りの担当者は5組の若者組で、年長の世話組が全般の指示をしていた。ところが、第二次世界大戦で若者が兵隊に行き、周囲のブナ林が飛行機の用材として伐採された上、戦後は火祭りに対する若者の考えも変わって、若者組そのものが1953年（昭和28）に解体してしまうのだ。

そして、1955年（昭和30）。当時の野沢組惣代であった畔上政治さんが、伝統ある祭りが途絶えてしまうことを危惧し、厄年三夜講と25歳厄年の若者で、祭りを継承してほしいと寄合いで申し入れる。こうして復活したのが現在の道祖神祭りだ。三夜講による祭りの運営という仕組みは、戦後始まった、新しいシステムなのである。



上：勇壮な火祭りとして、日本三大火祭りの一つとされる道祖神祭りのクライマックス。男の初孫誕生を祝って奉納される初灯籠（花灯籠）がよく燃え上がると、子供が健康に育つといわれている。「撮影台に乗られますか？ 乗って撮影されるなら腕章が必要です」と森さんが教えてくれたのは、テレビカメラをはじめとする取材陣がベストポジションで撮影ができる撮影台（上の写真では左上）。

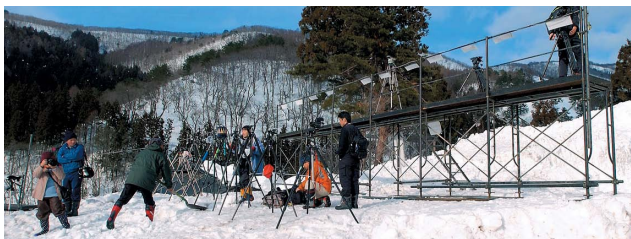
右：初灯籠は湯仲間を中心とした近隣の人たちや、祖父と親のトモダチ衆の協力で作られる。出陣の際は、ばらして会場まで運ぶのだが、その際もオンガラのたいまつに火をつけて勇壮な行進が続く。

野沢温泉村役場 総務課づくり推進係長の森 博美さん。43ページのアルバムを提供して下さった。

野沢温泉村役場 総務課長の富井俊雄さん



撮影台の前はアマチュアカメラマンの晴れ舞台。昼間から三脚を立てて陣取りが繰り返される。この点でも道祖神祭りの資源価値が大いに認められるところだ。



### 三夜講 現代の年齢階層制

道祖神祭りは、野沢組惣代が総元締めになり、三夜講の男たちが中心になって準備を行なう。メインイベントは毎年1月15日夜に行なわれる火祭りだが、その準備は実質的には3年以上にわたってなされることになる。キーワードは、この祭りを担う「三夜講」だ。

三夜講について、野沢温泉村役場の総務課長、富井俊雄さんと、同じく総務課づくり推進係長の森博美さんがくわしく教えてくれた。

三夜講は、数え年42歳の厄年を迎える男たちを加えた3年齢層から成るトモダチ衆で編成されたグループだ。これに数え年25歳の厄年を迎える青年が加わったメンバーが、祭りを運営することになる。面白いのは、祭りが終わると42歳が押し出され新たな40歳が補充される、というようなローテーションではないということだ。この3歳の講が、3年間同じメンバーで祭りを担当するのである。

それでは3年たったとき、まったく未経験の新・三夜講が右も左も勝手がわからなくて困るではないか、という心配が頭をもたげている。その年回りのときは、3年



右：15日の社殿設営は最後の仕上げ。  
上と左：大正元年から火元貫いの元火は、河野家が提供している。裏方も含め、大変な数の協力者によって成立している祭りである。  
私たちを含めた取材陣の数もすごい。海外からの取材はドイツ、韓国。



目の祭事に次の三夜講の一番年齢が上の者が見習いとして参加する。だから三夜講といっても、一番の年長者は計4回祭事に参加しているわけで、下の者はまったく頭が上がない。それでなくても、地元男性の結束は固く、上下関係は幾つになっても明白に残る。村を離れている者も、この年齢になると祭りのために帰ってくる。「ここで休むと、村にはいられません」と富井さんは言うが、実際には会社を長期で休むのは大変で、外に出た人間にとっては、荷の重い役目であることは想像に難くない。

も同級生でつくるんですよ。野沢でも草野球が盛んだったころは30チームあったんですが、若者から年寄りまで、同じ年齢の者だけのチーム。こんなのは野沢だけじゃないですかねえ」  
実は、こうした年齢に応じて細かく役割が定められていたのが、かつての日本のムラの制度でもあった。それを、厄年の三夜講というニューバージョンでつくり替えたのが、祭りを復活させたときの野沢組の知恵だったのである。

野沢の人づきあいについて、37

道祖神火祭りの本番準備は、3

ページに登場した富井一志さんも「先輩からは、いつも『三夜講で動け』と言われます。三夜講の絆

日間をかけて行なわれる。

特に同じ年齢のトモダチ衆の絆はものすごく強いです。それと、祭りを4年やってくれる『あんちゃん』には頭が上がりません。野沢では、30代後半で消防団を卒業すると、そろそろ厄年の話をし出すんですね。東京に行った友達も祭りのときは10日間ぐらい帰ってきてます。これは、なかなか他所の人に理解してもらえないことです。野沢の人間は、かみさんに、『わたしと友達とどちらが大事なの』と迫られたら、『友達』と答えるぐらいです。

まず、1月13日に、彼らは御神木が置いてある、日影ゲレンデに集合する。前年秋にブナの木5本を伐り出して、乾かしてあるのだ。ゲレンデから祭りの会場までブナの木を引いていくことを「御神木里引き」と呼び、いよいよ本番と気持ちが高まっていく。三夜講の組と25歳で異なるルートを通るのがきまり。代表が音頭をとり「ツルツルツルト、ヨイヤサノサー」と氣勢をあげ、約3時間かけて会場まで木を引いていく。沿道の家から御神酒が献じられる度に、代表が大声で披露し、一同がお祝いの手締めをする。

面白い話があつて、野球チーム





充分な量の酒を飲んだと認められて、はじめて主人が火打石で熾した種火から、オンガラのたいまつに火が移される。たいまつで会場まで運ばれた火は、ボヤという火元に突進しながら点火される。酔っているので、たいまつを運ぶのも容易ではない。惣代を皮切りに、親に抱かれた幼い子供が後に続いて社殿への火つけを行なう。



翌日は、早朝から御神木を柱に使用して社殿を造営する。危険を伴う作業でもあるので、ここからは酒を断つての真剣勝負。15日の昼までに造り上げなくてはならないため、14日は深夜まで作業が続けられる。

専門的な知識も必要なので、前の三夜講の正副委員長経験者6名が、保存会という名目で指導にあたる。

トモダチ衆は、自分たちで考えた独自の名前を持っていて、その名を入れたつなぎやジャンパーをおそろいでつくる。だから会場で設営作業中も、どの年代が三夜講で、どの人が手伝いなのか一目瞭然。もちろん、村の人にとってはそんな目印がなくても、どこの誰だかすぐわかるのではあるが。

そして15日夜。42歳厄年の世話人4人と25歳厄年の世話人2人だけが、蓑を着てチョンポリ笠を被り、オタテグツを履いて、寺湯にある「河野家」へ火元貫いに出向く。

彼らを「山使い」と呼び、河野家主人は彼らを迎え入れ、いろいろの周りで酒を飲み、道祖神のうたを歌う。三夜講が河野家に献じた酒と河野家が用意した酒を合わせた、半端な量でなく、あとで聞いたところ「今年は20升用意した」ということであった。酒を飲み尽

くすまで火はもらえず、その間火元貫いに来ない連中は会場で「山使い」を今か今かと待っている。迎える河野家の人たちも、回りの村人や観光客も「山使い」を手伝うために、相当量の酒を飲む。

いよいよ酒が底を尽きると、主人は烏帽子の装束に着替え、床の間に据えられた道祖神像を拜んでから、火打ち石で火をおこす。種火を提灯に移し、囲炉裏でオンガラでつくった大たいまつに点火する。たいまつのは会場に運ばれた社殿から30m離れた所に積まれたボヤに移される。

火付け役が、この元火からたいまつに火をつけて社殿を焼こうと、25歳厄年がこれを阻止するというのが「火祭りの攻防」だ。最初に火付け役になるのは惣代で、次に子供たちが、最後の一番激しい攻勢は村の大人たちによって行なわれる。これが1時間半程続くと、手締めとなつて、社殿が無事に守り切られたことを喜び合う。

最後に社殿に火が入られ、壮大な炎が柱となつて立ち上がる。男児の初子が生まれると奉納される初灯笼（花灯笼）は、この段階で火に投げ入れられ、子供の無病息災を祈る。

これが、祭りの大きな流れだ。かつては、このあとに桁の燃え残りを河野家に持ち帰り、「小豆

誠友会厄年のあゆみ

平成6年 9月14日 誠友会団結式  
9月30日 三夜講結成式 ~ 歩会の見習い

道祖神火祭り

平成7年 9月15日 誠友会会議  
9月20日 道祖神惣代会議  
9月22日 山の下見  
9月23日 燃え草集め  
10月 6日 三夜講・郷愛会全体会議  
10月15日 会場下準備  
10月16日 御神木伐採  
10月17日 桁割り作業・慰労会  
11月21日 御神体・御札作成 ~22日  
12月31日 除夜の鐘撞き

平成8年 1月 9日 道祖神惣代会議  
1月10日 誠友会会議  
1月11日 道祖神火祭り三夜講・郷愛会全体会議  
1月12日 道祖神下準備  
1月13日 御神木里引き  
1月14日 柱立て・社殿組 ~15日  
1月15日 道祖神火祭り  
1月17日 健命寺参り  
1月17日 道祖神三夜講・郷愛会慰労会

厄年記念旅行

平成8年 4月 9日 伊勢神宮参拝  
4月10日 ハワイの旅 (マウイ島・ホノルル) ~17日

湯澤神社例祭

平成8年 5月 8日 湯澤神社の大榊・大杉・縄奉納神事と「縄はり」  
7月 4日 三夜講竹の子狩り  
7月17日 例祭惣代会議  
8月 1日 煙火寄付出陣式  
8月 2日 寄付集め (村内・外) ~26日  
8月27日 例祭三夜講・郷愛会全体会議  
9月 2日 祭礼用具づくり ~23日  
9月 6日 稽古まるめ  
9月 8日 御神輿渡御・湯澤神社祭礼の飾り付け準備  
9月 8日 湯澤神社例祭・夜祭り  
9月 9日 湯澤神社例祭・御神輿巡行・奉納・例祭行列  
9月10日 湯澤神社例祭三夜講・郷愛会慰労会

家族慰安会

平成8年10月 1日

あとがき

思い起こせば、台風を心配しての御神木伐採や、深夜におよんだ社殿組立、夜空に燃え上がる火の粉を見つめて感激に浸った道祖神祭り。湯澤神社の祭礼では、夜空に咲いた大輪、ずぶ濡れになった神輿かつぎ、そして、厳肅な中での伊勢神宮参拝等々、思い出はつきません。長い歴史と伝統によって受け継がれてきたこれら一連の厄年行事も、我が同級生「誠友会」は心を一つにし無事こなすことができました。これも誠友会の仲間一人一人の努力と団結力で成し遂げた事であり、ここにあらためて感謝申し上げますとともに、この間、側面より暖かいご支援、ご協力をいただきました家族の皆様と、誠友会の女性の皆様へ心より感謝申し上げます。また、記念アルバムが発刊に際しまして、大変長期間にわたりご努力いただきました記録委員の皆様にも深く感謝申し上げます。最後に、誠友会の皆様全員の健康・並々の繁栄と、厄年で培った仲間づくりがいつまでも続きますように祈念いたしまして…

翌16日の火祭り会場。餅焼き行事は、現在小学校の授業に取り入れられ、教師の引率で行なわれている。子供だけでなく、親やお年寄りの姿も多く見受けられた。



仲間とともに村起こしを支える富井一志さん。冬のスキー場としてだけでなく夏の森にも着目、自然体験プログラムを提唱している。



「これは男の祭りなので、女性軍は炊き出しとか花灯籠づくりとか縁の下の力持ちなんですね。それでも野沢に生まれ育った人なら、親がやってきたこととかを見て、『仕方ないな』と思ってくれているのですが、私のかみさんは神奈川出身なので、このトモダチ衆の結束とか、祭りのときの寄り合いとか、納得してもらおうが大変でした」

「山には、樹齢300年ほどのブナの生える林があるんですよ。ブナ林は、『雨の日は笠いらず』といって、雨の日も水を木の根本に集めようとするので、なかなか地表におちてこない。ブナ1本で4トンの水を抱くといわれますから、その水が浸透して野沢温泉に湧いているということです。」

翌日の16日には、残り火で餅を焼き、一年間の無病息災を祈る餅焼き行事が行なわれ、子供たちの楽しみとなっている。「小豆焼き」も1999年からは、16日に野沢組惣代事務所で行なわれている。

野沢の源泉は90度の高温で、すべて集めると競技用プール1杯もお湯が毎日毎日出ています。これもブナの林があるお陰です。この林の大切さを知ってもらおうと、遊歩道を3コースつくったんです。我々も『自然活動体験リーダー』の資格をとり、お客さんを案内しています。ブナの腐葉土は、歩くとふかふかで気持ちいいですよ。ゲレンデで感じるのとは別の喜びがあります。『海の牡蠣のために森を大事にしよう』という話があるでしょう。あれと、似たような話だなと思って。

「山には、樹齢300年ほどのブナの生える林があるんですよ。ブナ林は、『雨の日は笠いらず』といって、雨の日も水を木の根本に集めようとするので、なかなか地表におちてこない。ブナ1本で4トンの水を抱くといわれますから、その水が浸透して野沢温泉に湧いているということです。」

「山には、樹齢300年ほどのブナの生える林があるんですよ。ブナ林は、『雨の日は笠いらず』といって、雨の日も水を木の根本に集めようとするので、なかなか地表におちてこない。ブナ1本で4トンの水を抱くといわれますから、その水が浸透して野沢温泉に湧いているということです。」

「餅焼き」が行なわれていた。囲炉裏で火を熾してカワラケを焼き、小豆を3粒づつ載せ、その動き方で吉凶を占うものだ。最後に、囲炉裏の中の火のついた薪を1本、庭先の川に流して行事が終わる。「ドウソウ神様、今年の天候でござんすが、どうでござんしょうか」と、天候をはじめ70種ぐらいの農産物の吉凶を占い、結果を立会人が帳簿に記録する。

富井一志さんも一員となっているグループで進める自然体験プログラムも、野沢温泉の今後を方向づけるものの一つだ。



上は、平成8年の三夜講だった森博美さんのアルバム。森さんのトモダチ衆の名前は誠友会。このアルバムを見れば、道祖神火祭りが3日間だけではなく、年月を懸けた流れだと解る。トモダチ衆の絆の固さの理由が理解できる宝物のような1冊。右表はそのあとがき。丹念な記録を撮るのは、三夜講の記録係。今は村で唯一の写真館となった久保田真一さんが撮った記念写真と、記録係が撮影した写真を合わせてアルバムが作られていた。残念ながらこのようなアルバムを作る慣習はなくなっていたのだが、記録係はいるし、記念写真は今でも必ず久保田さんが撮っている。完成した社殿の前の記念撮影では、惣代を中心に、チョンポリ笠をかぶった保存会の人々の姿も見える。全員の名前と顔、どこの家の人間か、すべてがわかっている写真館の主人が撮る写真には、暖かい眼差しがあふれている。



業につきもののリスクや責任の分

経緯があった。  
こう考えると、野沢温泉の場合、温泉を共有する文化が、新たな事業につきもののリスクや責任の分

「野沢組は商売には関係ないけれど、何かあると、みんなが相談に来る。やはり組は守っていかないといけないのかなと思います。最近はずいぶんではなく、道祖神祭りだけを見に来る人も多くなりました。温泉も道祖神祭りも、観光イベントとして野沢の資源にしていきたいと思っています」と言う。

惣代の西方さんは、  
「野沢組は商売には関係ないけれど、何かあると、みんなが相談に来る。やはり組は守っていかないといけないのかなと思います。最近はずいぶんではなく、道祖神祭りだけを見に来る人も多くなりました。温泉も道祖神祭りも、観光イベントとして野沢の資源にしていきたいと思っています」と言う。

村おこしの力  
祭りの伝統を継承することも、変化を恐れず試行錯誤し村おこしすることも、よく観察してみると「野沢流」ともいうべき、独自のやり方を見出すことができる。それは野沢組が体現し、受け継いできた「村の財産を守る」という意識が根底にあるように思える。

温泉を共有する文化が、新たな事業につきもののリスクや責任の分

1950年(昭和25)に野沢温泉スキークラブが、リフトの第一号機を建設しようと奔走したときも、村として応援して建設できた経緯があった。  
こう考えると、野沢温泉の場合、温泉を共有する文化が、新たな事業につきもののリスクや責任の分

散になっっているのではないかと思

温泉を囲い込んで私有化し、「リスクも利益も自己責任で」と繁盛した観光地が、リスクの重みで自らを更新できなくなっているのを見ると、野沢温泉とは対照的であることだけは確かだろう。

野沢温泉が「連帯責任は無責任」に陥る危険性を、回避してきたのも、とても無責任になれないだけの密度の濃い関係が、あちこちに生きているからだ。  
もちろん、野沢温泉にとっても少子化や若年人口の流失による三夜講の後継者不足といった悩みはある。密度の濃いつき合いを嫌がる若者気質が、こだけ例外であろうはずはない。若者組そのものが解体した1953年を第1期とすると、道祖神祭りは第2期の正念場を迎えているともいえる。



# 女将が守る温泉宿

この冬は本当に寒さが厳しいですね。暖かいはずの伊豆で温泉旅館の女将を勤める私も、実は今、寒さで湯温が下がってしまうという難題に頭を痛めています。

私どもの「天城荘」には、14の内湯と15カ所の野天風呂があります。ただ、元々の源泉が46度しかないので、掛け流しにしている野天風呂の温度は40度を切ってしまうます。現場のスタッフと知恵を出し合い、今は当館のお勧めである、滝を眺めながら入ることができる河原の湯に、集中してお湯を流すことなどでなんとか乗り切っています。

ここは目の前に滝という絶好のロケーション。山の中ですから森林浴も兼ねて野天風呂を楽しむことができます。滝も、湯も、山も森も大地の恵み。その恩恵を心ゆくまでお楽しみいただきたいのです。

お食事もそうですね。天地の恵みである食材を生かした料理を目指しています。当館では基本的にレストランで食事を召し上がっていただいています。目の前で調理した温かいものをすぐお出しできますし、私の目が届きます。「いかがですか？ お口に合いますか？」と声をかけながら、お客様の様子に目を配り、直接ご要望に耳を傾けることができます。

昔はお客様の部屋でスタッフが側についてお

給仕させていただく「部屋食」でしたが、レストランのように目が届きません。ただ、部食のほう格上というイメージがあり、レストランに変えようとしたときには、スタッフからは反対の声も上がりました。でもどちらにするかはお客様に選んでもらえばいい。実際に選んでいたと、今では、むしろレストランを好まれる方も多いのです。

この地区には、水という大地の恵みもあります。「名水河津七滝」として販売もしている水が、水道の蛇口をひねればいくらでも出てくるのです。お部屋へ常備している冷水ポットのお水がおいしいと、お客様から大変に喜ばれています。また、お茶やご飯がおいしいとよく言っていたのですが、特別な茶葉や米を使用しているのではなく、水がおいしいからなのだと思います。本当に水には助けられています。

最近ではお一人様で泊まれる方も増えてきました。温泉旅館は二名様からしか受けつけない宿が多いので、これも有難いと思っていたいただいているようです。

ほかにも、いろいろなことをしてきました。薬草風呂があることにヒントを得て、薬膳鍋をお出ししたり、お客様の要望でお風呂に手摺りをつけたり。おいしいお水を大浴場の脱衣所に常備していますし、また、ロビーでジャズのコ



## 野沢 美季

のざわ みき

東京都生まれ。伊豆・河津温泉郷、大滝温泉の「天城荘」女将。「祖母と父が東京でビジネス旅館を営んでいた」という家に育つ。10数年前に縁あって実家が「天城荘」を譲り受け、東京から伊豆へ移転。経営者の家族として予約営業担当者という旅館の仕事始める。2000年から女将に。15万坪という広大な敷地に点在する14の内湯、15の外湯、44室の客室からなる温泉旅館を切り盛りしている。



ンサートやフラダンスなども行なっています。露天風呂付の部屋が5つあるのですが、それもお客様の声に後押しされて完成しました。

このように、お客様の好みは常に変化し続けています。いらしてくださる皆様は何を思っているのか常に察知し、選んでいただけるように幾つものメニューを用意しておくことが大切なような気がします。

そして、温泉旅館は試行錯誤の毎日です。常に前を向いてああでもない、こうでもないと言いつつ奮闘する姿勢は「温泉旅館を守る女将」というイメージとはちよつと違うかもしれませんし、私自身も「女将さんらしくないですね」と言われることもあります。でも、試行錯誤を続けること、「天城荘って行くたびにどこか違うよね」

とお客様に思っていただけのような変化を続けることが、実は温泉宿の伝統を守る秘訣なのかもしれないですね。

着物を着て、お客様にご挨拶をしているだけが女将の仕事ではありません。温泉旅館の女将として、お客様のことを第一に考え、喜んでいただけて、利益もきちんと出て、私たち働くスタッフも幸せな気持ちになれるような経営が目標です。

お客様にはあまり堅苦しくなく、自然体な、さりげないおもてなしで、ほわっとした気持ちになつて楽しんでいただきたい。そして「天城荘」での思い出を持ってお帰りいただきたい。いつもそう願っています。



## 温泉偽装事件の裏にあるもの

有名な温泉地で、入浴剤を入れている現場を写真撮影され、日本中が「温泉もここまでできたか」とショックを受けたことは記憶に新しい。未曾有の温泉ブームはまた、「源泉、掛け流し以外は二セ物」と決めつける考え方も生んだ。こうした期待にこたえるだけの湧出量や温泉の質が維持できなくなったことにも、温泉偽装の誘因はある。

温泉湧出は、自噴と動力揚水に分かれているが、自噴の湧出量はほぼ横ばいで、1995年以降は低減傾向にある。一方、1970年には自噴とほぼ拮抗していた動力揚水の湧出量は、2003年には2.7倍に増加している。温泉の湧出量が低減したのは、過剰な動力揚水が原因なのではないかと疑われる理由がここにある。宿泊収容定員数は、同じ期間に1・75倍に増えており、動力揚水量の伸びとほぼ一致している。

温泉ブームが、温泉が枯渇する

のではないかとという危機感や、温泉偽装問題の要因になっているのは皮肉なことだ。

しかし入浴剤入りの温泉に浸りながら、日々の疲れを癒し、満足して帰っていた人が多いことを思い返すとき、一体日本人は温泉の何に癒されているんだろう、という疑問が頭をもたげる。

日本人はなぜ、温泉に癒されるのだろうか

昔は、病気になるたら民間療法

東京・六本木の鳥居坂を下りきった谷間のビルの3階、4階が「麻布十番温泉」。写真でわかるように湯船は大きいものではないが、立派な大広間が備えられている。この日は大学のゼミが貸切っていた。1階にある銭湯「越の湯」も温泉。

都市部では、ほぼ100%内湯が完備したにもかかわらず、大変賑わいを見せる銭湯がある。温泉ブームを反映して、深層地下水

## 麻布十番温泉

型温泉を利用した「スーパー銭湯」も大流行りだ。その逆に利用客の減少や、きつい労働条件のために後継者に恵まれず廃業をやむなくされる銭湯もある。そんな銭湯の代わりになっているのが、実はスポーツクラブの平日会員制度。利用時間や曜日の制限があるもの、大変リーズナブルな設定になっている。「仲間とサウナでお喋りするのが楽しみ。うちの風呂掃除をしなくてすむしね」という利用者も多い。

か温泉が身近な解決法だった。病を治すために、長期間湯治に出かけることもあったから、温泉にかける真剣さは今日とは比べるべくもない。治療を目的とした療養や、労働の疲れを癒す保養が、かつての温泉に求められた主な目的であることは理解できる。だからこそ逆に、科学医療全盛の現代においては、保養はともかく療養が期待される割合が減っているのは当然だ。1泊くらいで、効能があるとは思えないからである。

そう考えると、温泉偽装を知ら

されたときに感じたショックは、温泉の効能についてではなく、もてなしや信頼感の心を踏みにじる裏切り行為を受けた、ということろに根源があったのではないだろうか。

江戸時代に『養生訓』を書いた貝原益軒は、「汲み湯には気が無い」と書いたが、一方では「御汲湯」として温泉の湯を江戸城にまで運ばせた将軍もいた。1667年に4代将軍家綱は、熱海の温泉を真新しい檜の湯樽に汲み、江戸城までたびたび運ばせている。ま

た群馬県・草津温泉の湯は、8代将軍吉宗によって「御汲湯」の栄誉を受けている。つまり、気を第一とする貝原益軒タイプの温泉ファンも、成分による効能を重視する徳川タイプの温泉ファンも、どちらも今に始まったことではなく、長い歴史を持つ。

加えて温熱作用、水圧作用、浮力作用、浸透効果、皮膚への刺激などの化学的作用による純粋な療養、転地療法による気晴らし、大浴場に浸かる解放感、仲間との非日常の無礼講、などなど、温泉の魅力は挙げれば切りがないほど広がっていく。

温泉を細分化すればするほど、「これこそが温泉の魅力の根源」と確信できるものから遠ざかる。はつきり言って「よくわからない」のが正直なところだ。

## 人たちの輪

とはいえ、温泉には今まで見過ごされてきたが「縁」を強める力がある。温泉を資源としてとらえると、量や温度といった物性や効



能に目がいきがちであるが、鳴子の農民の家にしても、野沢温泉のスキー客にしても、旅先で出会った客同士、客と宿との間に親密な関係ができることで、魅力がより深まることがわかる。

しかし「縁」を強める効用が果たしてきた、もっとも大きな功績は村人同士の関係を築いていることだろう。野沢温泉村で道祖神祭りが続けられるのも、共有システムによる源泉の管理が維持されてきたのも、野沢組をはじめとする三夜講や湯仲間、スキークラブと幾重にも重なった「人たちの輪」の中で、信頼関係を構築しながら暮らしているからにほかならない。本来、サロンのような閉じた人間関係は、排他的になりがちだ。しかし、小さな「人たちの輪」が、少しずつ重なり合いながら形作る大きな円は、相互の結びつきを一層深めるだけでなく、閉鎖性を緩和する働きも持つ。野沢でいえば、新しい湯仲間を加えない外湯でも、外部の人間が共同湯を使うことは認めているのがそのよい例だ。

もちろん、どこの地域でも湯仲間や、惣代による温泉の総有という野沢式手段が当てはまるわけではない。しかし、「何かを守る」という目的意識を持つために、その強い絆が果たしてきた役割から学ぶべきものは大きい。



### 資源が目的ではない

竹下政権が「ふるさと創世事業」(1988年)で地方自治体に1億円を配ったとき、多かった使い道が温泉掘削であった。しかし、活気のない町に温泉が出れば必ずして解決するのだろうか。枯渇しそうな温泉を地域で守って復活させれば、あとは安泰なのか。それだけで解決しないことは、温泉という資源に頼り切つて、例えば、もてなしの心という資源を持たない観光地が、衰退していくことから明らかである。温泉のように価値の高く見えるものを持つていて、ほかのものが見えなくなつてしまいがちだが、自分の地域にある資源は何なのかを意識することが大切だ。

資源が目的ではない。資源を掘り起こして、価値が認められるものになつたときに「資源」として意識される。今までは、その価値がすぐ金銭や市場原理に置き換えられ、そうでないものを認めない傾向があつたが、資源というのは本来もつと幅広いものであるはずだ。資源を何のために生かし、何を守らなくてはいけないかという、目的をはっきりわかっている「人たちの輪」は、資源に振り回されることがない。



### 地としての温泉に、変化を強いることになる。

野沢のような生活の湯が残る温泉場でも、現在、花開いた黒川のような観光温泉場でも、共通しているのは、強い絆を持つていることだ。少子化による後継者不足や客の減少といった悩みはあるものの、自立して活気にあふれた温泉場は、訪れた観光客の目にとても魅力的に見える。使い込んだ道具を美しいと感じるのは、その姿を通して、道具の持つ機能性や使っている人の人間性に触れるからだろう。同じように、ちよつと立ち寄つただけの観光客にも、人が活きている温泉地の使い込まれた外湯の美しさを通して、「人たちの輪」が感じとれるはずである。ここに、強い絆を持つた集団が無形の資源となる秘訣が隠れている。

### 世代を超えて

温泉の魅力の根源は、はつきりとはわからない。とはいえ、なぜかみんなが魅力的に感じる。この事実は、「温泉だからできること」の可能性の大きさを指し示し、私たちに希望を与えてくれる。

温泉が世代を超えて、大切に使い続けるべき共有資源であることには間違いがないだろう。しかも、「すべての日本人にとつての財産である」と言つても異論を唱える人はいまい。

観光客として温泉を訪れたときに、温泉を持つ地域で使い守る人たちが温泉を共有することで関係を築き、お互いの信頼感を高めることができたら、果たして温泉偽装事件は起こつたであろうか。共有資源である温泉をいかに使い続けるかは、他人事ではなく、私たちの問題でもあつた。

温泉は、温泉を持つ地域で使い守る人、外から来る観光客というような区別がないことは言うに及ばず、まだ見ぬ私たちの先の世代とも共有していくべき資源である。温泉は、地域も時間も軽々と超えてしまう大切な存在なのだ。



# 自噴

じぶん 温泉や石油などが、地下から自然に噴き出すこと。自然湧水だけでなく、井戸でも地下の被圧力が高ければ、自然に噴き出る。温泉界では主に、人工的な井戸を指し、自然湧水の温泉を自然湧泉と呼ぶのが通例のようだ。

# 温故知新

おんこしん 故ふるきを温あたためて新しきを知る。または、故ふるきを温たずわねて新しきを知る。「温」はたずねるとも読み、たずね求める意。

# 温爾雅文

おんぶんじが 態度や表情が温和で穏やかで、言動が礼になつて正しく、美しいこと。

# 温省定

おんせいいていせい 親に孝養を尽くす意。冬には暖かく、夏には涼しく過ごせるように配慮し、夜には涼床を整え定め、朝には、ご機嫌を伺う人の子たる者の礼を説いた語。

## 水の文化書誌⑬ 《温泉》

2005年10月、福岡県太宰府に九州国立博物館が開館し、太宰府天満宮の参拝客が一層増えてきた。この天満宮の近くに二日市温泉（次田の湯、武蔵温泉ともいう）がある。古くは大伴旅人らの高級役人が最初に湯浴み、次に下級役人、そして村人と順次時間制で入り、市も開かれ賑わいをみせた。

901年、京から左遷された菅原道真も、この湯で安らぎを得たことであろう。ヒューマンルネッサンス研究所・八岩まどか著『温泉と共同湯』（青弓社、1997）で、「菅原道真が流された太宰府は温泉が湧き、市が立っていたことは偶然でないように思われる」とある。木梨軽太子は伊予（道後温泉）に、源頼朝は伊豆（伊豆山温泉）に流されている。温泉は異界との接点で、神も化け物も現れる世界で、罪人はこの異界に追放され、その罪を祓うまでヒトの世界に戻ることは許されなかったという。

温泉の効用は、心身の安らぎ、ストレス解消にあるといわれるが、これはいつの時代でも変わることはないようだ。八岩まどか著『温泉と日本人』（青弓社、1993）は、温泉活用の変遷を論じる。温泉は寒村の村落共同湯に始まり、平安貴族のバカンス（城崎温泉）、武田信玄のかくし湯（湯村温泉）の傷の手当、江戸城に運ばれ武士達のストレス解消（熱海の湯）、湯屋（箱根温泉）、湯女（有馬温泉）の流行などさまざまに利用された。さらに、明治時代にはベルツ博士による医療施設として見直され（草津温泉）、陸海軍による温泉療養所（伊豆・別府温泉）が開設される。戦後は一泊二食宴会が賑わいをみせ、現在は女性たちによる個性派温泉が脚光を浴びている。

日本温泉学会編『温泉学入門』（コロナ社、2005）、白水晴雄著『温泉のはなし』（技報堂、1994）は科学的に温泉を紹介している。わが国には約2300の温泉があるが、温泉はマグマが地下を高温にして湧出する火山性と、地下1500m掘削すれば45度程

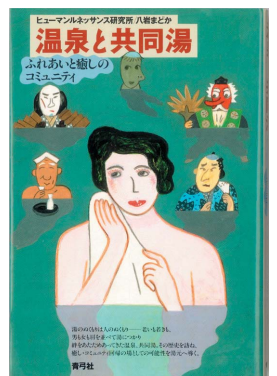
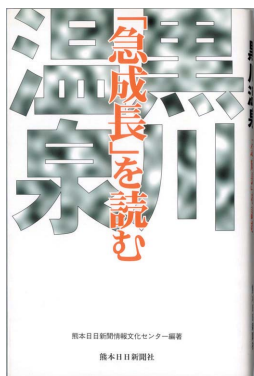
の地下水が得られる地熱による非火山性に分けられる。近年、ボーリング技術の向上に伴って非火山性温泉が増加している。

温泉浴は温熱、静水圧、浮力、粘性、化学成分によって、自律神経、内分泌、免疫系を介して体調を整える効用を持つ。飯島裕一著『温泉の医学』（講談社、1998）、同著『温泉で健康になる』（岩波書店、2002）は、日本とヨーロッパの温泉地を訪ね歩いた医療ルポである。昼神温泉（長野県）での中高年婦人の温泉プール運動、湯原温泉（岡山県）でのアトピー性皮膚炎、三朝温泉（鳥取県）でのぜんそく等、多くの療法を紹介している。温泉療法はその方法によっては逆に疾患を伴うこともあり、注意を要する。

著名な作家の温泉紀行については、田山花袋著『温泉めぐり』（博文館新社、1991）、山口瞳著『温泉へ行こう』（新潮社、1985）、つげ義春著『つげ義春の温泉』（カタログハウス、2003）がある。『つげ義春の温泉』は、1965年代の質朴な湯野川、蒸ノ湯、黒湯、孫六、西山、木賊等の東北地方の湯治場を写真、イラスト、漫画、エッセイで綴っている。貧乏だったころのつげ義春の生き方が、そのまま温泉行に反映する。湯宿温泉を舞台とした男女の性を描いた『ゲンセンカン主人』も収録されている。

本来の温泉は、源泉掛け流しで、加水や循環る過ぎせる温泉は皮膚などに悪影響を及ぼしやすいというのが、松田忠徳著『温泉力』（集英社、2002）、同著『女性のためのホンモノの温泉案内』（寿郎社、2002）だ。

また、野口悦男監修・日本温泉遺産を守る会編『温泉遺産』（美業之日本社、2003）では、源泉掛け流しであり、温泉施設が木造三階建てなど伝統的建造物、日常生活に密着しているという三条件を満たした温泉を「温泉遺産」だと定義する。全国の温泉地は戦後経済変動によって、その浮き沈





せんせきこうこう 自然や山水の中で暮らしたいという気持ちがある。強いこと。泉石は流水と石すなわち山水のこと。音は胸の下。病は胸と腹の間の薄い膜、いずれもとされる。俗世を離れて山水の中で暮らしたい気持ちがある。癒し難い病気のよう切ないこと。

# 泉石膏

いんすいしげん 水飲みて源を思ふ。物事の根本を忘れない。また、世話になった人の恩を忘れないこと。

# 飲水思源

とくぎよぼうせん 魚(うお)を得て釜(うえ)を忘る。釜はやな水中に沈めて魚を捕る竹製の籠のこと。目的を達すると、それまでに役に立ったものを忘れてしまつて。

# 得忘筌魚

おんわ 気候が暖かくのどかなこと。暖和。穏和。おだやかで事を荒立てないこと。

# 温和

## 古賀邦雄

1967(昭和42)年西南学院大学卒業、水資源開発公団(現・独立行政法人水資源機構)に入社。30年間にわたり水・河川・湖沼関係文献を収集。2001年退職し現在、日本河川開発調査会、筑後川水問題研究会に所属。

水・河川・湖沼関係文献研究会 しがくにお

みは厳しく、ある温泉地では温泉を生かす地域づくり、町おこしの一翼を担ってきた。女性に人気のある由布院温泉も、1960年代は、わずかな湯治客を受け入れたにすぎなかったが、今では日帰り客も含めて年間380万人が訪れる。木谷文弘著『由布院の小さな奇跡』(新潮社、2004)では、トップクラスの温泉地に成長した秘密が読み取れる。地元若手を中心に「地域がよくならないくは生きていくことができな。地域あつてこそ観光地業は成り立つ」と、生活文化観光地の精神を貫いてきた。古い慣習を破り、「湯布院映画祭」「ゆふいん音楽祭」「牛喰い絶叫大会」等を開催し、マスコミに大いに取り上げられた。湯布院にゴルフ場の建設が持ち上がったときは、町ぐるみの運動で阻止した。さらに1971年、ヨーロッパのパーデンヴァイラー等の健康保養地を50日間も訪れ、町にとつて大切なものは緑、空間、静けさの3要素であることを学び、そのことを今日まで由布院温泉のまちづくりの哲学としている。しかし、現在は多くの観光客で静けさが脅かされ、模索は続く。

全国から注目されている黒川温泉は久住と阿蘇の中間地に位置する。熊本日日新聞情報文化センター編『黒川温泉「急成長」を読む』(熊本日日新聞社、2000)によると、24の旅館主たちは由布院温泉に学び「自分の旅館だけ良くしようとしても、黒川は良くならない。黒川全体の魅力を高めなければならない」と、地域づくりで共同体意識が大切なことに気づく。そして、川沿いに露天風呂を造り、その周囲に雑木の植林をほどこし、看板など人工的なものは全て撤去し、桃源郷のような情緒ある景観を創りだした。黒川温泉の旅館には、不思議と入り婿が多い。温泉経営に適しているのだろうか。

1948年(昭和23)「温泉法」が制定された。この法律は定義、保護、利用に関する規定が主で、温泉の権利関係は規定されていないと、北條浩著『温泉の

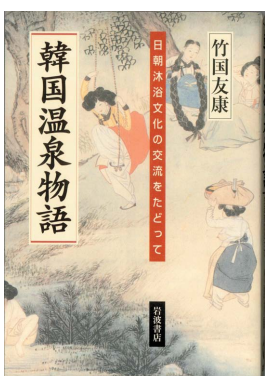
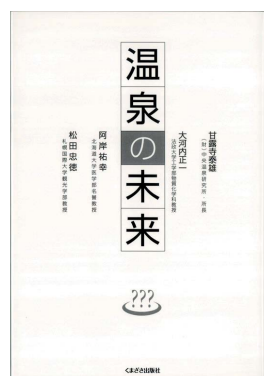
法社会学』(御茶ノ水書房、2000)は指摘する。村落共同体湯として温泉は発足したことから、旧慣温泉権における権利について明確にし、このような温泉権は村落者全員が利用し、支配している場合は総有と認めるべきだと論じる。

さらに、松田忠徳ほか著『温泉の未来』(くまざき出版社、2005)には、1955年(昭和30)、城崎温泉での内湯が認められる判決が下され、温泉が地域財産権から個人財産権へ移行していったという。これ以降、泉源枯渇、地域コミュニケーションの欠如が問題となったことを強調し、その回復策について提言する。

ウラディミール・クリチエク著『世界温泉文化史』(国文社、1994)は、古代ローマ、エジプト、ロシア、イギリスの温泉を概観している。ヨーロッパの温泉地はキリスト教をバックボーンとし、石の浴室における療養方法が中心となっている。池内紀編著『西洋温泉事情』(鹿島出版会、1998)には、ヨーロッパを中心にトルコや東欧、アイスランドまでの温泉をめぐる。いずれも豪華な石造りのホテルは森に囲まれ、長逗留の保養客が多い。温泉地を巡りながらヨーロッパの建築史もたどることができる。

終わりに、竹国友康著『韓国温泉物語』(岩波書店、2004)で、日朝沐浴の文化をたどってみる。日本人が前をタオルで隠して入る作法は江戸時代の男女混合に由来する。韓国の人は前を隠さない。儒教精神が強く、混合は固く禁じられており、脱衣したとき異性の視線を意識することがなく、隠す必要はなくなったとある。

以上、日本、西欧、韓国と温泉文化について概観してきた。「城の崎の湯に浴むときはうつし世の愁ひかなしみすべてわする」と吉井勇は詠っている。この安らぎは万人共通の感情であろう。この感情がある限り、温泉文化は発展していくにちがいない。



# ミツカン水の文化 交流フォーラム2005

「リスクに強い水利都市～水循環がつくる21世紀の里（都市）とは～」  
2005年11月29日 開催

水害、地震、火災、温暖化—現代都市の快適さの裏には、さまざまなリスクが存在しています。都市生活における水利利用も、こうしたリスクと裏腹の関係にあります。住民はどのようなリスクに立ち向かうことができるのでしょうか？ 水利の面から安心できる都市像について討議しました。

【テーマセッション】  
「これからの里（都市）居住におけるリスク回避の方向性」

菅 豊 東京大学東洋文化研究所助教授

「リスク認知と合意形成」

中谷内一也 帝塚山大学心理福祉学部教授

「夢ではない木造文化の水利都市」

大窪 健之 京都大学大学院地球環境学助教授

「都市の水循環と安全を守る水利」

沖 大幹 東京大学生産技術研究所助教授

【パネルディスカッション】

「安心水利で21世紀の里（都市）をつくる文化とは」

コーディネーター：鳥越 皓之 早稲田大学人間科学学術院教授



## テーマセッション

菅豊氏は民俗学の立場から、「脅威・障害を経験的、伝承的に認知し、その到来を事前予測し、危険を共同体で最小化し、生活を保障し維持する」という在地リスク管理の考え方が、水防についても行なわれてきたことを紹介し、現代でも復活させる必要があると指摘した。そして、安全を資源として管理するためには、公共性がバランスよく連携したコ・マネジメントの仕組みを考えねばならないと強調し、それが新たな里をつくる契機になるかもしれないと述べた。

中谷内一也氏は、社会心理学の立場から「個人のリスク認知は話し合えば変化するというのは誤り」と、合意形成の前提に疑問を投げかける。

千歳川放水路計画白紙撤回に至る事例を紹介し、利害関係者は最初から最後まで意見を交わさず、キャストイニングポートを握ったのは一般の世論だったと指摘した。そして、リスク認知に影響を与えるのは信頼であり、信頼は相手の専門性や公正性を評価した結果だけではなく、自分と相手の価値観が似ているという「価値の類似性」に影響されるといふ。したがって、リスクコミュニケーションでは、人々の価値に配慮することが大事となるが、その価値の折り合いをつけることはなかなかできず、結局合意形成は難しいと結論づけた。

建築学を専門とする大窪健之氏は、自ら取り組むプロジェクト「木造文化都市」の考え方と実践例を紹介した。木造建築は文化的多様性を担保する資産であり、更新しやすいが、燃えやすいというリスクがある。これを維持するには、自然水利ですぐに消火できるまちづくり（この水利を環境防災水利という）と、今の法律基準や都市の生活様式に合わせた木造建築をつくるのが求められる。環境防災水利については、京都の産率坂重要伝統的建造物保存地区で、市民が日頃から自分たちでメンテナンス・操作できる例等を紹介した。そして、身近な水のある安全な環境と木質建築・地域コミュニティを再生することが21世紀の里になるのではないかと提言した。

沖大幹氏は、2005年の台風14号により東京・神田川水系で発生した都市型洪水を紹介し、特定都市河川浸水被害対策法や雨水浸透の促進などの行政機関の取り組みを紹介し

た。その上で、都市というのは土地利用・水循環の上からも、高密度と指摘。昔ながらの水利や住まい方を学ぼうというのではなく、コンパクトシティと呼ばれるような、高層の住宅が低密度にあり、周囲には緑地や水辺を配し、洪水のときには一旦流出を溜められるような都市が求められ、人口が緩やかに減少していくのが考える好機と述べた。

## ディスカッション

コーディネーターの鳥越皓之氏が、フロアからの質問も紹介しながら、議論が展開されました。

フロアからは陣内秀信氏（法政大教授）が、大窪氏に対して、木製の町家を開発するとコンパクトにして夜間人口が少なくなる可能性があるがどう考えるか等の質問が出されました。

また、同じくフロアから嘉田由紀子氏（京都精華大学教授、琵琶湖博物館研究顧問、水と文化研究会代表）から中谷内氏と沖氏に対し、「住民の意見といっても自治会の会合や家の中での発言など場面によって意見が変わる。例えば『コンクリートの川が美しい』という意見も、個人の経験なのか、共同の水害経験からくるのかを分解しないと、人々の意見を反映した政策をつくれぬのではないか」という指摘がなされました。

都市・水利・リスクというテーマは、いままでもなかなか手をつけられなかった領域でした。しかし、論者からかなり踏み込んだ発言が

出た。それは、鳥越氏が述べたように「住民が持っている資源をもう一度見直そう。そして、現場というのは地域社会で生きていく限り自分の思いどおりにできるわけではなく、結局みんな考えていかななくてはならない。その制限の中で私たちはどのような工夫をしていくのかが今問われている」という問題意識が共通だったからです。

フォーラムの内容については、当センターのホームページをご覧ください。



## アンケートに寄せられたコメント

- ◆都市に水と緑と土を回復するべきだと思います。
- ◆「都市」というものに水の問題を埋没してしまいがちだが、新しい都市のあり方を考える上でヒントになった。
- ◆今回の内容は、現代社会のもっとも弱い点の一つではないか。
- ◆木造の都市というのは興味深かった。
- ◆われわれの身近なインフラには計画担当者が興味本位で築造したものも多いが、報告者が市民や住民の声を反映させることが不可欠であるという視点を共通して織り込んでおり安心した。
- ◆都市化は都会のみならず地方においても宅地化等が進行している。重要なテーマだ。
- ◆今までほとんど気づかなかった分野で、初めて聞いたことが多かった。
- ◆手加減のない議論がとてもよかった。
- ◆リスクとベネフィットの観点からの議論がほしかった。
- ◆水利と防災の結合は、新しい観点だと思
- ◆「人が生きる社会」というものを考えなければいけないのだと、感じさせられた。
- ◆誰にとつてのリスクが明確にしてほしい。

## ■水の文化23号予告

### 特集「水市場と水商売」(仮)

我々の生活経済を支えているのは農業用水、工業用水、水道といった安価な水です。

さらに、水商売というように、カネが流れる商売のイメージが、時代の世相をも映します。

水をタネにした商売の世界、歴史を見直して「水市場の文化」を探ります。



- ◆ 「おしずかに・・・」野沢の外湯で、湯上りに交わされる、「ではお先に失礼」的な、湯仲間同士の挨拶である。決して注意喚起的でなく、他への気遣いを感じさせる、自然な挨拶だ。こんな日常の中にも、代々受け継がれてきた、温泉コミュニティの一端を垣間見ることができた。(新)
- ◆ 温泉の歴史をたどり、意外と自由だった江戸の庶民の知恵や楽しみを知る。身近な共有資源を守り活用する庶民の知恵は日本人の得意技。いつまでも楽しいものにするのは、現代に課せられた宿題。温泉好きの日本人ならではの答えを探したい。(福)
- ◆ 温泉は、自身を静め・癒し・治し、周囲の人々と集い、語らい、近づく場所です。皆さん温泉では、たくさんの良い思い出をお持ちではないでしょうか。そんな温泉での私の夢は、お猿と一緒にお湯につかる事です!! 無理かな・・・?(武)
- ◆ 学生時代にスキーに夢中だった私。シーズンのスタート合宿は野沢のお隣、戸狩だった。以来久々に冬の野沢温泉に訪れたが、野沢菜の味は変わっていないかった。蔵王温泉にもお世話になった。玉こんにやくの美味しかったこと。冷えたカラダを温めてくれた温泉。あの頃は癒しというよりは毎日の生活そのもの。今、癒しを第一に求めるのはトシのせいかな。(ゆ)
- ◆ TVを見ると「温泉紀行番組」花盛り。誰もが温泉には通になる。語り尽くされたと思っていた場で、温泉の文化資源管理という未踏の場所を掘ると、熱湯が湧き出てきた。地域づくりの知恵が詰まっており、泉質も素晴らしい。(中)
- ◆ 「温泉に入りました」と答えたところ、「いただきます」と言いなさい」と自然の恵みをいただく大切さを説かれた。久しぶりの説教に、お年寄りが健在である野沢温泉の人的財産を思った。それに比べて、我が町の温泉の老若男女の傍若無人ぶり。改革はここからか。(智)

### 編集後記

## 水の文化 Information

『水の文化』に関する情報をお寄せください

本誌『水の文化』では、今後も引き続き「人と水との関わり」に焦点を当てた活動や調査・研究などを紹介していきます。

ユニークな水の文化学習活動や、「水の文化」にかかわる地域に根差した調査や研究などの情報がありましたら、自薦・他薦を問いませんので、事務局まで情報をお寄せください。

ホームページのお問い合わせ欄をご利用ください

<http://www.mizu.gr.jp/>

水の文化 バックナンバーをホームページで

本誌はホームページにてバックナンバーを提供しています。

すべてダウンロードできますので、いろいろな活動にご活用ください。

里川研究掲示板ニュース

◆ 共同研究里川も開始後3年を迎え、9月に里川に関する本を出版する予定です。われわれが考える里川とは何か? ご期待ください。

◆ 次回の里川対談は劇作家の平田オリザさんと、嘉田由紀子さん(京都精華大学教授、琵琶湖博物館研究顧問、水と文化研究会代表)による「川をめぐる物語はなぜ生まれるか」です。次号掲載予定。ご期待ください。

ミツカン水の文化センター機関誌

# 水の文化

## 第22号

ホームページアドレス  
<http://www.mizu.gr.jp/>

※ 禁無断転載複写

発行日 2006年(平成18年)2月

企画協力 沖 大幹 東京大学生産技術研究所助教授  
嘉田由紀子 京都精華大学教授 琵琶湖博物館研究顧問 水と文化研究会代表  
古賀邦雄 水・河川・湖沼関係文献研究会  
陣内秀信 法政大学教授  
鳥越皓之 早稲田大学教授

編集 秋山道雄 新美敏之 今井福生 武本知之 小林夕夏  
辻美代子 中庭光彦 於保実佐子 賀川一枝 賀川督明

発行 ミツカン水の文化センター  
〒475-8585 愛知県半田市の中村町2-6  
株式会社ミツカングループ本社 広報室内  
Tel. 0569(24)5087 Fax. 0569(24)6353  
ミツカン水の文化センター 東京事務局  
〒143-0016 東京都大田区大森北2-2-10・4F  
Tel. 03(5762)0244 Fax. 03(5762)0246

お問い合わせ



## ミツカン水の文化センター

表紙上：露天の人気は、衰えることを知らない。生まれたままの姿で自然の懐に抱かれる経験は、他ではかなえられないからなのか。運がよければ、露天の魅力に雪見という福が加わることがある。

表紙下：木材は化学物質による腐食に強いから、今でも温泉地では木桶が健在。

裏表紙上：例年にない大雪の日でも、普段通り麻釜（おがま）に青菜を茹でに来たおばあさん。ここは、かつては麻の茎やアケビ細工に使う蔓を茹でた場所でもある。野沢温泉のアケビ細工は、物産展で何度も賞を取ったほどの出来栄えだ。

裏表紙下左：野沢温泉の共同湯では、脱いだ服は棚に入れる。都会の銭湯でも昔は脱衣籠を使っていたが、鍵付きロッカーに変身してしまったのは一体いつごろだったのだろう。

中：野沢温泉の外湯は無料で入ることができる。入口中央に備えられているのは、賽銭箱。使用料としてではなく、感謝の気持ちで、薬師如来に賽銭をあげる。

右：排湯の熱を排雪に利用しない手はないが、周辺への影響を考慮しなければならない。温泉成分によって滑って転倒したり、河川に流れ込んで生態系を崩したりする恐れもある。お湯を直接使うのではなく、熱交換して利用するのが理想的だが、コストが高くなるというデメリットもあって難しい。

